

令和5年第2回（3月）上越市議会定例会

文教経済常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第14号	令和4年度上越市一般会計補正予算(第7号)	教育総務課	1～5
議案第15号	令和4年度上越市一般会計補正予算(第8号)	学校教育課ほか	6～17
議案第34号	上越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	学校教育課	18～20
議案第37号	上越市立学校条例の一部改正について	教育総務課	21
議案第38号	上越市立歴史博物館条例等の一部改正について	教育総務課	22～23
議案第44号	上越市体育施設条例の一部改正について	スポーツ推進課	24～25
議案第4号	令和5年度上越市一般会計予算	社会教育課ほか	26～179

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第14号
提出課	教育総務課

歳出科目 (P16～P17)	10款2項3目	学校建設費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校大規模改造事業	115,049	340,900	455,949

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	54,342	委託料	12,115
市債	233,500	工事請負費	328,785
一般財源	53,058		

【補正理由】

国の補正予算を活用し、令和5年度に計画していた大規模改造事業を前倒しして実施するための経費を増額するもの

【補正内容】

○大規模改造工事

学校名	建物区分	面積(m ²)	建築年度	補正額		主な工事内容
大養小学校	校舎	2,677	昭和62年	施工監理委託料	8,426	外壁、防水、暖房、給水改修
				工事請負費	185,527	
春日小学校	校舎	4,521	昭和58年他	施工監理委託料	2,396	外壁、防水、暖房、給水改修
				工事請負費	115,504	
黒田小学校	校舎	377	昭和60年	施工監理委託料	1,293	外壁、防水改修
				工事請負費	27,754	
合計					340,900	

(歳入)

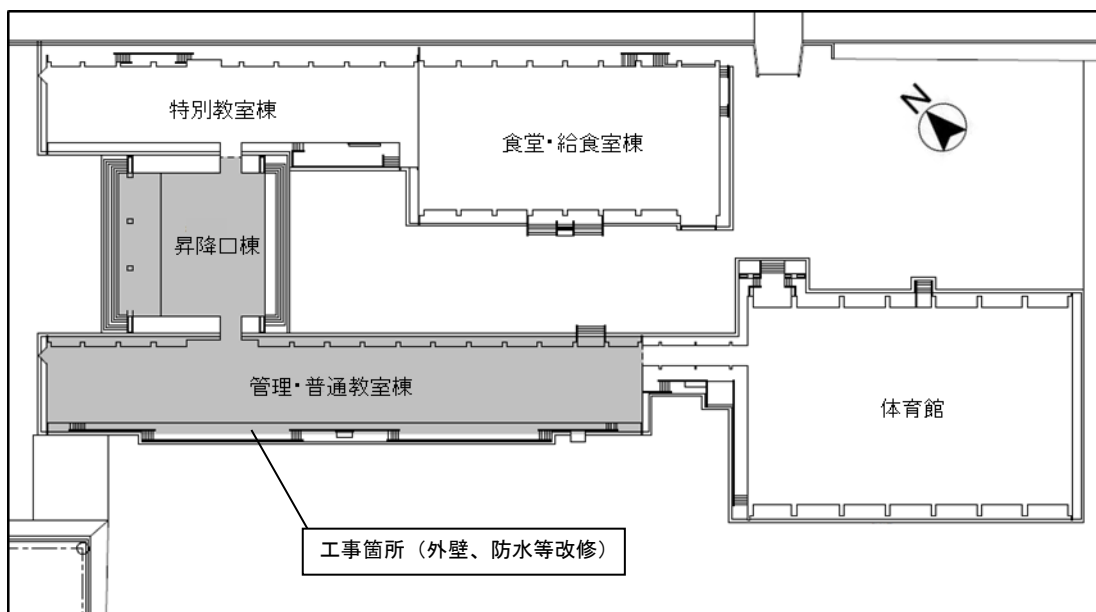
項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	0	54,342	54,342
市債	学校教育施設等整備事業債ほか	98,800	233,500	332,300
一般財源		16,249	53,058	69,307
合計		115,049	340,900	455,949

(歳出)

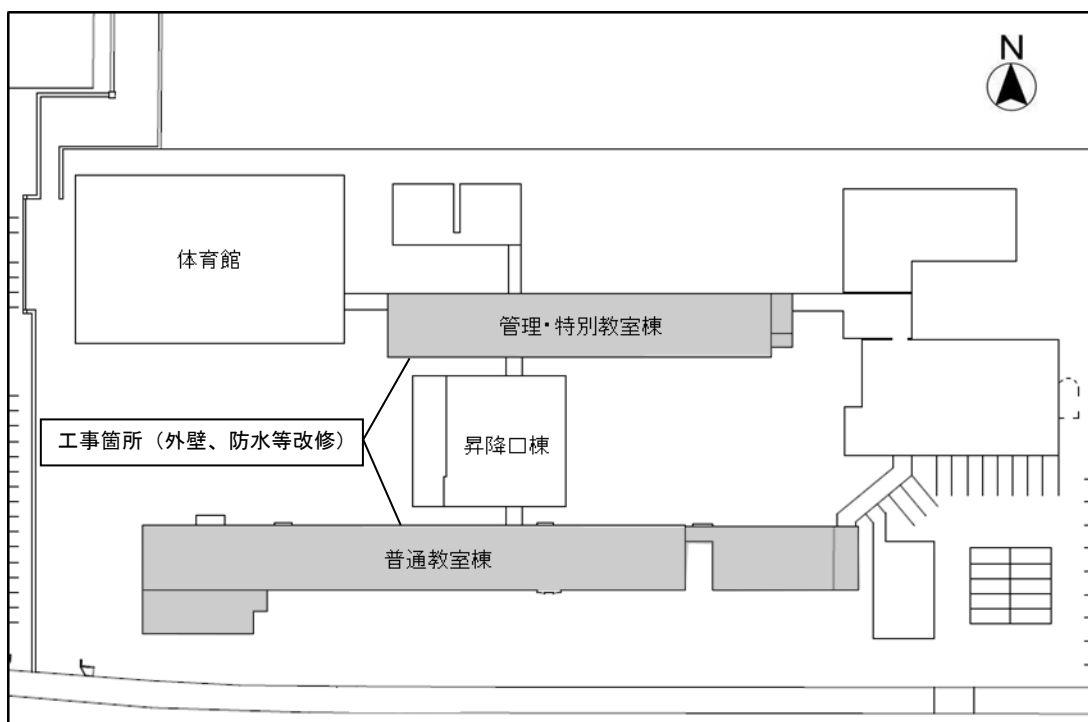
項目	補正前	補正額	補正後
施工監理委託料	0	12,115	12,115
工事請負費	115,049	328,785	443,834
合計	115,049	340,900	455,949

○小学校大規模改造工事位置図

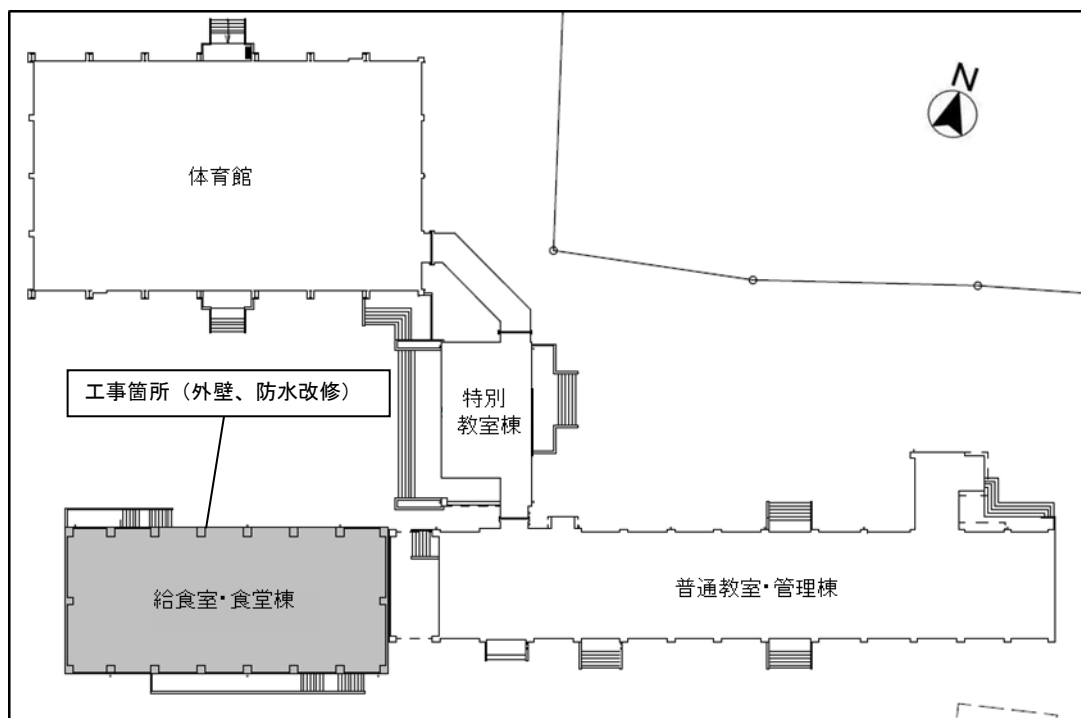
・大養小学校



・春日小学校



・黒田小学校



歳出科目 (P16～P17)	10 款 3 項 3 目	学校建設費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校大規模改造事業	172,495	177,580	350,075

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	34,643	委託料	4,108
市債	113,900	使用料及び賃借料	94
一般財源	29,037	工事請負費	173,378

【補正理由】

国の補正予算を活用し、令和5年度に計画していた大規模改造事業を前倒して実施するための経費を増額するもの

【補正内容】

○大規模改造工事

学校名	建物区分	面積 (㎡)	建築年度	補正額		主な工事内容
春日中学校	校舎部室	3,648	昭和58年他	施工監理委託料	4,108	外壁、防水、トイレ、暖房、給水等改修
				使用料及び賃借料	94	
				工事請負費	173,378	
合計					177,580	

(歳入)

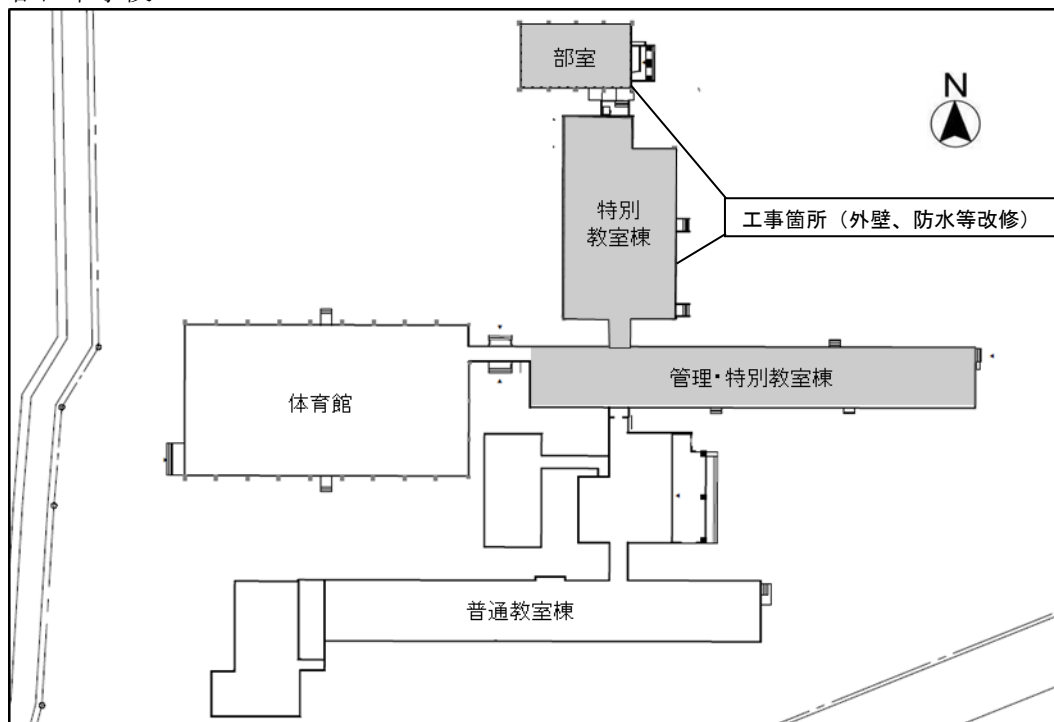
項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	9,205	34,643	43,848
市債	学校教育施設等整備事業債ほか	121,900	113,900	235,800
一般財源		41,390	29,037	70,427
合計		172,495	177,580	350,075

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
施工監理委託料等		649	4,108	4,757
使用料及び賃借料		157	94	251
工事請負費		171,689	173,378	345,067
合計		172,495	177,580	350,075

○中学校大規模改造工事位置図

・春日中学校



所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第15号
提 出 課	学校教育課

歳出科目 (P94~P95)	10款1項2目	事務局費
----------------	---------	------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
学校教育総務費	92,211	5,646	97,857

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
県支出金	2,822	使用料及び賃借料	5,646
一般財源	2,824		

【補正理由】

デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、校務支援システムの機能拡充を行うための経費を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

項 目		補正前	補正額	補正後
県支出金	デジタル田園都市国家構想交付金	0	2,822	2,822
一般財源		57,539	2,824	60,363
合 計		57,539	5,646	63,185

(歳出)

項 目		補正前	補正額	補正後
使用料及び賃借料	電子計算機借上料	57,539	5,646	63,185
合 計		57,539	5,646	63,185

○ 校務支援システムの機能拡充 5,646

(1) 概要

・校務支援システムに「勤怠管理機能」、「保護者連絡機能」を追加する。

【勤怠管理機能】 学校教職員の出退校簿や学校日誌等を管理する機能

【保護者連絡機能】 学校と保護者の相互連絡をスマートフォンアプリで行う機能

(2) 効果

【勤怠管理機能】

- ・教職員の雇用形態の多様化に伴う勤務管理の複雑化に対応できるほか、現行の校務支援システムと勤務データが連動することで学校教職員の負担軽減が図られる。

【保護者連絡機能】

- ・保護者から児童生徒の出欠や体温・体調の報告をアプリで受け、自動集計することで、学校教職員の業務軽減と朝の時間帯の電話回線混雑の解消が図られる。
- ・学校だよりをこれまでの紙配布からアプリを介したデータ配信に変えることで、紙配布枚数及び消耗品費の削減が図られる。

歳出科目 (P94~P95)	10 款 1 項 2 目	事務局費
----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
スクールバス等運行事業	227,433	△17,050	210,383

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△ 1,880	備品購入費	△17,050
市債	△13,000		
一般財源	△ 2,170		

【補正理由】

スクールバス安全装置整備に対し、国のこどもの安全・安心対策支援事業補助金の交付が見込まれることから、財源を組み替えるとともに、清里区スクールバス購入について、選定車両の受注・生産停止などの影響により購入ができず、令和5年度以降に購入することとするため減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	へき地児童生徒援助費等補助金	3,750	△3,750	0
	こどもの安心・安全対策支援事業費補助金	0	1,870	1,870
市債	スクールバス購入事業	13,000	△13,000	0
一般財源		205,396	△2,170	203,226
合 計		222,146	△17,050	205,096

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
備品購入費	庁用自動車購入費	17,050	△17,050	0
合 計		17,050	△17,050	0

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P96～P97)	10款2項3目	学校建設費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校市単独事業	152,189	△1,902	150,287

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△6,363	工事請負費	△1,902
一般財源	4,461		

【補正理由】

特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付決定を受け財源を組み替えるとともに、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	特定防衛施設周辺整備調整交付金	39,127	△6,363	32,764
一般財源		59,637	4,461	64,098
合計		98,764	△1,902	96,862

(歳出)

項目	学校名	補正前	補正額	補正後
工事請負費	中郷小学校他	151,309	△1,902	149,407
合計		151,309	△1,902	149,407

歳出科目 (P96～P97)	10 款 2 項 3 目	学校建設費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校大規模改造事業	455,949	△50,862	405,087

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	16,638	工事請負費	△50,862
市債	△67,500		

【補正理由】

学校施設環境改善交付金の交付決定を受け財源を組み替えるとともに、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	54,342	16,638	70,980
市債	学校教育施設等整備事業債ほか	332,300	△67,500	264,800
一般財源		69,307	0	69,307
合計		455,949	△50,862	405,087

(歳出)

項目	学校名	補正前	補正額	補正後
施工監理委託料	大養小学校	12,115	0	12,115
	春日小学校			
	黒田小学校			
工事請負費	上下浜小学校	50,897	△25,736	25,161
	南川小学校	51,172	△20,154	31,018
	直江津小学校	12,980	△4,972	8,008
	大養小学校	185,527	0	185,527
	春日小学校	115,504	0	115,504
	黒田小学校	27,754	0	27,754
合計		455,949	△50,862	405,087

歳出科目 (P96～P97)	10 款 3 項 3 目	学校建設費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校大規模改造事業	350,075	△28,775	321,300

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	14,255	工事請負費	△28,775
市債	△45,900		
一般財源	2,870		

【補正理由】

学校施設環境改善交付金の交付決定を受け財源を組み替えるとともに、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	43,848	14,255	58,103
市債	学校教育施設等整備事業債ほか	235,800	△45,900	189,900
一般財源		70,427	2,870	73,297
合計		350,075	△28,775	321,300

(歳出)

項目	学校名	補正前	補正額	補正後
施工監理委託料等	春日中学校	4,757	0	4,757
	柿崎中学校			
使用料及び賃借料	春日中学校	251	0	251
工事請負費	春日中学校	275,899	△17,096	258,803
	柿崎中学校	69,168	△11,679	57,489
合計		350,075	△28,775	321,300

歳出科目 (P98～P99)	10 款 5 項 5 目	水族博物館費
----------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
水族博物館管理運営費	66,437	73,172	139,609

主な補正財源		主な経費	
繰入金	73,172	委託料	73,172

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用料金収入の減収により、収支不足が見込まれる指定管理施設について、年間の収支見込みに基づき、指定管理料を見直し、増額するもの

【補正内容】

○指定管理運営業務委託料

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
繰入金	水族博物館整備運営基金繰入金	40,297	73,172	113,469
合計		40,297	73,172	113,469

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	施設管理運営業務委託料	0	73,172	73,172
補償、補填 及び賠償金	エネルギー価格高騰補填金	40,297	0	40,297
合計		40,297	73,172	113,469

(1) 目的

水族博物館の運営に要する経費として、水族博物館整備運営基金を取り崩し、指定管理料を増額するもの

(2) 対象施設

施設名	補正額	指定管理者
上越市立水族博物館	73,172	株式会社横浜八景島

※令和4年度収支実績の確定後、指定管理料を精算する。

○基金残高（令和4年度末見込み）

48,445,266円

※当初見込残高 155,383,266円＋寄附金 6,531,000円－エネルギー価格高騰補填金（12月補正分）40,297,000円－委託料 73,172,000円

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目 (P98~P99)	10款5項6目	文化財保存調査費
----------------	---------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
市内遺跡発掘調査事業	13,131	△3,850	9,281

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△1,925	委託料	△3,850
県支出金	△269		
一般財源	△1,656		

【補正理由】

県営ほ場整備事業（東潟地区）に伴う試掘調査の結果、遺跡が発見されず本発掘調査が不要となったことから、発掘調査委託料（農家負担分）を減額するもの

※県営ほ場整備事業に係る本発掘調査に要する経費のうち、「農家負担分」を本事業から支出する。

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	国宝重要文化財等保存整備費補助金	6,562	△1,925	4,637
県支出金	国宝重要文化財等保存整備費補助金	1,271	△269	1,002
一般財源		5,298	△1,656	3,642
合計		13,131	△3,850	9,281

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
報酬		2,292	0	2,292
職員手当等		105	0	105
共済費		118	0	118
旅費		111	0	111
需用費		682	0	682
委託料		3,850	△3,850	0
使用料及び賃借料		5,689	0	5,689
原材料費		284	0	284
合計		13,131	△3,850	9,281

歳出科目 (P98～P99)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
----------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
ほ場整備等遺跡発掘調査事業	179,567	△64,602	114,965

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△64,602	委託料	△64,602

【補正理由】

- ・ 県営ほ場整備事業（東潟地区）に伴う試掘調査の結果、遺跡が発見されず本発掘調査が不要となったことから、発掘調査委託料を減額するもの
- ・ 上越魚沼地域振興快速道路建設事業に伴う本発掘調査業務及び整理作業業務において入札差金が発生したことから、発掘調査委託料を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	ほ場整備施行地区遺跡発掘調査委託金	179,563	△64,602	114,961
一般財源		4	0	4
合計		179,567	△64,602	114,965

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
報酬		4,629	0	4,629
職員手当等		993	0	993
共済費		1,075	0	1,075
報償費		15	0	15
旅費		354	0	354
需用費		319	0	319
委託料		172,182	△64,602	107,580
合計		179,567	△64,602	114,965

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P98～P99)	10款6項4目	体育施設費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
体育施設管理運営費	419,121	△11,354	407,767

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△11,354	委託料	△11,600
		補償、補填及び賠償金	246

【補正理由】

スポーツ公園野球場照明設備更新工事に伴い施設を休止したことから、指定管理者の減収分を補填するための経費を増額するほか、柿崎屋内水泳プール大規模改修工事に伴う休館により、影響を受けた指定管理施設について、年間の収支見込みに基づき、指定管理料を見直し、減額するもの。

【補正内容】

○指定管理運営業務委託料

項目	補正前	補正額	補正後
委託料	44,390	△11,600	32,790
施設管理運営業務委託料	44,390	△11,600	32,790

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
柿崎屋内水泳プール	△11,600	新東産業株式会社

(柿崎屋内水泳プール大規模改修工事に伴う休館による再算定)

- ・工事期間：令和4年6月22日から令和5年5月28日まで
- ・休館期間：令和4年5月1日から令和4年10月31日まで（営業期間）
- ・委託料の算定方法

$$\text{令和4年度当初収支計画額} - \text{令和4年度収支見込額} = \text{見直し額}$$

$$(\text{6か月分}) \triangle 11,877 - \triangle 277 = \triangle 11,600$$

※営業期間である5月から10月までを補償対象期間として算定する。

○補填金

項目	補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	6,876	246	7,122
指定管理減収補填金	0	246	246

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
スポーツ公園野球場	246	一般財団法人上越市スポーツ協会

(スポーツ公園野球場照明設備更新工事に伴う減収分の補填)

- ・工事期間：令和4年6月22日から令和5年3月15日まで
- ・休館期間：令和4年7月1日から令和4年11月30日まで
- ・補填金の算定方法

$$\begin{aligned} & \text{令和4年度当初収支計画額} - \text{令和4年度収支見込額} = \text{補填額} \\ & \text{(9か月分)} 245 - \Delta 1 = 246 \end{aligned}$$

※工事の影響を受けた7月から3月までを補填対象期間として算定する。

※令和4年度収支実績の確定後、指定管理料及び補填金を精算する。

歳出科目（P98～P99）	10款6項5目	オールシーズンプール費
---------------	---------	-------------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
オールシーズンプール管理運営費	38,775	10,866	49,641

主な補正財源		主な経費	
一般財源	10,866	委託料	10,866

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用料金収入の減収により、収支不足が見込まれる指定管理施設について、年間の収支見込みに基づき、指定管理料を見直し、増額するもの

【補正内容】

○指定管理運営業務委託料

項目	補正前	補正額	補正後
委託料	26,169	10,866	37,035
施設管理運営業務委託料	25,503	10,866	36,369

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
オールシーズンプール	10,866	株式会社新潟ビルサービス

※ 令和4年度収支実績の確定後、指定管理料を精算する。

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第34号
提 出 課	学校教育課

上越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

1 改正理由

国が定める運営に関する基準等の一部改正に伴い、放課後児童クラブにおいて児童の安全確保に関する計画の策定を義務付けるほか、所要の改正を行うもの

2 改正内容

- (1) 放課後児童健全育成事業者は、利用者の安全の確保を図るための安全計画を策定するとともに、職員に対し研修及び訓練を定期的実施するほか、保護者に対して取組の内容等を周知しなければならない旨の規定を追加する。(第6条の2関係)
- (2) 放課後児童健全育成事業者は、利用者の事業所外での活動等のために自動車を運行するときは、点呼その他の利用者の所在を確実に把握できる方法により、その所在を確認しなければならない旨の規定を追加する。(第6条の3関係)
- (3) 放課後児童健全育成事業者は、事業所ごとに感染症及び非常災害時の利用者への継続的な支援及び非常時の体制で早期事業の再開を図るための計画を策定するとともに、職員に対し研修及び訓練を定期的実施する旨の規定を追加する。(第12条の2関係)
- (4) 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に必要な研修及び訓練を実施する旨の規定を追加する。(第13条関係)

3 施行期日

令和5年4月1日

4 上越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
<p>(安全計画の策定等)</p> <p>第6条の2 放課後児童健全育成事業者は、<u>利用者の安全の確保を図るため、放課後児童健全育成事業所ごとに、当該放課後児童健全育成事業所の設備の安全点検、職員、利用者等に対する事業所外での活動、取組等を含めた放課後児童健全育成事業所での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他放課後児童健全育成事業所における安全に関する事項についての計画</u>(以下この条において「安全計画」という。)を策定し、当該安</p>	

改正案	改正前
<p><u>全計画に従い必要な措置を講じなければならない。</u></p> <p>2 <u>放課後児童健全育成事業者は、職員に対し、安全計画について周知するとともに、前項の研修及び訓練を定期的実施しなければならない。</u></p> <p>3 <u>放課後児童健全育成事業者は、利用者の安全の確保に関して保護者との連携が図られるよう、保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならない。</u></p> <p>4 <u>放課後児童健全育成事業者は、定期的に安全計画の見直しを行い、必要に応じて安全計画の変更を行うものとする。</u>（追加） <u>（自動車を行う場合の所在の確認）</u></p> <p>第6条の3 <u>放課後児童健全育成事業者は、利用者の事業所外での活動、取組等のための移動その他の利用者の移動のために自動車を運行するときは、利用者の乗車及び降車の際に、点呼その他の利用者の所在を確実に把握することができる方法により、利用者の所在を確認しなければならない。</u> （追加） <u>（業務継続計画の策定等）</u></p> <p>第12条の2 <u>放課後児童健全育成事業者は、放課後児童健全育成事業所ごとに、感染症及び非常災害の発生時において、利用者に対する支援の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下この条において「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるよう努めなければならない。</u></p> <p>2 <u>放課後児童健全育成事業者は、職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施するよう努めなければならない。</u></p> <p>3 <u>放課後児童健全育成事業者は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うよう努めるものとする。</u>（追加） （衛生管理等）</p> <p>第13条 略</p> <p>2 放課後児童健全育成事業者は、放課後児</p>	<p>（衛生管理等）</p> <p>第13条 略</p> <p>2 放課後児童健全育成事業者は、放課後児</p>

改 正 案	改 正 前
<p>童健全育成事業所において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、<u>職員</u>に対し、<u>感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的</u><u>に実施する</u>よう努めなければならない。</p> <p>3 略</p>	<p>童健全育成事業所において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように<u>必要</u><u>な措置を講ずる</u></p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____よう努めなければならない。</p> <p>3 略</p>

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第37号
提 出 課	教育総務課

上越市立学校条例の一部改正について

1 改正理由

保護者及び地域の住民の理解を得て、令和6年4月から安塚中学校、浦川原中学校及び大島中学校を統合し、東頸中学校を新設するもの

2 改正内容

安塚中学校、浦川原中学校及び大島中学校を廃止し、新設する東頸中学校の名称及び位置を定める。(別表第2関係)

3 施行期日

令和6年4月1日

4 上越市立学校条例改正案新旧対照表

(太枠部分が改正箇所)

改 正 案		改 正 前	
別表第2(第1条関係)		別表第2(第1条関係)	
中学校の名称	位 置	中学校の名称	位 置
(略)		(略)	
上越市立春日中学校	上越市春日野一丁目9番3号	上越市立春日中学校	上越市春日野一丁目9番3号
		上越市立安塚中学校	上越市安塚区石橋6番地
		上越市立浦川原中学校	上越市浦川原区顕聖寺350番地
		上越市立大島中学校	上越市大島区上達600番地
上越市立東頸中学校	上越市浦川原区顕聖寺350番地		
上越市立牧中学校	上越市牧区小川1752番地	上越市立牧中学校	上越市牧区小川1752番地
(略)		(略)	

(削除)

(追加)

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第38号
提 出 課	教育総務課

上越市立歴史博物館条例等の一部改正について

1 改正理由

博物館法の一部改正に伴い、同法の規定を引用している4本の条例について、それぞれ条項を整備するもの

2 改正内容

- (1) 地方公共団体等に限定していた博物館の設置者要件の見直しに伴い、条例制定要件が削除されたことを受け、条文中で引用する博物館法の条項を削除する。（上越市立歴史博物館条例第1条、上越市立水族博物館条例第1条、小林古径記念美術館条例第1条関係）
- (2) 条文中で引用する博物館法の条項を改める。（上越市博物館協議会条例第1条関係）

3 施行期日

令和5年4月1日

4 上越市立歴史博物館条例等改正案新旧対照表

- (1) 第1条の規定による上越市立歴史博物館条例の一部改正

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
(設置) 第1条 博物館法（昭和26年法律第285号） <u> </u> の規定に基づき、市民の教育、学術及び文化の向上を図るため、歴史博物館を設置する。	(設置) 第1条 博物館法（昭和26年法律第285号） <u>第18条</u> の規定に基づき、市民の教育、学術及び文化の向上を図るため、歴史博物館を設置する。

- (2) 第2条の規定による上越市立水族博物館条例の一部改正

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
(設置) 第1条 博物館法（昭和26年法律第285号） <u> </u> の規定に基づき、市民の教育、学術及び文化の向上を図るため、水族博物館を設置する。	(設置) 第1条 博物館法（昭和26年法律第285号） <u>第18条</u> の規定に基づき、市民の教育、学術及び文化の向上を図るため、水族博物館を設置する。

(3) 第3条の規定による上越市博物館協議会条例の一部改正

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
(目的) 第1条 この条例は、博物館法（昭和26年法律第285号） <u>第25条</u> の規定に基づき、博物館協議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。	(目的) 第1条 この条例は、博物館法（昭和26年法律第285号） <u>第22条</u> の規定に基づき、博物館協議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(4) 第4条の規定による小林古径記念美術館条例の一部改正

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
(設置) 第1条 博物館法（昭和26年法律第285号） <u> </u> の規定に基づき、本市出身の日本画家小林古径及び本市にゆかりのある美術作家に関連する作品等を広く紹介するとともに、市民の教育、学術及び文化の向上を図るため、美術館を設置する。	(設置) 第1条 博物館法（昭和26年法律第285号） <u>第18条</u> の規定に基づき、本市出身の日本画家小林古径及び本市にゆかりのある美術作家に関連する作品等を広く紹介するとともに、市民の教育、学術及び文化の向上を図るため、美術館を設置する。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第44号
提出課	スポーツ推進課

上越市体育施設条例の一部改正について

1 改正理由

利用実態や老朽化の状況を踏まえ、上越市庭球コート of 供用を廃止するもの

2 改正内容

条例中で引用する施設から、上越市庭球コートを削除する。(別表第1、別表第2関係)

3 施行期日

令和5年4月1日

4 上越市体育施設条例改正案新旧対照表

(太枠部分が改正箇所)

改正案				改正前					
別表第1 (第2条、第8条関係)				別表第1 (第2条、第8条関係)					
名称	位置	利用時間	休館日	名称	位置	利用時間	休館日		
上越市びょうぶ谷野球場	上越市大字居多1043番地2	日の出～22:00	教育委員会 が定める日	上越市びょうぶ谷野球場	上越市大字居多1043番地2	日の出～22:00	教育委員会 が定める日		
(削除)				上越市庭球コート	上越市中央五丁目1832番地	日の出～日没	教育委員会 が定める日		
上越市今泉スポーツ広場	上越市大和六丁目268番地1	日の出～22:00	教育委員会 が定める日	上越市今泉スポーツ広場	上越市大和六丁目268番地1	日の出～22:00	教育委員会 が定める日		
上越市今泉スポーツ広場	上越市大和六丁目1104番地1	日の出～日没		上越市今泉スポーツ広場	上越市大和六丁目1104番地1	日の出～日没			
(略)				(略)					
別表第2 (第3条、第13条関係)				別表第2 (第3条、第13条関係)					
(1) 施設利用料金				(1) 施設利用料金					
施設名	占用利用の上限額 (1時間につき)	共用利用の上限額 (1人につき)			施設名	占用利用の上限額 (1時間につき)	共用利用の上限額 (1人につき)		
		区分	2時間	1月に			区分	2時間	1月に
上越市びょうぶ谷野球場	330円			上越市びょうぶ谷野球場	330円				
(削除)				上越市庭球コート	1面につき260円				
上越野球場	480円			上越野球場	480円				

改 正 案						改 正 前							
市 泉 ポ ツ 場	今 ス ポ ツ 場	多 目 的 広 場	東 面	480 円			市 泉 ポ ツ 場	今 ス ポ ツ 場	多 目 的 広 場	東 面	480 円		
			西 面	240 円						西 面	240 円		
(略)						(略)							
備考 略						備考 略							

<参考>施設の概要

施 設 名 称	上越市庭球コート
所 在 地	上越市中央五丁目 1832 番地
構 造	クレーコート 4 面、管理棟（物置・トイレ）
敷 地 面 積	3,108.00 m ²
設 置 年 度	昭和 38 年度
設 置 目 的	広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的とする。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第4号
提出課	社会教育課

歳出科目 (P158～P159)	2款1項30目	春日謙信交流館費
------------------	---------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
春日謙信交流館管理運営費	12,387	11,774	613

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,343	一般財源	8,973
財産収入	28	需用費	4,701
諸収入	43	役務費	101
		委託料	6,540
		使用料及び賃借料	319
		工事請負費	726

【目的】

にぎわいと活力ある地域社会の形成に資するため、様々な世代の地域住民が集い交流する場として、快適な施設環境を提供する。

【実施内容】

利用者が安全安心に、かつ快適に利用でき、地域の交流の場となるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

所在地	春日山町三丁目1番60号
構造等	鉄骨造平屋建て 延床面積878.58㎡
施設内容	集会室、会議室、和室、調理室、情報コーナー、広場、その他附属施設
開館時間	午前8時30分～午後10時
休館日	12月29日～翌年1月3日

歳出科目（P158～P159）	2款1項31目	八千浦交流施設はまぐみ費
-----------------	---------	--------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
八千浦交流施設はまぐみ管理運営費	41,328	28,336	12,992

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	5,466	一般財源	35,723
財産収入	38	需用費	26,595
諸収入	101	役務費	106
		委託料	14,119
		使用料及び賃借料	508

【目的】

地域住民の連帯感の醸成を図り、活力ある地域社会の形成に資するため、地域住民が集い、世代間交流が促進する場を提供する。

【実施内容】

利用者が安全安心に、かつ快適に利用でき、世代間の交流の場となるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

(1) 八千浦交流館はまぐみ 38,731

所在地	大字下荒浜 982 番地 41
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,540.87 m ²
施設内容	多目的ホール、浴場、休憩室、三世代交流ホール、学習室、調理室、多目的室、集会室、工作室、幼児遊戯室、その他附属設備
開館時間	浴場及び休憩室：午前 10 時～午後 9 時 その他の施設：午前 9 時～午後 9 時
休館日	毎月第 2 火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

(2) スポーツハウスはまぐみ 2,597

所在地	大字下荒浜 982 番地 38
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,346.25 m ²
施設内容	体育室、休憩室、広場、その他附属設備
開館時間	午前 9 時～午後 9 時
休館日	毎月第 2 火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目（P200～P201）	3款2項4目	児童福祉施設費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
放課後児童クラブ運営費	454,192	385,489	68,703

主な財源		主な経費	
国庫支出金	105,605	一般財源	116,735
県支出金	105,605	報酬	287,485
諸収入	126,247	職員手当等	32,807
		共済費	35,719
		旅費	15,704
		需用費	16,422
		委託料	45,355

【目的】

放課後児童クラブ（以下、「児童クラブ」という。）の運営により、日中に保護者が就労等で不在となる家庭の児童へ適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の就労を支援する。

【5年度目標】

- ・ 県主催の放課後児童支援員認定研修会への参加を通じて支援員を増員するとともに、様々な媒体を通じて支援員等（補助員を含む）の募集を行い人員の確保を図る。
- ・ 支援員等の資質を向上し、利用児童へのきめ細かな支援を行うため、市独自の研修会を実施するとともに、指導主事・相談員による巡回指導・相談を定期的実施する。
- ・ 学校外で開設している児童クラブについて、学校内への移設を行う。
- ・ 土曜日の児童クラブの開設について、適正な規模での運営やより利用しやすい環境となるよう運営方法の検討を行う。あわせて、日曜日の開設の必要性についても検討する。
- ・ 児童クラブと保護者との連絡体制等を改善するため、ICT化の検討を行う。

【実施内容】

(1) 児童クラブの開設・管理運営

開設数	48か所（うち3か所は社会福祉法人又は民間事業所へ委託）
対象児童	日中、保護者等が就労等で不在となる家庭の小学校1～6年生
開設時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月曜日～金曜日：午後2時30分～午後6時 ・ 土曜日、長期休業日及び代休日：午前8時～午後6時 ※延長の利用希望がある児童クラブは午後7時まで開設 ※土曜日、長期休業日及び学校代休日について、早朝の利用希望がある児童クラブは午前7時30分から開設
管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1支援単位に2人以上の支援員等を配置し、うち1人は有資格者を配置 ・ 各児童クラブの通年登録児童数、特別な支援を必要とする児童数に応じて支援員等を配置（長期休業日等は登録児童数に応じ増員）

利用料金	利用区分		利用料金
	通年利用（月額）		6,000 円
	長期休業利用（夏休み）		8,000 円
	長期休業利用（冬休み）		3,000 円
	長期休業利用（春休み）		4,000 円
	緊急一時（半日）		500 円
	緊急一時（1 日）		800 円
	延長（回：午後 6 時～午後 7 時）		200 円
	延長（回：午前 7 時 30 分～午前 8 時）		100 円
	減免制度		
利用者の属する世帯の区分	減免割合		
	1 人目	2 人目	
	生活保護	10/10	10/10
	市民税非課税	5/10	5/10
上記以外	—	5/10	
※3 人目以降の減免割合は、全区分 10/10			
※緊急一時及び延長については対象外			

(2) 指導主事、相談員による支援・指導

- ・児童クラブを安心して利用できるよう、指導主事や相談員による児童クラブの巡回を定期的実施し、支援員等に対し児童との関わり方や支援の仕方について指導や助言を行う。
- ・特別な支援が必要な児童について、家庭や学校、児童クラブでの様子を保護者、学校、支援員等が情報共有し、適切な支援を行う。
- ・利用児童に問題行動等があった場合は、学校や関係機関等と連携を図り、問題解決に向けた対応を行う。

(3) 支援員等に対する研修の実施

- ・県主催の放課後児童支援員認定研修会へ参加する（30 人程度／年）。
- ・利用児童や保護者に対するきめ細かな支援を行うため、学童保育分野等の専門講師を招いた研修を実施する。
- ・新採用の支援員等を対象に、「支援員及び補助員としての役割と任務」についての研修を行う。
- ・支援員等を対象に、児童の健康管理、安全指導、感染症対策や特別な支援を必要とする児童への対応方法等の研修会を 4 回以上実施し、支援員等の資質向上を図る。
- ・災害及び緊急事態の発生時に適切な対応ができるよう、救急救命講習会（年 1 回）や各児童クラブでの避難訓練（年 2 回）を実施する。

(4) 学校内への移設

- ・学校外で運営している児童クラブについて、利用児童の安全管理や児童が落ち着いた環境でクラブ生活を送れるよう、学校内への移設を行う。

(5) 土曜日における運営方法の検討

- ・小規模で運営している児童クラブにおいては、児童同士が関わる活動ができないことから、児童の活動環境改善のため、保護者の利便性も考慮しながら開設する児童クラブの集約等の検討を行う。あわせて、日曜日の開設の必要性についても検討する。

[新] (6) 児童クラブにおける ICT 化の検討

- ・現在、保護者との連絡は電話で行っており、一斉連絡などもできないことから、必要な時間に連絡が可能となるよう連絡機能や出欠連絡等を ICT 化するため、2 児童クラブで実証を行い、全児童クラブ導入の検討を行う。

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目（P 294～P 295）	10 款 1 項 1 目	教育委員会費
-------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育委員会費	4,133	4,183	△50

主な財源		主な経費	
一般財源	4,133	報酬	3,797
		旅費	100
		交際費	190
		需用費	8
		負担金補助及び交付金	38

【目的】

教育の政治的中立性と教育行政の安定を確保するため、適正かつ円滑な教育委員会の運営を図る。

【実施内容】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）に基づき、教育長及び 4 人の委員をもって教育委員会を組織し、合議制の執行機関として多様な意見や立場を集約した意思決定により、中立的で安定した教育行政を展開する。

○主な活動内容

(1) 教育委員会会議

- ・定例会（毎月 1 回）及び臨時会（随時：例年 2 回程度）を開催し、議案の審議、事務事業等の報告、重要施策の協議等を行う。

(2) 総合教育会議

- ・地方教育行政法に基づき、市長と教育委員会との協議の場として市長が会議を招集する。
- ・協議事項は次のとおり
 - ①教育に関する施策の大綱の策定に関する協議
 - ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
 - ③児童・生徒等の生命・身体の保護など緊急の場合に講ずべき措置

(3) 小中学校訪問

(4) 教育関係者と教育委員との意見交換

(5) 各種会議・研修会への参加

- ・関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会（令和 5 年度開催地：埼玉県加須市）
- ・新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会（令和 5 年度開催地：五泉市）

歳出科目（P 294～P 297）	10 款 1 項 2 目	事務局費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育委員会事務費	27,452	31,153	△3,701

主な財源		主な経費	
諸収入	75	報酬	6,882
一般財源	27,377	使用料及び賃借料	4,969
		需用費	4,481
		委託料	4,220
		負担金補助及び交付金	2,364

【目的】

教育委員会が所管する業務の円滑かつ効率的・効果的な執行を推進するため、組織、人事、予算などの内部管理事務を統括するとともに、教育行政の総合的な企画や調整などを行う。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目	金額	内容	
報酬	6,882	会計年度任用職員報酬（事務補助）5人	
職員手当等	1,463	会計年度任用職員期末手当	
共済費	1,585	会計年度任用職員共済組合負担金、雇用保険料	
報償費	168	学校適正配置審議委員会委員謝金ほか	
旅費	774	会計年度任用職員通勤費、全国都市教育長協議会総会等出席旅費、各委員旅費ほか	
需用費	消耗品費	3,391	事務用消耗品（コピー用紙、複写機トナー等）ほか
	燃料費	568	庁用車燃料費（5台）
	修繕料ほか	522	庁用車点検修繕料、菱の里修繕費ほか
役務費	499	郵便料、庁用車車検手数料及び自賠責保険料	
委託料	4,220	菱の里指定管理委託料	
使用料及び賃借料	4,969	複写機借上料及び使用料、印刷機借上料ほか	
備品購入費	40	携帯電話購入費	
負担金補助及び交付金	2,364	教育関係団体負担金、諸会議出席負担金、小・中学校長会補助金、学校教育研究会補助金ほか	
公課費	7	庁用車自動車重量税	
合計	27,452		

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 296～P 297)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
奨学金貸付事業	53	53	0

主な財源		主な経費	
一般財源	53	報酬	45
		旅費	8

【目的】

経済的な理由により修学が困難な学生・生徒に対して奨学金を貸し付けることにより、教育の機会均等を図る。

【5年度目標】

- ・入学前の予約募集及び在学募集の年2回、募集を行う。
- ・広報上越、市ホームページのほか、中学校、高等学校、大学等関係機関の協力を得ながら、奨学金制度を広く周知する。
- ・滞納者に対して督促や催告を行うほか、個別に納付相談を行い、納入促進に努める。

【実施内容】

- ・基金の適正な運用を図り、貸付事業を円滑に行う。また、奨学金貸付審査委員会を開催し、奨学生の資格審査及び選考を行う。
- ・コロナ禍の影響による不安定な生活を支援するため、貸付けの前倒しや返還困難者への返還猶予等を行う。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒であること。 ・保護者の所得金額が上越市教育委員会の定める所得基準以下であること。 ・大学生等については、成績が上越市教育委員会の定める基準を満たしていること。ただし、市民税所得割非課税世帯等はこの限りでない。 		
貸付額	高校生：15,000円以内／月 大学生等：40,000円以内／月、入学準備金：100,000円以内／年		
貸付・返還方法	最短修業年で貸し付け、6か月据え置き後貸付期間の3倍以内の期間で返還（無利子）		
奨学生の決定状況	年度	申込者	採用者
	令和2年度	12人	12人
	令和3年度	8人	8人（うち辞退者1人）
	令和4年度	12人	12人（うち辞退者1人）

<奨学金の納付状況（令和4年度は令和5年1月末現在の状況）>

区 分	納付額（返還額）		滞納額		滞納者数	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
現年度分	15,982,000円	7,686,750	728,000円	757,750	11人	17人
過年度分	739,800円	1,330,100	6,079,700円	5,605,100	12人	14人
合 計	16,721,800円	9,016,850	6,807,700円	6,362,850	(実人数)19人	(実人数)25人

<令和4年度奨学金の収納状況（令和5年1月末現在）>

返還対象者数	貸付額	累計調定額	累計納付額	滞納額	収納率
78人	81,945,000円	50,849,000円	44,486,150円	6,362,850円	87.49%

歳出科目 (P 296～P 297)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校教育総務費 (※)	110,867	92,211	18,656

主な財源		主な経費	
国庫支出金	492	報酬	22,862
県支出金	6,343	職員手当等	4,074
一般財源	104,032	委託料	3,452
		使用料及び賃借料	67,018
		負担金補助及び交付金	3,428

※このほか、「広島平和記念式典への中学生の派遣」に関する経費は、総務常任委員会資料（自治・市民環境部）に記載

学校の教育環境を整えるため、学校教育全般にわたる事務を円滑に推進するほか、教育機関等への支援を行う。

○教員用コンピュータ設置事業 69,167

【目的】

教育の情報化を推進することで、教職員の業務の効率化と授業改善を図る。

【5年度目標】

- ・業務の効率化を目的として導入した教職員用コンピュータや校務支援システム等のICT環境を強化する。
- ・研修やICT支援を通し、教職員等のICT活用力や指導力の向上及び情報セキュリティの確保を図る。

【実施内容】

- ・校務用コンピュータや校務支援システム等の環境を維持する。
- ・預り金システムにおいて金融機関とのデータ伝送に使用しているISDN回線が令和6年1月にサービス終了することに伴い、伝送方法の完全切替えを行う。
- ・校務支援システムの研修など、業務のICT化に向けた操作活用研修会を実施する。
- ・GIGAスクール構想により導入した「端末」、「校内ネットワーク」、「教育クラウド」を最大限活用するため、ヘルプデスクの設置や学習情報指導員と連携した支援体制を維持する。

〔充〕・校務支援システムに「勤怠管理機能」、「保護者連絡機能」を追加する。（令和4年度3月補正）

○学籍・庶務的経費 40,637

【目的】

- ・学校教育全般の指導及び活動の推進を図る。
- ・学校事務に係る庶務全般の効率化と充実を図る。
- ・各種教育関係団体との連携を深めるとともに必要な支援や協力を行う。

【実施内容】

- ・就学機会の確保を図り、転入学、卒業等の就学事務を行う。
- ・いじめ防止対策推進法及び上越市いじめ防止基本方針に基づき、上越市いじめ問題対策連絡協議会及び上越市いじめ防止対策等専門委員会を設置し、関係機関との連携や専門家による調査等を実施する。
- ・人権教育、同和教育の充実、小・中学校体育連盟の活動支援など、他団体との情報共有や連携を深める。

[充]・教員が児童生徒への指導や教材研究などに、より注力できるよう、学校運営支援員（スクール・サポート・スタッフ）を4人から12人に増員する。

[新]・学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等について、法律の見地から学校に助言するため、スクールロイヤー（弁護士）を導入する。

○就学援助費等の業務支援システム維持管理 396

【目的】

就学援助費及び就学奨励費について、システムによる判定及び支給の処理を行うことにより、過誤防止と作業の効率化、適正化を図る。

【実施内容】

就学援助費及び就学奨励費の対象者約2,500人の申請情報を管理し、判定処理、支給額の積算、支給額通知などの作業を行う。

○平和学習活動経費 100

【目的】

児童生徒が戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ機会を創出する。

【5年度目標】

平和学習を通じて、児童生徒が戦争や紛争が続いている世界の現状を知り、戦争の悲惨さについて考え、平和を大切にしようとする心と態度を育てる。

【実施内容】

上越日豪協会やNGO関係者等が講師となり、児童生徒に戦争や現在の危機的状況についての話を紹介する「平和の担い手養成講座」を実施する。

[新]○地域独自の予算事業 567

- ・「さくらの学校」を地域で守り支える事業（北諏訪区）
地域コミュニティの核となる北諏訪小学校を守り支えていこうとする意識の高揚を図るため、学校のシンボル「桜」の学習会・保存手入れのほか、地域の方も参加できる講演会を開催する。
実施主体：北諏訪地区学校後援会

※ 前々頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。
 ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和4年度 1月、3月補正 予算額 (※)	当 初 予算額	合計	令和3年度 3月補正 予算額	当 初 予算額	合計	
5,646	110,867	116,513	0	92,211	92,211	24,302

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目（P296～P297）	10款1項2目	事務局費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
謙信公アカデミー推進事業	216	199	17

主な財源		主な経費	
一般財源	216	報酬	177
		旅費	34
		需用費	5

【目的】

郷土の持続的発展に資する人材を育成する。

【5年度目標】

- ・上越学生寮奨学金制度の周知を図るとともに、奨学生の審査を適正に行う。
- ・健全な基金運用を維持するため、納付相談や滞納者への早期の督促を行い、納入促進を図る。

【実施内容】

- ・応募者の中から謙信公アカデミー評議会で審査・決定した奨学生に対し、奨学金を貸与する。（令和5年度採用予定：7人程度）
- ・コロナ禍の影響による不安定な生活を支援するため、奨学生への貸付けの前倒しや返還困難者への返還猶予を行う。

対象者	上越市、妙高市及び糸魚川市に3年以上住所を有した人で、かつ、そこに所在する中学校または高等学校の卒業生のうち次に該当する人 ・大学生、大学院生、学術研究者		
貸付額	大学生 70,000 円／月、大学院生・学術研究者 100,000 円／月		
貸付・返還方法	最短修業年で貸付、1年間据え置き後14年以内の期間で返還（無利子）		
奨学生の決定状況	年度	申込者	採用者
	令和3年度	21人	7人
	令和4年度	22人	7人
	平成13年度～令和4年度の累計	469人	171人

<奨学金の納付状況（令和4年度は令和5年1月末現在の状況）>

区 分	納付額（返還額）		滞納額		滞納者数	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
現年度分	22,340,456円	21,008,664円	837,096円	974,096円	9人	18人
過年度分	617,846円	447,096円	1,760,000円	2,150,000円	2人	2人
合 計	22,958,302円	21,455,760円	2,597,096円	3,124,096円	(実人数) 9人	(実人数) 18人

<奨学金の返納状況（令和5年1月末現在）>

返還対象者数	貸付額	累計調定額	累計納付額	滞納額	未納額 (納期未到来分)	収納率
78人	293,440,000円	133,710,816円	129,283,528円	3,124,096円	1,303,192円	96.69%

※78人のうち大学・大学院の重複者7名

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 296～P 299)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
スクールバス等運行事業	228,810	223,693	5,117

主な財源		主な経費	
国庫支出金	11,980	一般財源	202,451
諸収入	2,079	需用費	41,942
市債	12,300	役員費	7,426
		委託料	151,383
		使用料及び賃借料	1,055
		備品購入費	25,059
		公課費	1,340

【目的】

児童生徒の通学支援のためスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保を図る。

【5年度目標】

- ・スクールバスを適切に管理・運行し、児童生徒が安全安心に登下校できるようにする。
- ・(仮称)東頸中学校の開校に向け車両6台(安塚区2台、大島区4台)を新規購入する。

【実施内容】

(スクールバス運行予定)

地区名	予算額	市保有車両(台)	受託者持込車両(台)	備考
合併前上越市	18,057	3	3	・保倉小、有田小、直江津小で運行 ・直江津東中(冬期：受託者車両)で運行 ・谷浜小、潮陵中で下校時の路線バスを増便運行(受託者車両) ・城北中プール授業移動用バスを運行(受託者車両)
安塚区	16,689	5	—	・小中学校で運行 [充]・新規バス購入(2台)8,495千円
浦川原区	3,071	1	—	・小学校で運行、中学校で運行(冬期)
大島区	33,781	5	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用 [充]・新規バス購入(4台)16,564千円
牧区	18,800	4	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
柿崎区	26,368	6	—	・柿崎小、下黒川小、柿崎中で運行
大潟区	7,162	1	1	・小学校で運行、中学校で運行(冬期：受託者車両)
頸城区	20,581	5	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用(明治小)
吉川区	5,660	2	—	・小学校で運行
中郷区	8,101	2	—	・小学校で運行、中学校で運行(冬期下校のみ)
板倉区	25,498	2	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
清里区	4,809	1	—	・小中学校で運行
三和区	20,242	2	6	・上杉小、美守小で運行 ・中学校で運行(冬期：受託者車両)
名立区	19,991	2	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
合計	228,810	41	10	

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 298～P 299)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育プラザ等管理費	44,719	24,372	20,347

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,805	一般財源	42,754
財産収入	18	需用費	21,908
諸収入	142	役務費	2,662
		委託料	15,198
		使用料及び賃借料	761
		工事請負費	4,167
		負担金補助及び交付金	13

【目的】

利用者の利便性の向上を図るとともに、教育行政の拠点として必要な施設の設備を維持する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容
需用費	134	管理用消耗品、消火器ほか
	15	除雪機・草刈機用ガソリン、灯油
	10,964	電気・ガス・水道料金
	10,795	消防設備修繕、電話交換機更新ほか
役務費	2,662	電話料ほか
委託料	15,198	建物警備・清掃、消防設備点検、空調機器点検ほか
使用料及び賃借料	761	A E D 借上料、下水道使用料、テレビ受信料ほか
工事請負費	4,167	旧小猿屋小学校防煙設備等改修工事ほか
原材料費	10	補修用諸資材
負担金補助及び交付金	13	安全運転管理者協会負担金
合計	44,719	

【教育プラザの概要】

所在地	下門前 1770 番地
構造等	鉄骨造・鉄筋コンクリート造、延床面積 4,703.8 m ²
施設内容	研修棟…研修室、大会議室、中会議室、小会議室等 事務所棟…執務室、相談室等 ホール棟…市民交流ホール等
開館時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時
休館日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目（P298～P299）	10款1項2目	事務局費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
みんなで育む教育推進事業	316	131	185

主な財源		主な経費	
一般財源	316	報償費	215
		旅費	36
		需用費	65

【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、連携して教育を行うことを推進する。

【5年度目標】

多様な教育関係団体や民間団体と連携し、魅力ある企画や幅広い話題の提供、参加・体験型のイベントの充実などにより、市民の教育への関心を高める。

【実施内容】

〔充〕上越市教育コラボ2023 学び愛フェスタの開催

市民ぐるみで教育に関心を持ち、考え、行動する機会として、教育委員会と上越教育大学、NPO、学校教育・社会教育の団体などが連携し、11月の「上越市教育を考える市民の月間」に合わせて、教育活動の紹介や各種研修会、発表会、体験コーナーなどの事業を実施する。

令和5年度に上越市教育の日制定10周年を迎えることから、改めて、当市の教育について考える機会とするため、記念講演会を開催する。

〔開催予定〕

○時期

令和5年11月（週末・1日間）

○会場

高田城址公園オーレンプラザ、歴史博物館、釜蓋遺跡ガイドンス、オンライン等

○主な内容

- ・教育に関する講演、パネルディスカッション等
- ・上越教育大学ほか教育関係団体による活動紹介、体験コーナー
- ・小中学校の教育活動の発表（各種実践発表、作品展示等）
- ・市が取り組む教育施策の紹介・啓発活動

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 298～P 299)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティ・スクール事業	5,451	4,509	942

主な財源		主な経費	
一般財源	5,451	報酬	1,896
		旅費	319
		需用費	1,937
		役員費	348
		負担金補助及び交付金	951

【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、家庭及び地域が学校運営に参画することで、各学校の課題の解決とより良い学校教育の実現を図る。

【5年度目標】

- ・学校運営協議会の一層の充実を図るため、コミュニティ・スクールに関する各種研修会への参加及び自主的な研修を推奨する。
- ・学校や地域が連携・協働して子どもたちの成長を支え、地域の特色をいかした学校づくりを進めるため、保護者・地域と共に行う教育課程の改善を推進させる。

【実施内容】

- (1) 各学校運営協議会の運営 4,376
 - ・上越市学校運営協議会規則に基づき、引き続き高田幼稚園及び全市立小・中学校(69校)に、学校運営協議会を設置する。
 - ・会議を開催し、学校運営の基本方針の承認や学校評価などを行い、委員の意見を学校運営に反映する。
 - ・中学校区で目指す子ども像を共有し、地域に根差した特色ある教育活動を推進するため、学校運営協議会委員の参画によるカリキュラムの作成・改善を進める。
 - ・地域青少年育成会議との連携を強化するとともに、学校、家庭及び地域が一体となり学校課題の解決に取り組む。
 - ・学校だよりや学校運営協議会だより、ホームページなどで活動状況を地域住民に周知する。
- (2) 研修会等の参加、自主的な研修の実施 126
 - ・コミュニティ・スクール研修会への参加

学校運営協議会制度導入市町村が集まる研修会に参加し、実践発表や情報交換を行い、学校における課題解決に向け、学校運営協議会の充実に資する。
 - ・各学校運営協議会による主体性の発揮

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、学校運営協議会ごとの自主的な研修を実施する。

[新]○地域独自の予算事業 949

・直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業

有田区（719）、保倉区（172）、北諏訪区（58）

直江津東中学校区における小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等を地域全体で支援するために、地域の企業や中学校の卒業生、地域住民の協力を得て、講演会の開催や地域の先輩等から学ぶ活動、立志式等を実施する。

事業主体：直江津東地域学園運営協議会

歳出科目 (P 298～P 299)	10 款 1 項 3 目	教育センター費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育研究事業	12,867	12,403	464

主な財源		主な経費	
一般財源	12,867	報酬	7,235
		職員手当等	1,538
		共済費	1,647
		報償費	765
		旅費	540
		需用費	701

【目的】

上越市学校教育実践上の重点の達成を目指し、教育課題・職種・教科等に応じた研修により、学校の組織力(学校力)・教師の指導力(教師力)の向上を図り、地域に信頼される特色ある学校づくりの推進と教育の質の向上を図る。

【5年度目標】

- ・上越カリキュラムの理念に基づく、小中一貫教育を取り入れたコミュニティ・スクール制度によるスクール・マネジメントの推進により、各学校の教育課題解決力(学校力)の向上を図る。
- ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒一人一人の資質・能力の育成を目指し、各実践が充実するよう、教職員の授業改善及び指導力のより一層の向上を図る。
- ・協働的な学びや主体的な学び、個別最適な学びの実現、児童生徒の情報活用能力の育成のために、市内教職員全体のICT活用技能の向上を図る。

【実施内容】

(1) 学校力・授業力向上研修等の実施

- ・学校力向上研修として、上越カリキュラムの理念に基づく、各校の地域と共に特色ある学校づくりを推進するスクール・マネジメント研修、小中一貫教育研修、幼児教育と小学校教育の接続研修、学校ICT運用推進研修(全5講座)の実施
- ・授業力向上研修として、子どもが主体的に学ぶカリキュラムマネジメント研修、子どもが主体的に学ぶ授業づくり研修(国語、算数・数学、理科、外国語科・英語科)、子どもが主体的に学ぶICT活用授業づくり研修、教師が主体的に学ぶ校内研究づくり研修、標準学力検査分析研修、GIGAスクール基本研修、考え、議論する道徳教育研修など(全22講座)の実施
- ・特別支援教育研修として、特別支援教育コーディネーター研修、新任特別支援学級担任研修など(全5講座)の実施
- ・学級づくり・生徒指導研修として、学級づくり研修、生徒指導自主研修、虐待通告後の学校の対応研修など(全4講座)の実施
- ・職種課題別研修として、食物アレルギー研修、健康教育研修、キャリアカウンセラー活用研修、子どもの権利を守る研修、動物飼育研修、防災教育研修、学校安全ボランティア養成研修、情報セキュリティ研修、事務職員研修、校務支援システム活用研修など(全26講座)の実施
- ・その他、教育補助員、介護員・学校看護師研修、部活動指導員研修(全5講座)の実施

- ・理科教育センター研修として、理科・科学学年別・分野別研修（32 講座）、基礎技能研修（15 講座）、野外研修（7 講座）、放射線研修（1 講座）、科学研究相談・児童生徒科学研究発表会（5 日間）の全 60 講座の実施
- (2) その他の取組
- ・教師の授業力向上のための「ピアサポート授業づくり事業」の実施
 - ・若手教員（採用 2 年目～5 年目）の授業力向上を目指す「夢しごと元気塾」の実施

歳出科目（P 298～P 299）	10 款 1 項 3 目	教育センター費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育相談事業	47,000	44,156	2,844

主な財源		主な経費	
県支出金	643	報酬	29,510
一般財源	46,357	職員手当等	5,767
		共済費	6,233
		旅費	1,264
		委託料	2,918
		使用料及び賃借料	576

【目的】

いじめや不登校などで悩んでいる児童生徒や保護者、対応に苦慮している教員に対し、教育相談や関係機関と連携を図った組織的な支援等を行い、悩みや問題の早期解決を図り、落ち着いた学校生活の実現に寄与する。

【5年度目標】

- ・不登校児童生徒に個別指導や体験活動を行い、自立心と集団生活への適応能力を高め、学校復帰等に向けて支援し、一人一人の社会的自立を促す。あわせて、不登校を生まない取組を推進し、その予防に役立てる。
- ・児童生徒や保護者、教職員からのいじめや不登校などの相談に対し、相談者が安心して相談できるように、学校訪問カウンセラー個々の力量を高めるとともに、学校訪問カウンセラー相互や学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）と連携を強化し、相談者の悩みの軽減と解消を早期に図る。
- ・学校だけでは解決が困難なケースについて、学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）がチームとしての特性を一層発揮しながら、学校、家庭、関係機関等と連携を強化して支援を行うとともに、「適応相談室」での個別指導や教育相談を一層充実させ、問題の早期解決につなげる。

【実施内容】

(1) 不登校児童生徒教育支援室の開設及び不登校防止に向けた取組の実施 12,638

- ・不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、教育支援室（南教室、北教室）を開設し、各教室2人の指導員が児童生徒の実態に合わせて学習指導、体験活動、教育相談などを行うとともに、必要に応じて訪問指導を実施する。（令和5年度から教室名を「適応指導教室」から「教育支援室」に変更）

[充]・通室する児童生徒の増加及び多様化に対応するため、必要に応じて指導員を増員する。

- ・誰もが自分の良さや人とのつながりを実感できる集団作りなど、不登校を生まないための取組の啓発と、早期に不安を解消する相談活動や適切な初期対応を啓発するリーフレットの配布など、不登校状態になることを防ぐための取組を実施する。

(2) 学校訪問カウンセラーによる教育相談の実施 26,335

- ・学校訪問カウンセラー10人が、全小学校へ各校の実情に合わせて訪問し、児童や保護者、教員の指導上の悩みや問題についての教育相談に応じるとともに、要請に基づいて訪問相談に応じる。

※中学校については、県のスクールカウンセラー派遣制度で対応している。

- (3) 学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）による学校支援の実施 4,475
- ・学校だけでは解決が困難なケースに対し、早期解決できるよう、チームを編制し関係機関等と連携して組織的に学校を支援する。
- ※チームは、管理指導主事、生徒指導担当指導主事、特別支援教育担当指導主事、健康教育担当指導主事、臨床心理士長、学校訪問カウンセラー、スクールソーシャルワーカーで組織する。
- ・問題行動等を繰り返し、学校生活に適応できない児童生徒に対応するため、適応相談室を開設し、児童生徒の心の安定を図りながら適応能力を高め、望ましい学校生活を送れるよう、実態に合わせて教育相談や学習支援、周囲との関係調整を行う。
- (4) 電話相談「子どもほっとライン」の開設 3,217
- ・年中無休・24時間体制で電話相談を受け付ける。平日の午前9時から午後6時までは相談員24人が対応し、午後6時から翌朝9時まで及び土日・祝日・年末年始は業務委託により対応する。
- (5) カウンセリング研修会の開催 335
- ・教員に対し、大学教員又は実践者を講師とし、カウンセリングや生徒指導、特別支援教育等に関する研修を夏期と冬期の年2回で通算6日間開催し、教員自身のカウンセリングや生徒指導、特別支援教育への理解を深める。

歳出科目（P300～P301）	10款1項3目	教育センター費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育センター管理運営費	5,874	5,378	496

主な財源		主な経費	
諸収入	732	報酬	1,387
一般財源	5,142	職員手当等	293
		共済費	331
		需用費	2,294
		役務費	397
		使用料及び賃借料	915

【目的】

- ・教育センター、理科教育センター、南・北教育相談所での各種事業の円滑な実施のために、施設と設備の適切な維持・管理を行う。
- ・教育センター運営委員会及び企画委員会を設置し、円滑な運営を図る。

【5年度目標】

- ・児童生徒や保護者が安心して教育相談などを行ったり、教職員が充実して研修に取り組んだりできる、落ち着いた環境を実現する。
- ・運営委員会の助言をいかし、教職員の働き方改革も考慮した研修の重点化や効果的な実施を図るとともに、教職員が主体的・計画的に研修に参加できるよう校長会や教頭会等に働きかける。

【実施内容】

- (1) 教育センターの事業について協議する企画委員会・運営委員会の開催
- (2) 教育センターの施設、設備の維持管理及び運営
- (3) 南・北教育相談所の施設、設備の維持管理及び運営
- (4) 理科教育センターの施設、設備・機材の維持管理及び運営

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 300～P 301)	10 款 1 項 4 目	私学振興費等
--------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
私立幼稚園等教育振興事業	4,378	680,338	△675,960

主な財源		主な経費	
国庫支出金	4,097	扶助費	4,378
県支出金	115		
一般財源	166		

○子育て支援施設等利用給付費 3,982

【目的】

上越教育大学附属幼稚園の保護者に対し施設等利用費を支給することにより、幼稚園教育の一層の充実を図る。

【5年度目標】

保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

対象者：上越教育大学附属幼稚園の保護者（対象者数 48 人（見込み））

支給額：1 人当たり上限 8,700 円／月

○子育て支援施設等補足給付費 396

【目的】

上越教育大学附属幼稚園が実費徴収する給食費（副食費）について、低所得世帯等の保護者を対象に費用の一部を支給する。

【5年度目標】

保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

〔国の制度〕

年収約 360 万円未満相当世帯の全ての子ども及び年収約 360 万円以上相当世帯の第 3 子以降（ただし、小学校第 3 学年修了前の最年長児を第 1 子とする。）の給食費（副食費）を支給する。

対象者：上越教育大学附属幼稚園の保護者（対象者数 7 人（見込み））

支給額：1 人当たり上限 4,500 円／月

〔市の独自制度〕 ※市単独事業

年収約 360 万円以上 470 万円未満世帯のうち、ひとり親世帯等及び多子世帯の給食費（副食費）を支給する。

対象者：上越教育大学附属幼稚園の保護者（対象者数1人（見込み））

支給額：1人当たり上限4,500円／月

※令和5年度より全ての私立幼稚園が認定こども園に移行するため、私立幼稚園等運営費補助金、私立幼稚園園児検診料補助金、私立幼稚園教育振興事業施設型給付費、認定こども園整備事業については、保育課の所管となる。

歳出科目（P 300～P 301）	10 款 1 項 4 目	私学振興費等
-------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
私立高等学校等教育振興事業	31,663	30,359	1,304

主な財源		主な経費	
一般財源	31,663	委託料	80
		負担金補助及び交付金	
			31,583

市内私立高等学校に対して運営費の一部を助成するとともに、私立高等学校に在学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、私学教育の振興を図る。

また、定時制・通信制教育の普及振興を図るための支援や、市内の障害のある生徒が妙高市立総合支援学校高等部への進学を必要とする場合の財政的な支援を行うほか、不登校の児童生徒がフリースクール等を利用するための経費を補助し、保護者の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の学校への復帰と自立を促す。

○定通教育振興会上越支部負担金 220

【目的】

定時制・通信制教育の普及振興を図る定通教育振興会の運営を支援する。

【実施内容】

新潟県高等学校定通教育振興会上越支部に対して、上越市に居住する定時制・通信制高等学校の生徒数に応じた負担金を支出する。

基本割：115,000 円

生徒割：生徒 1 人当たり 500 円×209 人（見込み）

○私立高等学校学費助成補助金 12,912

【目的】

私立高等学校に在学する生徒の保護者で市内に住所を有する者に対し学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【5 年度目標】

学校への通知や広報上越への掲載等により広く制度の周知を行い、私立高等学校に在学する生徒の保護者に対し学費を助成する。

【実施内容】

(1) 入学助成金 1,289

助成額上限（年額）：26,300 円

<令和 5 年度見込み>

- ・上越高等学校 22 人 578,600 円
- ・関根学園高等学校 18 人 473,400 円
- ・その他の学校 9 人 236,700 円

[充] (2) 施設整備費等助成金 11,543

保護者負担を引き続き軽減するよう、市・県民税所得割課税額に応じて助成額を引き上げる。

助成額上限（年額）：24,000円

<令和5年度見込み>

- ・上越高等学校 246人 5,854,800円
- ・関根学園高等学校 167人 3,974,600円
- ・その他の学校 72人 1,713,600円

(3) その他

私学助成支援システム保守委託料 80

○私立高等学校運営費補助金 17,168

【目的】

市内私立高等学校の運営への支援を通じ、健全な学校運営や教育環境の向上を図る。

【5年度目標】

市内私立高等学校の運営に係る費用の一部を助成し、特色ある学校運営に一層の支援を行う。

【実施内容】

(1) 運営費補助金 12,028

市内私立高等学校の運営費の一部を助成する。

基本割：1校当たり 5,000,000円

生徒割：生徒1人当たり 2,000円

(2) 奨学金補助金 1,440

市内私立高等学校が独自に給付している奨学金に対し、1/2の額を助成する。

(3) スポーツ奨学金補助金 3,700

市内私立高等学校がスポーツでの活躍が期待される生徒を支援するため独自に給付しているスポーツ奨学金のうち、入学金に当たる費用の1/2の額を助成する。

○妙高市立総合支援学校高等部協力金 592

【目的】

上越市内に在住する障害のある生徒が妙高市立総合支援学校高等部に進学することができるように支援を行う。

【実施内容】

妙高市以外からの生徒を受け入れる際の協力金として、高等部の運営に直接要する経費に関して生徒1人当たり148,000円を負担する。（令和5年度在籍生徒見込数4人）

[充] ○フリースクール等利用支援補助金 771

【目的】

不登校の児童生徒の学校への復帰及び社会的自立を支援する。

【5年度目標】

フリースクール等を利用する児童生徒の保護者に対する経費の一部補助を通じ、不登校の児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を行う。

【実施内容】

不登校の解消及び社会的自立の支援を目的に、フリースクール等を利用する市内小中学生の保護者に補助金を交付する。

令和5年度から補助対象者を拡充し、世帯の課税状況が市・県民税所得割額 257,500 円未満の世帯を補助対象とする。

・補助対象経費

入学費、入寮費、学習費、寮費及び食費又は体験利用費

・補助金額

補助対象経費の 1/2 の額。ただし、利用形態・経費区分ごとに次のとおり限度額を設ける。

補助限度額

区 分		小学生	中学生
入 学 費	入学時 負担	75,000 円	100,000 円
入 寮 費		50,000 円	50,000 円
学 習 費	毎月負担 (月額)	20,000 円	22,500 円
寮 費		7,500 円	7,500 円
食 費		17,500 円	20,000 円
体験利用費	日額	3,000 円	3,000 円

歳出科目（P300～P301）	10款1項5目	教員住宅費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教員住宅管理運営費	2,672	1,197	1,475

主な財源		主な経費	
財産収入	2,672	需用費	2,550
		役務費	7
		委託料	115

【目的】

市内3か所にある教職員住宅を適切に維持管理することにより、自宅から遠距離の市立小中学校に勤務する教職員の住居を確保する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目	金額	内容
需用費	111	管理用消耗品
	159	屋根融雪装置灯油代（安塚）
	164	共用部分電気料金（安塚、牧）
	2,116	一般修繕、融雪ボイラー入替修繕（安塚）ほか
役務費	7	住宅使用料口座振替手数料
委託料	115	融雪装置保守点検（安塚）ほか
合計	2,672	

（入居状況）

（令和5年2月1日現在）

住宅名	建築年度	間取り	戸数	入居戸数	貸付月額
安塚教職員住宅	平成8年度	単身者用：1DK	6	3	23,000円
		世帯者用：2DK	6	1	39,000円
牧教職員住宅	平成3年度	2LDK	2	1	28,000円
		3K	2	2	29,000円
吉川教職員住宅	平成3年度	2DK	5	4	33,000円

歳出科目（P300～P303）	10款2項1目	学校管理費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校施設管理費	811,043	696,839	114,204

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	176	報酬	69,648
国庫支出金	366	職員手当等	14,795
諸収入	1,320	共済費	15,976
一般財源	809,181	需用費	529,330
		委託料	118,515
		使用料及び賃借料	44,257

【目的】

適切な施設の維持管理を行い、児童が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境を維持する。

【実施内容】

危険箇所や不具合箇所等の修繕及び学校警備委託などを行い、施設を適切に維持管理する。

(経費の内訳)

項目	金額	内容	
報酬	69,648	学校用務員報酬	
職員手当等	14,795	学校用務員期末手当	
共済費	15,976	学校用務員共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料	
報償費	115	鍵管理人報償金	
旅費	3,319	学校用務員通勤費	
需用費	消耗品費	12,777	プール用ろ過機フィルター・消毒薬剤、消防用ホース、消火器、施設管理用消耗品、校務作業用消耗品ほか
	燃料費	36,630	暖房用、草刈機・除雪機用ほか
	光熱水費	386,104	電気、ガス、水道料金
	修繕料	93,819	児童用机・椅子・カーテン修繕、消防設備・給食設備修繕、箇所付修繕、緊急修繕、特別支援学級対応修繕ほか
役務費	3,684	エアコン定期点検、ボイラー始業前点検、浄化槽法定検査、各種水質検査、し尿汲取り手数料ほか	
委託料	118,515	施設維持管理に係る各種業務（機械警備、消防設備点検、浄化槽保守管理、貯水槽清掃、エレベーター保守、電気保安、ごみ収集運搬処理、除雪ほか）	
使用料及び賃借料	44,257	ガス漏れ警報器・除雪機等の機械借上、下水道使用料、集落排水使用料	
工事請負費	3,583	学校整備工事（電気設備、地下タンク設備ほか）	
原材料費	1,578	補修用資材、冬囲い用材料	
備品購入費	6,226	小型除雪機購入費	
負担金補助及び交付金	17	テレビ共同受信施設組合負担金	
合計	811,043		

歳出科目 (P 302～P 303)	10 款 2 項 1 目	学校管理費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校管理事務費	117,747	120,177	△2,430

主な財源		主な経費	
諸収入	3	需用費	26,658
一般財源	117,744	使用料及び賃借料	64,302
		役務費	15,499
		備品購入費	11,245
		委託料	43

【目的】

小学校 47 校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容	
消耗品費	26,658	学校管理用・事務用消耗品	
役務費	通信運搬費	12,455	電話料、郵便料
	手数料	3,044	ピアノ調律、マシン調整、クリーニング等手数料
委託料	43	階段昇降機点検委託料	
使用料及び賃借料	64,302	事務用機器等借上料、複写機使用料、土地借上料、用務員私有車借上料ほか	
備品購入費	11,245	学校管理用・事務用備品	
合計	117,747		

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 302～P 303)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教材費	80,952	82,028	△1,076

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,646	需用費	59,955
繰入金	2,000	役務費	180
一般財源	77,306	備品購入費	20,817

【目的】

児童の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

【5年度目標】

学校要望や必要性を踏まえた教材の整備を行うことで、児童がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容
消耗品費	教材消耗	45,245 文具、理科実験材料、体育用品ほか
	特別支援	2,720 文具、学習ドリル、花苗ほか
	通級	1,331 文具、学習ドリル、検査用紙ほか
	図書費	10,227 学校用図書
	新聞費	284 図書室用新聞
燃料費	48	教材備品燃料費
修繕料	100	教材備品修繕料
手数料	136	教材備品点検手数料、オージオメータ校正手数料
筆耕翻訳料	20	寄贈対応筆耕翻訳料
保険料	24	教材備品保険料
教材備品購入費	20,817	理科実験器具、楽器、体育用品、マシンほか
合計	80,952	

歳出科目（P 302～P 303）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育指導、研究費	26,719	25,559	1,160

主な財源		主な経費	
一般財源	26,719	報酬	7,183
		給料	2,506
		職員手当等	1,453
		共済費	1,417
		需用費	5,452
		委託料	5,343

学ぶ意欲と確かな学力を児童に定着させ、思いやりに満ちた豊かな心や健やかな体を育成する。また、特別な支援を必要とする児童の自立と共生を目指す特別支援教育を推進する。

○小学校教科書・指導書の支給事業 1,539

【目的】

教員用の教科書・指導書及びデジタル教科書を配布し、「わかる、参加できる、わくわくする」と思える授業づくりを推進する。

【5年度目標】

教員が必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整備する。

【実施内容】

学級数の増加や通級指導教室の新設に伴い不足する教員用の教科書及び指導書を購入し、配布する。

○社会科副読本編集事業 3,679

【目的】

社会科教科書と副読本を併用することで、社会的事象の見方・考え方を働かせ、市内の各地区について一層の理解を深め、郷土愛を育む。

【5年度目標】

小学3、4年生を対象に、年間を通して社会科や総合的な学習の時間等で、社会科副読本を活用する。

【実施内容】

[充]・新学習指導要領に対応した2単元の内容を追加する。

- ・掲載されている数値、図、写真等を最新の内容に更新する。
- ・社会科副読本を市内の新小学3年生と担任教師に配布する。

○就学支援委員会 11,415

【目的】

特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人について、適切な学びの場への就学を支援することによって、必要な配慮の下で教育を受ける機会を保障する。

【5年度目標】

- ・保護者や本人との就学相談を丁寧に行い、適切に就学できる体制を整えるとともに、就学相談員の専門性向上を図る。
- ・子ども一人一人の健やかな成長を促すため、関係機関や幼稚園、保育園、学校間の情報を共有しながら、就学前からの相談支援と就学後の見守りを実施し、早期からの一貫した支援を行う。

【実施内容】

- ・保育園、幼稚園及び小中学校での参観や客観的検査等に基づき、就学支援委員会が具体的な支援方策等を審議し、その結果を保護者や保育園、幼稚園及び小中学校に提言する。
- ・就学相談員を対象に、検査や教育相談に関わる研修会を実施する。
- ・新任相談員に対して、丁寧に業務説明を行うとともに、マニュアルを作成するなど相談員を支える体制を整え、円滑に業務の遂行ができるようにする。
- ・こども発達支援センターに、引き続き2人の就学アドバイザーを配置し、未就学児の保護者の就学相談に対応するとともに、心理検査や園訪問、小学校訪問等を計画的に行い早期からの就学支援を行う。
- ・知能検査業務の経験者による検査を実施する。

○同和教育研究指定事業 1,000

【目的】

差別や偏見、いじめを許さない学級づくりを基盤にした差別解消に向けた同和教育を実践するとともに、児童生徒一人一人の豊かな人権感覚を育む教育を推進するため、教職員が同和教育に対する理解と認識を深め、人権感覚を身に付け指導力を高める。

【5年度目標】

指定地区における、児童生徒や職員の実態を踏まえた同和教育を推進し、差別や偏見がない学校づくりを目指す。

【実施内容】

- ・市内を中学校区単位に分けて同和教育研究指定地区（7地区）を指定し、実践研究を推進する。（第3巡）
- ・指定地区において、保護者も対象にした同和教育の公開授業や講演会等を実施する。

令和5年度指定地区（8地区4ブロック）

ブロック	地 区
1	牧中学校区（中1校、小1校）、清里中学校区（中1校、小1校）
2	雄志中学校区（中1校、小4校）、八千浦中学校区（中1校、小1校）
3	安塚中学校区（中1校、小1校）、浦川原中学校区（中1校、小1校）、大島中学校区（中1校、小1校）
4	直江津東中学校区（中1校、小4校）
計	中学校8校、小学校14校

○小学校学力向上対策事業 9,086

【目的】

市立小学校児童の客観的な学力実態を把握し、教育施策等の振り返りを行うとともに、市全体及び各学校の課題を明らかにし、児童一人一人の学力向上に向けた教育環境や指導体制を整える。

【5年度目標】

- ・標準学力検査（NRT）や各種学力検査結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・標準学力検査（NRT）において、国語、算数とも偏差値を50以上にする。

【実施内容】

- ・4月に小学2年生から6年生を対象に国語、算数の標準学力検査（NRT）を実施し、前年度までの学習内容の定着状況を把握するとともに、各種学力検査の結果を早期に分析し、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・小学1年生は、スタートカリキュラムに重点を置き、安心して登校できる教育環境づくりを推進する。
- ・授業改善支援員を1人配置し、確かな学力の定着を目指して、標準学力検査（NRT）結果分析をいかした「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」を指導・支援する。

歳出科目（P302～P303）	10款2項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校就学援助費補助事業	99,268	101,422	△2,154

主な財源		主な経費	
国庫支出金	5,108	役務費	366
一般財源	94,160	扶助費	98,902

【目的】

経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して就学費用の一部を援助する。

【5年度目標】

生活保護制度や国の要保護児童生徒援助費補助制度の動向、税制改正、マイナンバー制度への対応など、国の施策等を注視しながら、引き続き援助を必要としている保護者への確に援助する。

【実施内容】

(1) 要保護及び準要保護児童生徒援助費

① 要保護

- ・認定基準 生活保護世帯
- ・対象経費 生活保護費（教育扶助費）で援助されていない修学旅行費及び医療費

② 準要保護

- ・認定基準 生活困窮世帯（市民税が非課税又は減免の世帯、前年度所得が生活保護基準の1.3倍以下の世帯）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA会費、児童会費、日本スポーツ振興センター災害共済費、医療費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）

[充] 通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）を援助費目に追加する。

援助費目	本年度援助額	前年度援助額	比較（増額）
通学用品費	2,270円	0円	2,270円
校外活動費 （宿泊を伴わないもの）	1,600円	0円	1,600円
校外活動費 （宿泊を伴うもの）	3,690円	0円	3,690円

(2) 特別支援教育就学奨励費

- ・認定基準 特別支援学級に在籍する児童の世帯（要保護及び準要保護児童生徒援助費認定世帯を除く。）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費

援助費目別の人数、金額

	要保護及び準要保護児童 生徒援助費		特別支援教育就学奨励費	
	人数(人)	金 額	人数(人)	金 額
学用品費	904	10,304	279	1,624
新入学児童生徒学用品費 (入学準備金)	150	8,109	47	1,270
体育実技用具費	350	662	87	72
修学旅行費	157	3,562	46	522
学校給食費	889	45,360	279	7,279
通学費	1	38	—	—
児童会費	101	33	—	—
P T A会費	588	1,988	—	—
医療費	69	389	—	—
災害共済費	835	384	—	—
卒業アルバム代等	157	1,727	—	—
オンライン学習通信費	904	12,404	—	—
通学用品費	756	1,716	—	—
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	479	766	195	164
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	137	506	27	23
合 計	904	87,948	279	10,954

※人数は援助費目ごとの支給見込み人数で、合計は実支給見込み人数

※要保護及び準要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費（入学準備金）は、令和5年度入学の児童と令和6年度入学予定の児童の合計

歳出科目 (P 302～P 305)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育援助費	10,134	9,029	1,105

主な財源		主な経費	
県支出金	6	報酬	2,126
一般財源	10,128	旅費	832
		共済費	473
		委託料	736
		報償費	4,031
		負担金補助及び交付金	669

学校生活の充実を図るため、各種事業の支援を行い、保護者の経済的負担を軽減する。

○遠征費交付金 657

【目的】

スポーツや文化活動などの課外活動を支援し、学校生活の充実を図る。

【5年度目標】

保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施に向けた支援を行うことにより、体育・文化活動の振興と学校生活の充実を図る。

【実施内容】

学校代表として対外大会に出場する個人又は団体の参加費等について、大会区分により 3 分の 1 から 4 分の 3 を補助する。

区 分	大会参加費用に対する補助割合				
	参加費	交通費	宿泊費	運搬費	検査費
市内大会及び市内新人大会	3 分の 1			3 分の 1	
地区大会	2 分の 1			2 分の 1	
県大会及びブロック大会	2 分の 1				
全国大会	2 分の 1	4 分の 3			

大会参加内訳及び補助額（見込み）

区分	大会数（回）	延べ参加数（校）	補助額
市内大会	2	52	648
地区大会	1	4	9
県大会	0	0	
ブロック大会	0	0	
全国大会	0	0	0
計	3	56	657

○外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業 9,465

【目的】

日本の学校生活へのガイダンスや簡単な日本語指導等を行うことにより、外国人・帰国児童生徒の不安感を取り除き、早く学校生活に適應できるよう支援する。また、発達段階や日本語の習得レベルに応じて学習支援を行うことにより、在籍学級で級友と一緒に学習できるよう支援する。

【5年度目標】

- ・日本語支援講師の派遣や翻訳・日本語学習等に活用できるタブレット端末の配備により、外国人・帰国児童生徒に対する日本語支援と教科指導のサポート体制の推進を図る。
- ・就学編入学前において集中的な研修を行う初期指導を実施し、基礎的・基本的な知識の習得を支援する。

【実施内容】

- ・日本語支援講師の派遣回数確保するとともに、タブレット端末を必要とする学校に配備し、翻訳や日本語学習用デジタルコンテンツ、コミュニケーションツールとして活用を図るとともに、日本語支援担当指導主事による学校への指導や支援を行う。
 - ・外国人・帰国児童生徒が多く在籍する学校をモデル校に日本語支援員を1人配置する。
- [充]・児童生徒や教師との意思疎通に資するよう、モデル校に翻訳専用機を学級に1台ずつ配備する。
- ・就学編入学前において、日本の学校のルールや活動、学校生活に必要な日本語について集中的な初期指導を行う。

○入学支度金支給事業 12

【目的】

新潟県教育委員会が指定する地域に居住する児童の保護者に対して入学支度金を支給し、保護者の経費負担の軽減と教育の機会均等を図る。

【5年度目標】

適切な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

【実施内容】

対象児童の保護者に入学支度金を支給する。(1人当たり12千円)

歳出科目 (P304～P305)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校通学援助費	18,355	18,560	△205

主な財源		主な経費	
一般財源	18,355	役務費	14,480
		負担金補助及び交付金	3,875

【目的】

遠距離通学をする児童や特別な支援が必要な児童の通学費を支援し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【5年度目標】

各学校と連携し、実態に応じた通学費の支援を行う。また、制度周知及び対象者の把握を確実にを行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

- (1) 片道 3km 以上の遠距離通学をする児童（スクールバス利用者を除く。）の通学費を支援する。なお、片道 3km 未満であっても、山間地で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域からの通学に対しては特例を設け支援する。また、教育的配慮が理由で校区外通学する児童及び通級指導教室に通級する児童についても、片道 3km 以上の遠距離通学をする場合は支援を行う。

① 支援の内容

通学手段・優先順位	内容
1 自家用車	往復通学距離(km)×10円×1か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2 公共交通機関	定期券の購入金額の全額

② 令和5年度補助対象者数の見込み

区分	補助対象児童(人)	対象者在籍校(校)	補助額
合併前上越市	304	20	5,496
安塚区	1	1	1
浦川原区	44	1	1,832
大島区	0	-	0
牧区	6	1	125
柿崎区	10	3	38
大潟区	132	1	2,792
頸城区	149	3	3,609
吉川区	15	1	865
中郷区	13	1	68

区 分	補助対象児童（人）	対象者在籍校（校）	補助額
板 倉 区	4	1	7
清 里 区	2	1	6
三 和 区	17	3	29
名 立 区	2	1	9
転 入 者	0	-	0
校区外通学	4	-	98
合 計	703	38	14,975

- (2) 特別支援学級の児童及び特別支援学校に在籍する児童について、通学負担を勘案し、通学距離にかかわらず支援を行う。なお、特別支援学校に在籍する児童については、県の通学援助費を控除した額を支給する。

① 支援の内容

通学手段・優先順位	内容
1 自家用車	往復通学距離(km) × 15円 × 1か月の通学日数(日) × 通学月数(月)
2 公共交通機関	定期券の購入金額の全額

② 令和5年度補助対象者数の見込み

- ・特別支援学級の補助対象者 114人 (1,314千円)
- ・特別支援学校の補助対象者 72人 (2,066千円)

歳出科目（P304～P305）	10款2項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育用コンピュータ設置事業	251,666	184,322	67,344

主な財源		主な経費	
国庫支出金	8,211	需用費	3,858
一般財源	243,455	委託料	66,809
		使用料及び賃借料	123,265
		備品購入費	46,790
		負担金補助及び交付金	
			10,944

【目的】

「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に向け、情報機器を有効活用できるように、教育用コンピュータとネットワーク環境を整備する。

【5年度目標】

- ・GIGAスクール構想により整備されたICT環境を有効活用し、一人一人の主体的な学びを支え、課題や目的に応じて適切に情報活用ができる能力を育成する。
- ・教職員を対象とした研修会や出前講座を実施し、情報化社会における危機回避方法の知識や理解を深め、児童の情報モラルの向上を図るとともに、保護者及び教職員への適切な情報提供と指導を継続して実施する。

【実施内容】

- ・GIGAスクール構想により整備した「タブレット端末」、「校内ネットワーク」、「教育クラウド」を児童及び教職員が有効に活用できるように管理運用する。
- ・1人1台端末を使用した教育活動を円滑に実施するため、端末故障時や接続不良などの使用時の不具合への対応、端末設定に関わる問合せなどの諸課題に対して迅速に対応できるよう、市内ICT事業者とGIGAスクール構想に関わる運用支援契約を結び、ヘルプデスクの設置や学習情報指導員と連携した支援体制を維持する。
- ・導入から一定期間経過し、性能が低下した大型提示装置を順次更新し、1人1台端末を有効活用するための環境整備を継続する。
- ・ICTを効果的に活用した授業づくりや児童の情報モラル向上のため、研修会や学校の要請による保護者及び教職員を対象にした出前講座を実施する。

[充]・複式学級が設置される全ての学校において、独習支援を目的としたデジタル教材を活用する。

[充]・特別教室及び特別支援学級等に無線LAN環境を整備し、GIGAスクール用校内ネットワークを拡充する。

歳出科目（P304～P305）	10款2項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校学習指導支援事業	434,014	407,146	26,868

主な財源		主な経費			
国庫支出金	6,277	報酬	248,484	共済費	68,242
県支出金	4,303	給料	41,455	報償費	185
一般財源	423,434	職員手当等	64,766	旅費	10,581

特別な支援が必要な児童の学習や学校生活を支援するほか、ICTを活用した授業等を支援するため人的な教育環境を整える。

○教育補助員の配置 177,219

【目的】

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対して、特性に応じた支援を行うことにより、児童の生活面及び学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【5年度目標】

学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、学校生活や学習の更なる充実を図る。

【実施内容】

- [充]・支援が必要な小学校に63人（前年比7人増）の教育補助員を配置し、通常の学級で特別な支援を必要とする児童へのきめ細やかな指導支援を行う。
- 適切な支援ができるよう研修会を年2回開催し、支援の仕方や各校の実践事例の紹介、情報交換等を行い、個々の専門性や実践力の向上を図る。

○介護員の配置 216,939

【目的】

特別支援学級に在籍する児童に対して、個々の特性に応じた指導を補助することにより、生活面や学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【5年度目標】

身の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行う介護員を配置し、学校生活や学習の充実を図る。

【実施内容】

- [充]・支援が必要な小学校に91人（前年比3人増）の介護員と2人の学校看護師を配置し、特別支援学級に在籍する児童への援助を行う。
- 一人一人に応じた適切な支援が行えるよう研修会を年2回開催し、専門性の向上を図る。

○学習情報指導員の配置 28,757

【目的】

I C Tを活用した授業や校務が支障なく行われるよう、機器等の保守・管理や教員による校内研修への支援を行うことにより、教育の情報化を図る。

【5年度目標】

- ・ G I G Aスクール構想で整備した機器を含む各学校・園の I C T機器の保守・管理支援を行い、 I C T機器を利活用しやすい環境を整える。
- ・ 校務支援システム、教育クラウドやタブレット端末などの I C T環境を有効活用できるよう支援を行い、教員の I C T活用能力を高める。

【実施内容】

- ・ 学習情報指導員 11 人が各学校を週に 1 回定期訪問し、1 人 1 台端末環境を活用した教育活動への支援業務、 I C T機器等の保守・管理支援業務、校務支援システムに関する業務等を行う。
- ・ 学校の要請に応じて授業支援や研修支援を実施する。

○特別支援教育巡回相談事業 741

【目的】

主に通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対して、巡回相談員が学校訪問をして校内支援体制の構築を図り、児童生徒の学習を充実させる。

【5年度目標】

校内の支援体制づくりや特性に応じた支援ができるように、巡回相談員の相談体制を整備するとともに、年 5 回の研修会や年 2 回の全体会を通して、巡回相談員の専門性の更なる向上を図る。

【実施内容】

- ・ 巡回相談の要請があった学校に巡回指導を行う。
- ・ 相談内容によって 33 人の巡回相談員（発達障害相談部 15 人、言語障害相談部 11 人、難聴相談部 2 人、特別支援学級相談部 5 人）が学校を訪問し、検査の実施や支援方策等について助言する。
- ・ 視覚障害のある児童生徒に対応するため、新潟県立新潟盲学校の職員の支援を必要とする学校へ派遣する。
- ・ 家庭環境や生徒指導に関わるケースについては、必要に応じて児童相談所、すこやかなくらし包括支援センター等と連携する。

○LD（学習障害）指導員の配置 8,018

【目的】

L D（学習障害）のある児童へのきめ細やかな指導を行うため、小学校に L D通級指導教室を設置し、学習障害に関する専門的な知識と経験を持った指導員を配置することにより、児童の特性に応じた指導の場を確保する。

【5年度目標】

LD通級指導教室設置校において、40人程度の児童が週2～3時間の指導を受けられるようにし、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

【実施内容】

- ・LDの障害特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、4校のLD通級指導教室に、LD指導員（4時間勤務）4人を配置する。
- ・学習障害のある児童が自校で指導を受けられるよう、本務校を拠点に児童の在籍する学校への巡回指導を実施する（大手町小の指導員が東本町小へ週1日の巡回を行う）。
- ・適切な指導ができるよう研修会や情報交換会を開催し、LD指導員同士で授業参観や指導実践、教材の紹介、情報交換等を行い、指導方法の知識や技能を高め、専門性の向上を図る。

歳出科目（P304～P305）	10款2項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校夢・志チャレンジスクール事業	24,543	22,440	2,103

主な財源		主な経費	
一般財源	24,543	負担金補助及び交付金	24,543

【目的】

全小学校を対象に、「夢・志ある人づくり活動」に必要な経費等への支援を行い、地域と共に特色ある教育活動に取り組む。

【5年度目標】

学校運営協議会での熟議を通じて、保護者や地域と共に目指す子どもの姿を共有し、その実現に向け、創意と工夫を凝らした「夢・志ある人づくり活動」に取り組む学校に対し、財政支援及び指導を行い、教育活動の活性化を図る。

【実施内容】

- ・各小学校が、保護者や地域と共に目指す子どもの姿を実現するために取り組む「夢・志ある人づくり活動」に対して活動費を支援する。
- ・中学校区で目指す子ども像を共有し、地域に根差した特色ある教育活動を推進するため、学校運営協議会委員の参画によるカリキュラムの作成・改善を進める。

※交付金の対象となる主な活動内容

- ① 地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動
- ② 地域の自然と関わり、特色を捉えたり調査、保全、提案等を目指したりする活動
- ③ 地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動
- ④ 郷土の偉人・先人について、調査、体験等を行ったり、伝え広めたりする活動
- ⑤ 夢・志を持って地域で活躍・活動している人の生き方に触れる活動

(費目別の主な用途)

交付費目	金額	主な用途等
報償費	3,617	○動物飼育及び野菜栽培活動等講師謝金 ○特色ある体験活動（地域芸能等）講師謝金 ○ふるさとの偉人に関わる学習会講師謝金 ○活躍する地域の方、先輩による講演会講師謝金
旅費	89	○学習会、講演会等講師旅費

交付費目	金額	主な用途等
需用費	5,217	○野菜栽培活動用消耗品費（柵、支柱等） ○人権教育、同和教育指導資料用消耗品費 ○調べ活動のまとめ・発表等に係る消耗品費 ○動物飼育小屋修繕料
役務費	437	○講演会等講師礼状郵便料 ○動物飼育診療費
委託料	1,034	○学校田及び学校畑管理委託料 ○特色ある体験活動（地引網等）委託料 ○大型動物輸送委託料
使用料及び 賃借料	2,617	○飼育動物（ヒツジ、ヤギ等）借上料 ○田畑借上料 ○栽培体験活動用機械借上料
原材料費	695	○動物飼育小屋修繕用原材料（ベニヤ板、角材等） ○野菜栽培看板作成用原材料（ベニヤ板、ペンキ等）
バス利用料	10,785	○校外学習（施設見学、体験等）送迎用
事務費	52	
計	24,543	

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P304～P305)	10款2項3目	学校建設費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校市単独事業	158,247	152,189	6,058

主な財源		主な経費	
市債	27,300	工事請負費	158,247
一般財源	130,947		

【目的】

学習形態の多様化に対応した教育施設を整備するとともに、経年劣化した施設及び設備を改善し、児童の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

【5年度目標】

教育活動に支障を来さないよう計画的に工事を進め、確実に履行する。

【実施内容】

内容	学校名
体育館屋根改修工事	高志小
屋上防水工事 (4校)	北諏訪小、柿崎小、南川小、上杉小
普通教室エアコン設置工事 (7校)	大手町小、大和小、大町小、春日新田小、浦川原小、上下浜小、下黒川小
教室ロッカー入替工事 (5校)	大手町小、飯小、国府小、大潟町小、大瀧小
焼却炉撤去処分工事	南川小
窓改修工事 (2校)	戸野目小、高田西小
トイレ洋式化工事 (3校)	諏訪小、三郷小、中郷小
窓サッシ戸車交換工事 (2校)	柿崎小、大潟町小
既存エアコン更新工事 (4校)	戸野目小、大島小、牧小、宝田小
天井改修工事	柿崎小
教室等床改修工事 (5校)	大手町小、黒田小、高田西小、南川小、清里小
用務員室エアコン設置工事 (7校)	富岡小、和田小、三郷小、北諏訪小、保倉小、大島小、清里小
体育館ギャラリー暗幕改修工事	柿崎小
渡り廊下改修工事	八千浦小
体育館雨漏り改修工事	上杉小
シャッター改修工事	下黒川小

内 容	学 校 名
音楽室照明改修工事	安塚小
体育館床改修工事	上雲寺小
汚水ます改修工事	浦川原小
校内通路舗装改修工事	戸野目小
ジャングルジム設置工事	戸野目小
階段手すり等設置工事	豊原小
太陽光パネル架台改修工事	豊原小
暖房機器設置工事	大手町小
体育館ギャラリー通路改修工事	和田小
放送設備更新工事	高志小
給食用昇降機改修工事	直江津南小
給食室風除室設置工事	中郷小
給食室エアコン更新工事	豊原小

歳出科目 (P 304～P 305)	10 款 2 項 3 目	学校建設費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校大規模改造事業	1,562	115,049	△113,487

主な財源		主な経費	
一般財源	1,562	委託料	1,562

【目的】

経年劣化した施設及び設備の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、あわせて建物の耐久性を確保し、児童の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

【5年度目標】

戸野目小学校の浄化槽入替工事の設計を完了する。

【実施内容】

○設計委託

学校名	建物区分	面積(m ²)	建築年	予算額		主な設計内容
				設計委託料		
戸野目小学校	校舎 体育館	3,167	昭和50年 他	設計委託料	1,562	浄化槽入替等

※ 上記の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和4年度 1月、3月補正 予算額 (※)	当初 予算額	合計	令和3年度 3月補正 予算額 (※)	当初 予算額	合計	
340,900	1,562	342,462	210,870	115,049	325,919	16,543

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目 (P 304～P 307)	10 款 2 項 3 目	学校建設費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校給食室改修事業	156,625	0	156,625

主な財源		主な経費	
市債	100,900	委託料	6,927
一般財源	55,725	工事請負費	149,698

【目的】

安全・安心な給食を提供するため、老朽化している給食施設を改修し、施設・設備の充実を図る。

【5年度目標】

黒田小学校の給食室改修工事を完了する。

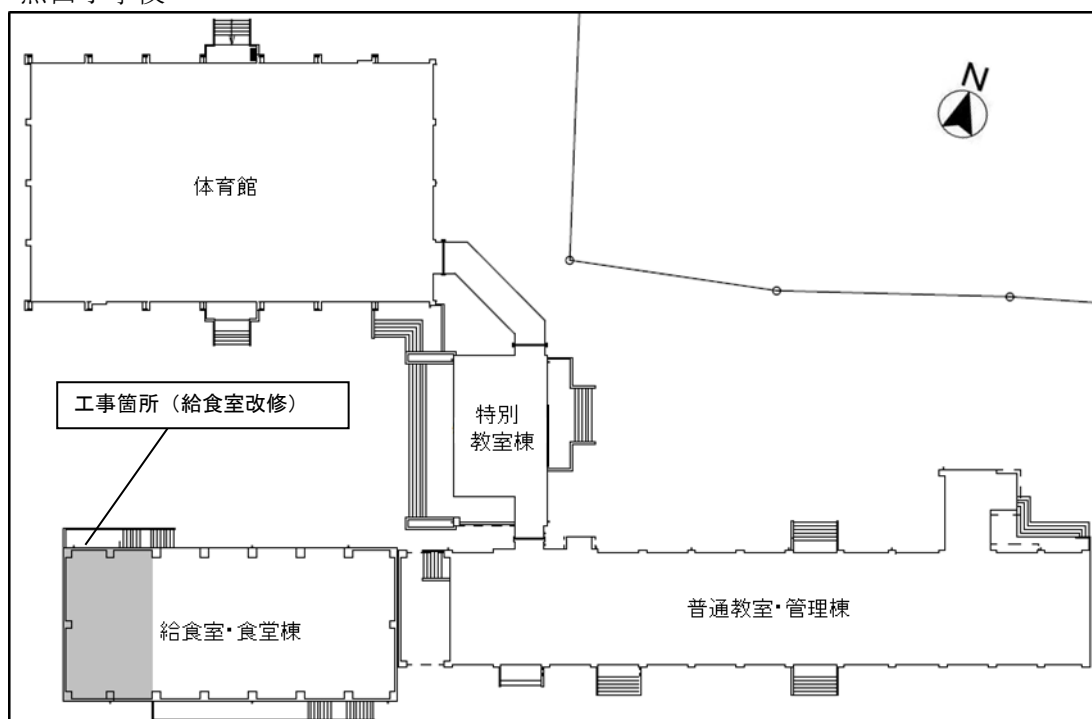
【実施内容】

○給食室改修工事

学校名	建物区分	面積 (m ²)	建築年	予算額		主な工事内容
				施工監理委託料		
黒田小学校	給食室	100	昭和60年	施工監理委託料	6,927	給食室内装、 給食設備改修
				工事請負費	149,698	
合計					156,625	

○小学校給食室改修工事位置図

・黒田小学校



歳出科目（P306～P307）	10款3項1目	学校管理費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校施設管理費	408,417	351,270	57,147

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	93	報酬	26,418
国庫支出金	1,375	職員手当等	5,598
諸収入	1,017	共済費	6,043
一般財源	405,932	需用費	275,269
		委託料	59,621
		使用料及び賃借料	25,561

【目的】

適切な施設の維持管理を行い、生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境を維持する。

【実施内容】

危険箇所や不具合箇所等の修繕及び学校警備委託などを行い、施設を適切に維持管理する。

(経費の内訳)

項目	金額	内容	
報酬	26,418	学校用務員報酬	
職員手当等	5,598	学校用務員期末手当	
共済費	6,043	学校用務員共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料	
報償費	24	鍵管理人報償金	
旅費	1,055	学校用務員通勤費	
需用費	消耗品費	4,456	プール用ろ過機フィルター・消毒薬剤、消防用ホース、消火器、施設管理用消耗品、校務作業用消耗品ほか
	燃料費	30,105	暖房用、草刈機・除雪機用ほか
	光熱水費	197,883	電気、ガス、水道料金
	修繕料	42,825	生徒用机・椅子・カーテン修繕、消防設備・給食設備修繕、箇所付修繕、緊急修繕、特別支援学級対応修繕ほか
役務費	7,163	エアコン定期点検、ボイラー始業前点検、浄化槽法定検査、各種水質検査、し尿汲取り手数料ほか	
委託料	59,621	施設維持管理に係る各種業務（機械警備、消防設備点検、浄化槽保守管理、貯水槽清掃、エレベーター保守、電気保安、ごみ収集運搬処理ほか）	
使用料及び賃借料	25,561	ガス漏れ警報器・除雪機等の機械借上、下水道使用料、集落排水使用料	
工事請負費	622	学校整備工事（電気設備、下水道分流メーター更新）	
原材料費	1,023	補修用資材、冬囲い用材料	
負担金補助及び交付金	20	テレビ共同受信施設組合負担金	
合計	408,417		

歳出科目 (P 306～P 307)	10 款 3 項 1 目	学校管理費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校管理事務費	50,114	50,459	△345

主な財源		主な経費	
諸収入	175	需用費	14,462
一般財源	49,939	備品購入費	6,824
		役務費	8,075
		使用料及び賃借料	20,753

【目的】

中学校 22 校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容	
消耗品費	14,462	学校管理用・事務用消耗品	
役務費	通信運搬費	6,287	電話料、郵便料
	手数料	1,788	ピアノ調律、マシン調整、クリーニング等手数料
使用料及び賃借料	20,753	事務用機器等借上料、複写機使用料、土地借上料、用務員私有車借上料ほか	
備品購入費	6,824	学校管理用・事務用備品	
合計	50,114		

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 306～P 309)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教材費	47,326	52,420	△5,094

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,381	需用費	38,293
繰入金	1,100	委託料	348
一般財源	44,845	備品購入費	8,685

【目的】

生徒の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

【5年度目標】

学校要望や必要性を踏まえた教材の整備を行うことで、生徒がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容
消耗品費	教材消耗	31,739 文具、理科実験材料、体育用品ほか
	特別支援	1,357 文具、学習ドリル、花苗ほか
	通級	162 文具、学習ドリル、検査用紙ほか
	図書費	4,729 学校用図書
	新聞費	206 図書室用新聞
修繕料	100	教材備品修繕料
委託料	348	ピアノ保守点検業務委託料、ピアノ運搬業務委託料
教材備品購入費	8,685	理科実験器具、楽器、体育用品、ミシンほか
合計	47,326	

歳出科目（P308～P309）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育指導、研究費	9,146	8,951	195

主な財源		主な経費	
一般財源	9,146	給料	2,506
		職員手当等	664
		共済費	573
		報償費	255
		需用費	573
		委託料	4,338

学校の教育活動において、キャリア発達を促すことができる教育環境の整備を図り、これからの社会を生き抜くために必要な資質・能力を育成するとともに、義務教育の学習内容の確実な定着を図る。

○キャリア・スタート・ウィーク推進事業 676

【目的】

地域の産業や地域で働く人との触れ合いを通じて、働くことの意義について理解を深め、自分の将来を明確に考えることができる生徒を育てる。

【5年度目標】

- ・官民学連携による実行委員会を組織し、事業を展開するとともに、職業適性検査やマナー講習会を実施し、職場体験や職業講話を通じたキャリア教育の充実を図る。
- ・外部講師によるマナー講習会で、新しい生活様式における対人マナーの変化を学習する。

【実施内容】

- ・市立中学校2年生に在籍する全ての生徒を対象に、職場体験を実施する。
- ・上越市キャリア・スタート・ウィーク実行委員会を組織するとともに、学校と連携し、次の事業を展開する。
 - ① 学校、受入事業所、行政等の相互連絡体制の整備・充実
 - ② 受入事業所の開拓とデータベースの作成
 - ③ 受入事業所・協力内容の充実
 - ④ 小中学校におけるキャリア教育の推進・充実

○中学校教科書・指導書の支給事業 389

【目的】

教員用の教科書、指導書及びデジタル教科書を配布し、「わかる、参加できる、わくわくする」と思える授業づくりを推進する。

【5年度目標】

教員が必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整備する。

【実施内容】

学級数の増加や通級指導教室の新設に伴い不足する教員用の教科書及び指導書を購入し、配布する。

○中学校学力向上対策事業 8,081

【目的】

市立中学校生徒の客観的な学力実態を把握し、教育施策等の振り返りを行うとともに、市全体及び各学校の課題を明らかにし、生徒一人一人の学力向上に向けた教育環境や指導体制を整える。

【5年度目標】

- ・標準学力検査（NRT）や各種学力検査結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・標準学力検査（NRT）において、国語、数学、英語とも偏差値を50以上にする。

【実施内容】

- ・4月に中学1年生を対象に、国語、算数の標準学力検査（NRT）を実施し、小学4から6年生の学習内容の定着状況を把握する。中学2・3年生を対象に、国語、数学、英語の標準学力検査（NRT）を実施し、前年度までの学習内容の定着状況を把握する。
- ・標準学力検査（NRT）や各種学力検査の結果を早期に分析し、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・授業改善支援員を1人配置し、確かな学力の定着を目指して、標準学力検査（NRT）結果分析をいかした「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」を指導・支援する。

歳出科目（P308～P309）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
外国語指導助手による語学指導事業	96,180	96,917	△737

主な財源		主な経費	
諸収入	5,166	報酬	69,480
一般財源	91,014	共済費	12,730
		旅費	2,989
		役務費	3,510
		使用料及び賃借料	5,077

児童生徒が外国語指導助手（以下「ALT」という。）と授業内外での日常的な関わりを通じて、自国と外国の言語や文化への関心を深め、豊かな国際感覚、確かな人権感覚、外国語でのコミュニケーション能力を高める。

○ALTによる学校巡回指導 96,151

【目的】

英語担当教員とALTとの効果的なチーム・ティーチングを実施するとともに、生きた英語を提供することにより、児童生徒が自国のみならず外国の言語や文化について関心・理解を深め、外国語でのコミュニケーションへの意欲や能力を高める。

【5年度目標】

- ・小学校においては、英語でコミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成できるよう、「聞くこと」と「話すこと」の言語活動の充実を図る。
- ・中学校においては、英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成できるよう、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の技能を統合させた言語活動の充実を図る。
- ・全ての小中学校において、ALTと児童生徒との授業以外の交流を行う。

【実施内容】

- ・19人のALTを15の中学校（城北、城東、城西、雄志、八千浦、直江津、直江津東、春日、牧、柿崎、大潟町、頸城、板倉、清里、三和）に配置し、市内小・中学校に訪問するよう計画し、巡回指導する。
- ・小学校においては、週1時間又は隔週で1時間のチーム・ティーチングによる授業を実施できるようにALTを配置する。
- ・中学校においては、全ての学級で週1回、チーム・ティーチングを実施できるようにALTを配置する。
- ・外国語活動や国際理解教育などのために、配置以上の時間を必要とする小学校へは、定期訪問校と調整の上、ALTの訪問回数や訪問時期等を決定し訪問する。

○イングリッシュ・キャンプの実施 29

【目的】

ALTと短期間に集中的に英語を使う実体験を通して、英語でコミュニケーションを図るわくわく感を醸成する。また、各校での英語学習に活力を与え得る人材を育成する。

【5年度目標】

イングリッシュ・キャンプ終了時において、参加者全員が、「参加以前よりももっと英語を学びたい」と考えられるようにする。

【実施内容】

A L Tとの体験活動を通して英語力を伸ばしたいという意欲のある生徒を対象として、日帰り研修（イングリッシュ・キャンプ）を行う。

- ・定 員：30人
- ・実施時期：8月初旬
- ・実施場所：教育プラザ
- ・実施方法：体験活動（日帰り）

歳出科目（P308～P309）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校就学援助費補助事業	89,704	87,185	2,519

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,106	役務費	232
一般財源	87,598	扶助費	89,472

【目的】

経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助する。

【5年度目標】

生活保護制度や国の要保護児童生徒援助費補助制度の動向、税制改正、マイナンバー制度への対応など、国の施策等を注視しながら、引き続き援助を必要としている保護者への確に援助する。

【実施内容】

(1) 要保護及び準要保護児童生徒援助費

① 要保護

- ・認定基準 生活保護世帯
- ・対象経費 生活保護費（教育扶助費）で援助されていない修学旅行費及び医療費

② 準要保護

- ・認定基準 生活困窮世帯（市民税が非課税又は減免の世帯、前年度所得が生活保護基準の1.3倍以下の世帯）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA会費、生徒会費、日本スポーツ振興センター災害共済費、医療費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）

[充] 通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）を援助費目に追加する。また、国庫補助単価の改正に伴い援助額を増額する。

援助費目	本年度援助額	前年度援助額	比較（増額）
新入学児童生徒学用品費（入学準備金）	63,000円	60,000円	3,000円
通学用品費	2,270円	0円	2,270円
校外活動費（宿泊を伴わないもの）	2,310円	0円	2,310円
校外活動費（宿泊を伴うもの）	6,210円	0円	6,210円

(2) 特別支援教育就学奨励費

- ・ 認定基準 特別支援学級に在籍する生徒の世帯（要保護及び準要保護児童生徒援助費認定世帯を除く。）
- ・ 対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費

援助費目別の人数、金額

	要保護及び準要保護児童生徒援助費		特別支援教育就学奨励費	
	人数(人)	金額	人数(人)	金額
学用品費	569	12,782	75	853
新入学児童生徒学用品費 (入学準備金)	187	11,682	33	990
体育実技用具費	225	438	23	22
修学旅行費	185	11,269	22	671
学校給食費	540	32,286	75	2,272
通学費	10	348	—	—
生徒会費	569	1,687	—	—
P T A会費	513	2,160	—	—
医療費	14	55	—	—
災害共済費	520	239	—	—
卒業アルバム代等	199	1,751	—	—
オンライン学習通信費	569	8,059	—	—
通学用品費	383	869	—	—
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	365	843	62	72
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	20	124	0	0
合計	569	84,592	75	4,880

※人数は援助費目ごとの支給見込み人数で、合計は実支給見込み人数

※要保護及び準要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費（入学準備金）は、令和5年度入学の生徒と令和6年度入学予定の生徒の合計

歳出科目 (P 308～P 309)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育援助費	17,429	17,465	△36

主な財源		主な経費	
県支出金	9	負担金補助及び交付金	
一般財源	17,420		17,429

学校生活の充実を図るため、各種事業の支援を行い、保護者の経済的負担を軽減する。

○遠征費交付金 17,411

【目的】

スポーツや文化活動などの課外活動を支援し、学校生活の充実を図る。

【5年度目標】

保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施に向けた支援を行うことにより、体育・文化活動の振興と学校生活の充実を図る。

【実施内容】

学校代表として対外大会に出場する個人又は団体の参加費等について、大会区分により3分の1から4分の3を補助する。

区 分	大会参加費用に対する補助割合				
	参加費	交通費	宿泊費	運搬費	検査費
市内大会及び市内新人大会	3分の1		/	3分の1	
地区大会	2分の1		/	2分の1	
県大会及びブロック大会	2分の1				
全国大会	2分の1	4分の3			

大会参加内訳及び補助額（見込み）

区分	大会区分	大会数(回)	延べ参加数(校)	補助額
運動部	新人市内大会	15	142	13,560
	地区大会	16	152	
	県大会	17	87	
	ブロック大会	6	17	
	全国大会	3	4	1,343
文化部	地区大会	2	12	2,286
	県大会	5	29	
	ブロック大会	1	1	222
計		65	444	17,411

○入学支度金支給事業 18

【目的】

新潟県教育委員会が指定する地域に居住する生徒の保護者に対して入学支度金を支給し、保護者の経費負担の軽減と教育の機会均等を図る。

【5年度目標】

適切な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

【実施内容】

対象生徒の保護者に入学支度金を支給する。(1人当たり18千円)

歳出科目 (P308～P309)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校通学援助費	24,463	24,130	333

主な財源		主な経費	
一般財源	24,463	役務費	17,580
		負担金補助及び交付金	6,883

【目的】

遠距離通学をする生徒や特別な支援が必要な生徒の通学費を支援し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【5年度目標】

各学校と連携し、実態に応じた通学費の支援を行う。また、制度周知及び対象者の把握を確実にを行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

(1) 片道 5km 以上の遠距離通学をする生徒（スクールバス利用者を除く。）の通学費を支援する。なお、片道 5km 未満であっても、山間地で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域からの通学に対しては特例を設け支援する。また、教育的配慮が理由で校区外通学する生徒及び通級指導教室に通級する生徒についても、片道 5km 以上の遠距離通学する場合は支援を行う。

① 支援の内容

通学手段・優先順位	内容
1 自転車	往復通学距離(km)×5 円×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2 自家用車	往復通学距離(km)×10 円×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
3 公共交通機関	定期券の購入金額の全額

② 令和 5 年度補助対象者数の見込み

区分	補助対象生徒 (人)	対象者在籍校 (校)	補助額
合併前上越市	173	9	6,622
安塚区	1	1	2
浦川原区	32	1	914
大島区	0	-	0
牧区	1	1	39
柿崎区	3	1	5
大潟区	45	1	458
頸城区	228	1	7,171
吉川区	60	1	5,670
中郷区	19	1	128
板倉区	5	1	6
清里区	1	1	2

区 分	補助対象生徒（人）	対象者在籍校（校）	補助額
三 和 区	0	-	0
名 立 区	0	-	0
転 入 者	0	-	0
校区外通学	7	-	535
合 計	575	19	21,552

(2) 特別支援学級の生徒及び特別支援学校に在籍する生徒について、通学負担を勘案し、通学距離にかかわらず支援を行う。なお、特別支援学校に在籍する生徒については、県の通学援助費を控除した額を支給する。

① 支援の内容

通学手段・優先順位	内容
1 自家用車	往復通学距離(km)×15円×1か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2 公共交通機関	定期券の購入金額の全額

② 令和5年度補助対象者数の見込み

- ・特別支援学級の補助対象者 34人（681千円）
- ・特別支援学校の補助対象者 44人（2,230千円）

歳出科目（P308～P309）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育用コンピュータ設置事業	54,418	67,659	△13,241

主な財源		主な経費	
国庫支出金	4,134	需用費	2,277
一般財源	50,284	委託料	14,909
		使用料及び賃借料	30,705
		備品購入費	1,500
		負担金補助及び交付金	
			5,016

【目的】

「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に向け、情報機器を有効活用できるように、教育用コンピュータとネットワーク環境を整備する。

【5年度目標】

- ・GIGAスクール構想により整備されたICT環境を有効活用し、一人一人の主体的な学びを支え、課題や目的に応じて適切に情報活用ができる能力を育成する。
- ・教職員を対象とした研修会や出前講座を実施し、情報化社会における危機回避方法の知識や理解を深め、生徒の情報モラルの向上を図るとともに、保護者及び教職員への適切な情報提供と指導を継続して実施する。

【実施内容】

- ・GIGAスクール構想により整備した「タブレット端末」、「校内ネットワーク」、「教育クラウド」を生徒及び教職員が有効に活用できるように管理運用する。
- ・1人1台端末を使用した教育活動を円滑に実施するため、端末故障時や接続不良などの使用時の不具合への対応、端末設定に関わる問合せなどの諸課題に対して迅速に対応できるよう、市内ICT事業者とGIGAスクール構想に関わる運用支援契約を結び、ヘルプデスクの設置や学習情報指導員と連携した支援体制を維持する。
- ・導入から一定期間経過し、性能が低下した大型提示装置を順次更新し、1人1台端末を有効活用するための環境整備を継続する。
- ・ICTを効果的に活用した授業づくりや生徒の情報モラル向上のため、研修会や学校の要請による保護者及び教職員を対象にした出前講座を実施する。

※ 上記の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和4年度 1月、3月補正 予算額	当初 予算額	合計	令和3年度 3月補正 予算額 (※)	当初 予算額	合計	
0	54,418	54,418	42,667	67,659	110,326	△55,908

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P308～P311）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校学習指導支援事業	197,636	182,720	14,916

主な財源		主な経費	
県支出金	1,866	報酬	118,627
繰入金	1,000	給料	13,154
一般財源	194,770	職員手当等	28,793
		共済費	30,868
		報償費	140
		旅費	5,893

特別な支援が必要な生徒や指導上の問題を抱える生徒に対し、個に応じた指導を行うため、また、読書環境整備、部活動運営の円滑化等を図るための人的な環境を整える。

○教育補助員の配置 96,876

【目的】

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な生徒に対して、特性に応じた支援を行うことにより、生徒の生活面及び学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【5年度目標】

学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、学校生活や学習の更なる充実を図る。

【実施内容】

- [充]・支援が必要な中学校に37人（前年比3人増）の教育補助員を配置し、通常の学級で特別な支援を必要とする生徒へのきめ細やかな指導支援を行う。
- 適切な支援ができるよう研修会を年2回開催し、支援の仕方や各校の実践事例の紹介、情報交換等を行い個々の専門性や実践力の向上を図る。

○介護員の配置 51,760

【目的】

特別支援学級に在籍する生徒に対して、個々の特性に応じた指導を補助することにより、生活面や学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【5年度目標】

身の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行う介護員を配置し、学校生活や学習の充実を図る。

【実施内容】

- [充]・支援が必要な中学校に22人（前年比4人増）の介護員を配置し、特別支援学級に在籍する生徒への援助を行う。
- 一人一人に応じた適切な支援が行えるよう研修会を年2回開催し、専門性の向上を図る。

○学校司書の配置 18,079

【目的】

図書館教育担当者と学校司書が連携し、学校図書館の環境整備や学校図書館を活用した教育活動の支援を行う。

【5年度目標】

各校に月2回訪問できるように学校司書を配置し、図書館の環境整備や図書館利用に関わる児童生徒や教員への補助ができるようにする。

【実施内容】

- ・各学校の図書ボランティア等の活用を図るとともに、全小中学校に月2回訪問できるように、8人の学校司書を配置する。(1人9校程度担当)
- ・学校司書の研修会(年9回)を通して、資質・力量を高めるとともに、必要に応じてグループワークによる図書館業務の相互支援を行う。

○生徒指導支援員の配置 19,774

【目的】

学校生活上の悩みにより、学級集団への適応が困難で個別の支援を必要としている生徒に対し、安心できる落ち着いた環境を提供し、学級集団への復帰を支援する。

【5年度目標】

不登校や学習不適應など学校生活上の悩みを抱える生徒に対し、個別に学習支援や教育相談を行うことにより、段階的に学校生活に適應できるよう支援する。

【実施内容】

配置が必要な中学校6校に各1人を配置し、校内教育支援室の運営を行うことにより、学校には登校できるが教室に入れない生徒の居場所をつくり、段階的に教室復帰ができるよう学習支援や教育相談を実施する。

○LD(学習障害)指導員の配置 8,018

【目的】

LD(学習障害)のある生徒へのきめ細やかな指導を行うため、中学校にLD通級指導教室を設置し、学習障害に関する専門的な知識と経験を持った指導員を配置することにより、生徒の特性に応じた指導の場を確保する。

【5年度目標】

LD通級指導教室設置校において、20人程度の生徒が週2~3時間の指導を受けられるようにし、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

【実施内容】

- ・LDの障害特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、4校のLD通級指導教室に、LD指導員(4時間勤務)4人を配置する。
- ・学習障害のある生徒が自校で指導が受けられるよう、地域・保護者・職員への理解啓発を図り、校内の指導体制を構築する。
- ・適切な指導ができるよう研修会や情報交換会を開催し、LD指導員同士で授業参観や指導実践、教材の紹介、情報交換等を行い、指導方法の知識や技能を高め、専門性の向上を図る。

○部活動指導員の配置 3, 129

【目的】

部活動指導員を配置し、部活動運営の円滑化と生徒の技術力や活動意識の向上に資するとともに、教員の精神的な負担軽減や多忙化解消に寄与する。

【5年度目標】

単独で練習を指導し、かつ、大会の引率や監督も担当できる部活動指導員を配置し、部活動運営の円滑化と生徒の技術力や活動意識の向上に取り組むとともに、教員の精神的な負担軽減や多忙化解消を図る。

【実施内容】

- [充]・顧問が未経験の種目を担当するなど、指導体制に課題がある部活動で、かつ、部活動指導員となる人材を確保している12校に合計18人（前年比8人増）を配置する。
- ・任用に当たっては、教員免許状を有する者若しくは教員を退職した者、日本体育協会公認スポーツ指導者制度の競技別指導者資格を有する者又は外部指導者の経験を原則一定期間（3年程度）有し、校長の推薦により教育長が許可した者のいずれかとし、市の部活動ガイドラインを遵守した指導を行う。

歳出科目（P310～P311）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校夢・志チャレンジスクール事業	8,628	8,178	450

主な財源		主な経費	
一般財源	8,628	負担金補助及び交付金	8,628

【目的】

全中学校を対象に、「夢・志ある人づくり活動」に必要な経費等への支援を行い、地域と共に特色ある教育活動に取り組む。

【5年度目標】

学校運営協議会での熟議を通じて、保護者や地域と共に目指す子どもの姿を共有し、その実現に向け、創意と工夫を凝らした「夢・志ある人づくり活動」に取り組む学校に対し、財政支援及び指導を行い、教育活動の活性化を図る。

【実施内容】

- ・各中学校が、保護者や地域と共に目指す子どもの姿を実現するために取り組む「夢・志ある人づくり活動」に対して活動費を支援する。
- ・中学校区で目指す子ども像を共有し、地域に根差した特色ある教育活動を推進するため、学校運営協議会委員の参画によるカリキュラムの作成・改善を進める。

※交付金の対象となる主な活動内容

- ① 地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動
- ② 地域の自然と関わり、特色を捉えたり調査、保全、提案等を目指したりする活動
- ③ 地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動
- ④ 郷土の偉人・先人について、調査、体験等を行ったり、伝え広めたりする活動
- ⑤ 夢・志を持って地域で活躍・活動している人の生き方に触れる活動

(費目別の主な用途)

交付費目	金額	主な用途等
報償費	2,050	○キャリア教育講演会講師謝金 ○活躍する地域の方、先輩による講演会講師謝金 ○地域の伝統や文化に関わる学習会講師謝金
旅費	77	○体験活動、学習会等講師旅費
需用費	1,724	○地域探求活動学習用消耗品費 ○地域貢献活動用消耗品費 ○環境保全活動用消耗品費

交付費目	金額	主な用途等
役務費	196	○体験活動保険料、ボランティア保険料 ○体験活動、学習会等講師連絡等郵便料
委託料	45	○特色ある体験活動（鮭捕獲・加工等）委託料 ○地域行事参加に伴う学習成果物運搬料
使用料及び 賃借料	157	○福祉体験活動器具借用料 ○成果発表会会場借用料
原材料費	59	○地域の伝統や文化に関わる体験活動材料費
バス利用料	4,295	○校外学習（施設見学、体験等）送迎用
事務費	25	
計	8,628	

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P310～P311)	10款3項3目	学校建設費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校市単独事業	77,915	49,071	28,844

主な財源		主な経費	
市債	13,800	使用料及び賃借料	2,020
一般財源	64,115	工事請負費	75,895

【目的】

学習形態の多様化に対応した教育施設を整備するとともに、経年劣化した施設及び設備を改善し、生徒の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

【5年度目標】

教育活動に支障を来さないよう計画的に工事を進め、確実に履行する。

【実施内容】

内容	学校名
普通教室エアコン設置工事 (2校)	城東中、直江津東中
照明器具改修工事 (2校)	城東中、城西中
自転車小屋更新工事	城西中
校内通路舗装改修工事 (2校)	城西中、牧中
既存エアコン更新工事	柿崎中
GHP室外機移設工事	城北中
放送設備更新工事	直江津東中
屋上防水工事	大島中
部室屋根外壁改修工事	城北中
廊下床改修工事	名立中
渡り廊下通路改修工事	吉川中
ベランダ手すり改修工事	三和中
バックネット更新工事	雄志中
用務員室エアコン設置工事 (2校)	三和中、名立中
給食室エアコン設置工事	直江津東中

内 容	学 校 名
給食室給湯器移設工事	板倉中
給食室蛍光灯設置工事	名立中
プレハブ校舎借上	春日中

歳出科目 (P310～P311)	10 款 3 項 3 目	学校建設費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校大規模改造事業	172,122	172,495	△373

主な財源		主な経費	
市債	107,400	委託料	34,358
一般財源	64,722	工事請負費	137,764

【目的】

経年劣化した施設及び設備の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、あわせて建物の耐久性を確保し、生徒の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

【5年度目標】

柿崎中学校及び八千浦中学校の改修設計、直江津中学校の大規模改造工事を完了する。

【実施内容】

○設計委託

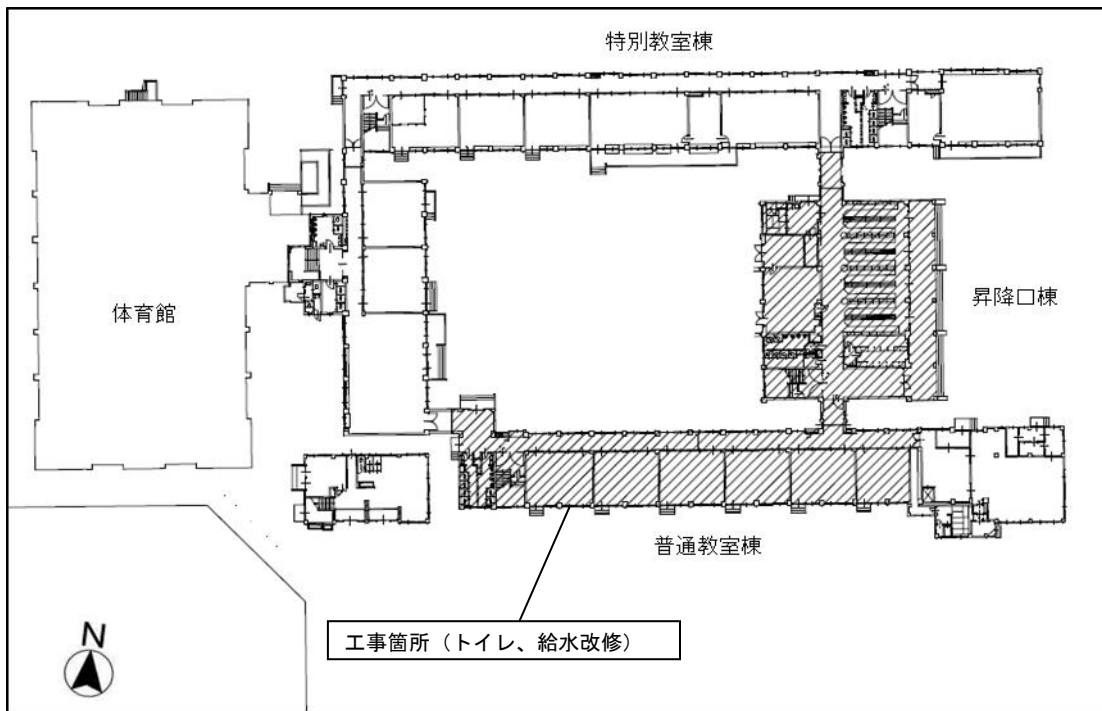
学校名	建物区分	面積(m ²)	建築年	予算額		主な設計内容
				設計委託料		
柿崎中学校	校舎 体育館	5,762	昭和46年 他	設計委託料	20,911	外壁、防水、 トイレ等改修
八千浦中学校	体育館	853	平成元年	設計委託料	7,227	外壁、屋根、 トイレ等改修
合 計					28,138	

○大規模改造工事

学校名	建物区分	面積(m ²)	建築年	予算額		主な工事内容
				施工監理委託料		
直江津中学校	校舎	3,196	昭和61年	施工監理委託料	6,220	トイレ、 給水改修
				工事請負費	137,764	
合 計					143,984	

○中学校大規模改造工事位置図

・直江津中学校



※ 前頁に記載の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。
 ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和4年度 1月、3月補正 予算額 (※)	当初 予算額	合計	令和3年度 3月補正 予算額 (※)	当初 予算額	合計	
177,580	172,122	349,702	355,814	172,495	528,309	△178,607

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目 (P310～P311)	10款3項3目	学校建設費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校給食室改修事業	258,324	0	258,324

主な財源		主な経費	
一般財源	258,324	委託料	8,712
		工事請負費	249,612

【目的】

安全・安心な給食を提供するため、老朽化している給食施設を改修し、施設・設備の充実を図る。

【5年度目標】

城東中学校の給食室改修工事を完了する。

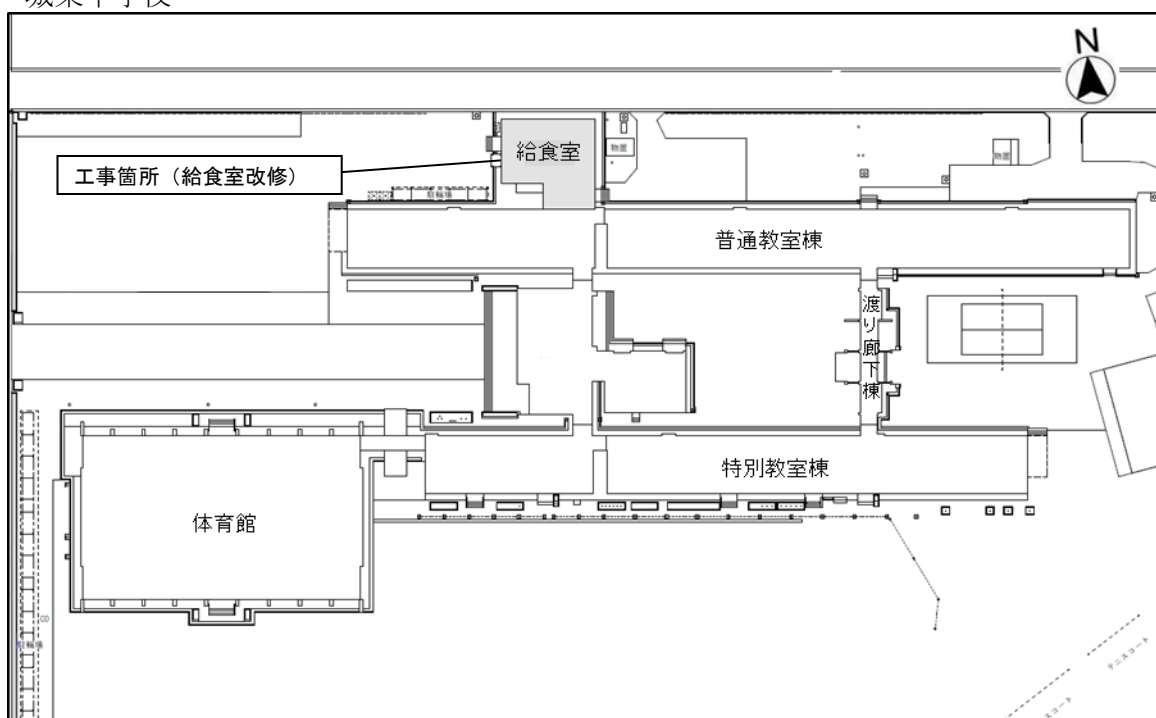
【実施内容】

○給食室改修工事

学校名	建物区分	面積(m ²)	建築年	予算額		主な工事内容
				施工監理委託料	工事請負費	
城東中学校	給食室	155	昭和55年	施工監理委託料	8,712	給食室内装、給食設備改修
				工事請負費	249,612	
合計					258,324	

○中学校給食室改修工事位置図

・城東中学校



歳出科目（P310～P311）	10款3項3目	学校建設費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
安塚中学校、浦川原中学校、大島中学校統合事業	83,168	0	83,168

主な財源		主な経費	
市債	12,300	報償費	550
一般財源	70,868	需用費	3,176
		委託料	2,271
		工事請負費	69,939
		備品購入費	6,332
		負担金補助及び交付金	900

【目的】

安塚中学校、浦川原中学校及び大島中学校を統合し、生徒にとって望ましい学習環境を確保する。

【5年度目標】

必要な改修工事、整備を令和5年度末までに完了するとともに、統合前から学校間の交流を促進し、令和6年4月に開校を予定する新しい中学校への円滑な移行を図る。

【実施内容】

(1) 校舎等の改修

統合後の校舎等となる浦川原中学校について、生徒数の増加や施設の老朽化などに対処するため、教室間仕切り設置等、学習環境の整備を進める。また、廃校となる大島中学校に併設する大島学校給食センターを、単独利用できるよう改修を行う。

① 浦川原中学校

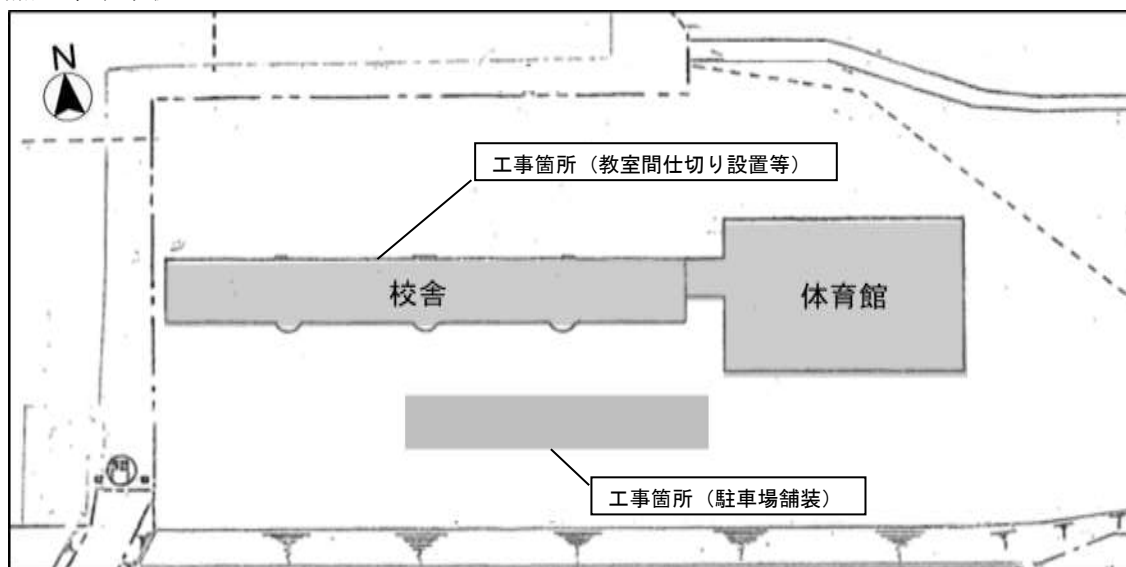
- ・教室間仕切り設置
- ・体育館床面改修
- ・トイレ改修（校舎・体育館）
- ・駐車場舗装
- ・給食室シンク入替 ほか

② 大島学校給食センター

- ・給食センター入口改修
- ・ガス配管設置
- ・給食室ガス回転釜整備
- ・スチームボイラー廃止 ほか

○校舎等改修工事位置図

- ・浦川原中学校



・大島学校給食センター



(2) 校歌・校章の作成等

新しい校歌・校章の作成や校旗の購入、ホームページ作成等を行う。

(3) 学校間の交流など

- ・各学校の生徒の交流を図り、新しい中学校への移行を円滑に行うため、合同授業や交流活動を行う。
- ・閉校記念事業を実施する各学校実行委員会に対し、事業に係る経費の一部を助成する。(上限額：1団体当たり300千円)

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P312～P313)	10款4項1目	幼稚園費
------------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園一般教材費	281	342	△61

主な財源		主な経費	
一般財源	281	需用費	281

【目的】

市立高田幼稚園において、園児の学習に必要な教材消耗品及び教材備品を購入し、教育環境の充実を図る。

【5年度目標】

幼稚園の要望や必要性を踏まえた教材の整備を行うことで、園児がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容
消耗品費	281	画用紙、絵具、絵本、粘土ほか
合計	281	

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 312～P 313)	10 款 4 項 1 目	幼稚園費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園施設管理費	6,627	5,543	1,084

主な財源		主な経費	
一般財源	6,627	需用費	2,938
		役員費	47
		委託料	3,314
		使用料及び賃借料	306
		原材料費	22

【目的】

市立高田幼稚園において、適切な施設の維持管理を行い、園児が安全に安心して幼稚園生活を送ることができるよう教育環境を維持する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内訳
需用費	燃料費	3 除雪機用
	光熱水費	1,953 電気、ガス、水道料金
	修繕料	982 備品修繕、箇所付修繕、緊急修繕
役員費	47	暖房用ボイラー始業前点検
委託料	3,314	施設維持管理に係る各種業務（園舎管理、消防設備点検、可燃・不燃ごみ収集運搬ほか）
使用料及び賃借料	306	下水道使用料
原材料費	22	補修用資材
合計	6,627	

歳出科目 (P 312～P 313)	10 款 4 項 1 目	幼稚園費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園管理事務費	3,931	4,008	△77

主な財源		主な経費	
一般財源	3,931	報酬	1,853
		共済費	403
		旅費	253
		需用費	153
		役務費	254
		使用料及び賃借料	590

【目的】

市立高田幼稚園の運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、幼稚園教育を円滑に実施する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容	
報酬	1,853	養護助教諭報酬	
職員手当等	395	養護助教諭期末手当	
共済費	403	養護助教諭共済組合負担金、雇用保険料ほか	
旅費	253	養護助教諭通勤費、全国国公立幼稚園長会総会研究大会出席旅費ほか	
消耗品費	153	幼稚園管理用・事務用消耗品	
役務費	通信運搬費	206	電話料、郵便料
	手数料	48	ピアノ調律手数料ほか
使用料及び賃借料	590	事務用機器等借上料、遠足バス借上料ほか	
負担金補助及び交付金	30	新潟県国公立幼稚園・こども園協会負担金ほか	
合計	3,931		

提出課	社会教育課
-----	-------

歳出科目 (P312～P315)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
青少年健全育成センター運営費	19,594	19,560	34

主な財源		主な経費	
一般財源	19,594	報酬	6,843
		職員手当等	1,081
		共済費	1,156
		旅費	353
		負担金補助及び交付金	9,438

○青少年育成支援事業 10,158

【目的】

青少年の健全な育成のために関係機関と連携し、非行やひきこもり等の青少年に関わる問題の解決・防止に取り組む。

【5年度目標】

- ・研修を通して青少年健全育成委員の資質向上を図りながら、青少年の実態に応じた街頭指導を実施する。
- ・ひきこもり等の様々な困難を抱える若者の自立を支援するため、若者の居場所 (F i t) を中核とした活動の一層の充実を図る。

【実施内容】

- ・通年実施の街頭指導や青色回転灯積載車 (青パト) による巡回指導のほか、上越市防犯の日に合わせて年 2 回の特別街頭指導を実施する。
- ・有害図書類自動販売機等の立入調査を実施する。
- ・若者の居場所 (F i t) を中核とする相談・支援活動を実施する。
- ・関係機関と連携し支援の充実を図るとともに、連携ネットワークづくりを推進する。

○地域青少年育成会議活動支援 9,436

【目的】

青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図るため、「地域青少年育成会議」の活動を支援する。

【5年度目標】

地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター) を始めとする市内 22 の地域青少年育成会議関係者に対し、学校・家庭・地域の連携・協働に対する研修等の機会を設ける。

【実施内容】

- ・地域青少年育成会議協議会への交付金の交付及び各地域青少年育成会議の活動に対する実務指導を通じて、各地域の活動を支援する。
- ・組織や活動内容に関する市民の関心と理解を深め、「地域の子どもは地域で育てる」意識の醸成を図るため、地域青少年育成会議に関する広報紙の発行支援や、実践事例発表、意見交換会の開催について情報発信を行う。

歳出科目 (P314~P315)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
二十歳を祝うつどい運営事業	7,066	6,526	540

主な財源		主な経費	
一般財源	7,066	旅費	14
		需用費	1,784
		役務費	120
		委託料	5,148

【目的】

大人としての自覚と自立を促すとともに、生まれ育った上越市への思いを深め、豊かな人間性と社会性を培う契機とする。

【5年度目標】

- ・対象者が、旧友との再会や式典への参加を通して、上越市で生まれ育ったことを改めて認識してもらうとともに、大人としての自覚と自立を促す機会とする。
- ・出席率：70%

【実施内容】

日時	令和5年4月8日(土) 午後1時30分から
会場	リージョンプラザ上越インドアスタジアム
対象者	約1,800人 (平成14年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた人)
内容	第1部「式典」(市主催) ・激励のことば(市長) ・お祝いのことば(市議会議長) ・代表スピーチ 第2部「記念行事」(二十歳を祝うつどい実行委員会主催) ・対象者7人で構成する実行委員会が企画・実施する。

※開催に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必要な感染症対策を講じる。

歳出科目（P314～P315）	10款5項1目	社会教育総務費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会同和教育活動事業	6,399	4,969	1,430

主な財源		主な経費	
諸収入	6	報酬	220
市債	1,800	需用費	2,479
一般財源	4,593	報償費	1,561
		委託料	1,033
		旅費	385
		備品購入費	598

○白山会館事業 1,450

【目的】

人権・同和教育の活動拠点である「白山会館」を核とした各種事業を実施し、事業参加者から人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらう。

【5年度目標】

- ・全ての市立小中学校（69校）が現地学習会を実施する。

【実施内容】

- ・白山会館運営委員会を開催する。
- ・市内外の学校教職員や行政職員等を対象に、現地学習会を開催する。
- ・地区住民と関係者等との交流事業を実施する。
- ・市ホームページや現地学習会で人権啓発ビデオ・図書の紹介をするとともに、利用希望者への貸出しを行う。

○小中学生学習会 1,087

【目的】

学習会を通して、学力の向上や仲間づくりを図る。

【5年度目標】

学校及び地域の協力を得て、対象児童及び生徒が安心して学習できる環境を整備する。

【実施内容】

- ・白山会館を会場に、地区及び地区出身の小中学生を対象とした学習会を実施する。
- ・対象児童及び生徒の人数と開催曜日
小学生：1人 毎週水・金曜日
中学生：4人 毎週火・木曜日

○白山会館管理運営 3,413

【目的】

人権・同和教育の活動拠点である白山会館を適切に管理運営する。

【実施内容】

利用者が安全安心、かつ快適に白山会館を利用できるよう新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

○市民啓発事業 449

【目的】

人権を考える講話会や各機関及び団体等が主催する人権・同和問題に関する研修会へ講師を派遣し、市民が同和問題（部落差別問題）を始めとする人権問題に対して正しい理解と認識を深めるとともに、差別意識の払拭を図ることで、基本的人権が真に保障される地域社会の実現を目指す。

【5年度目標】

- ・市内の16小学校区で人権を考える講話会を実施する。

【実施内容】

- ・市内各小学校区を単位として、保護者や地域住民に対して人権を考える講話会を開催する。全ての小学校区を3年間で一巡する計画で実施する（6巡目の3年度）。
- ・各機関及び団体等が主催する人権・同和問題に関する研修会の講師として、社会教育指導員を派遣する。
- ・人権・同和問題に関する各種研修会に白山会館運営委員や職員が参加し、人権意識の向上を図る。

歳出科目（P314～P315）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
青少年教育活動事業	11,825	10,663	1,162

主な財源		主な経費	
県支出金	2,506	一般財源	4,133
財産収入	4,368	報酬	1,377
諸収入	818	報償費	1,719
		委託料	1,811
		使用料及び賃借料	1,532
		負担金補助及び交付金	
			3,126

○地域学校協働本部事業 3,773

【目的】

地域で育てたい子ども像を学校と地域が話し合って共有し、互いに連携しながら地域の特色をいかした教育活動に取り組むなど、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの健全育成を推進する取組を支援する。

【5年度目標】

- ・「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図るため、地域と学校をつなぐ役割の地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の活動を支援する。
- ・地域学校協働活動推進員の年間活動回数 950回

【実施内容】

- ・地域と学校の調整役として重要な役割を担っている地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の資質向上のため、新任者研修、実務者研修及び意見交換会を開催する。
- ・各地域青少年育成会議の活動状況や現状課題について情報収集や意見交換を行い、それぞれの地域に合った青少年の健全育成活動を推進する。

○謙信KIDSプロジェクト 5,186

【目的】

ふるさと上越の地域資源や人材をいかした魅力ある体験活動を通して、子どもたちの学ぶ意欲やふるさとを愛する心を育成するとともに、グローバル社会に生きる力を育てる。

【5年度目標】

参加者の自己目標達成度：95%以上

【実施内容】

- ・市内の小学生を対象に、上越野菜について学ぶ「しょく」、情報化社会において必要とされる技能を学ぶ「プログラミング（入門編・基礎編）」など、17講座22コースの体験活動を行う。
- ・参加する子ども同士の交流活動を通じて学校外の仲間づくりを推進する。

○各種団体補助金 1,635

【目的】

青少年の健全育成に関わる団体に補助金を交付し、活動の活性化を図ることにより、青少年の健全育成を推進する。

【5年度目標】

- ・上越市小中学校PTA連絡協議会が行う事業を支援し、団体の自立を促すとともに、家庭・学校及び単位PTA相互の連携強化と地域の教育力の向上を図る。
- ・子ども交流活動支援事業補助金について十分な周知を図り、利用の促進につなげる。

【実施内容】

- ・上越市小中学校PTA連絡協議会補助金（1,355）
上越市小中学校PTA連絡協議会が行う事業を支援する。
- ・岩内町交流事業補助金（40）
上越市子ども会連絡協議会が行う北海道岩内町児童との姉妹都市交流事業を支援する。
- ・子ども交流活動支援事業補助金（200）
町内会単位の子ども会や地区単位の子ども会連絡協議会、地域青少年育成会議等が行う異学年交流や地域交流等の促進を図り、ひいてはリーダー育成につながる活動を支援する。

[新]○地域独自の予算事業 1,231

- ・すわっ子わくわく事業（諏訪区）（640）
子どもたちの健全育成や住民の郷土愛の醸成を図るため、二貫寺の森での野外活動や各種体験教室等を実施する。
実施主体：すわっ子クラブ
- ・児童の地域お宝発見・地域住民ふれあい事業（津有区）（151）
児童の地域教育の成果を地域に周知するため、地域連携カレンダーを作成し配布する。
実施主体：上雲寺小学校最寄会
- ・第6回手しごと・手づくり柿崎・上越作品展（柿崎区）（440）
ものづくり文化の伝承と世代間交流を促進するとともに、いきいきと健康に暮らせる地域社会の構築を図るため、ものづくりに取り組む市民の作品発表の場を設ける。
実施主体：手しごと・手づくり柿崎・上越作品展実行委員会

歳出科目（P314～P315）	10款5項1目	社会教育総務費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会教育指導員設置費	11,125	10,354	771

主な財源		主な経費	
一般財源	11,125	報酬	7,421
		職員手当等	1,780
		共済費	1,664
		旅費	219
		使用料及び賃借料	41

【目的】

社会教育指導員を配置し、青少年教育や社会同和教育などの社会教育事業に携わる活動団体及び職員への指導や助言等を行い、社会教育の推進を図る。

【実施内容】

社会教育分野における事業の指導、助言等に従事する社会教育指導員を配置する。

- ・人数 4人
- ・担当事業

(1) 青少年教育活動事業

謙信KIDSプロジェクト等の青少年教育に関する事業の企画・運営、改善に向けた指導・助言など

(2) 社会同和教育事業

教職員等現地学習会や人権を考える講話会等の市民啓発活動や運営など

歳出科目 (P 314～P 315)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会教育推進費	3,804	3,766	38

主な財源		主な経費	
一般財源	3,804	報酬	270
		旅費	221
		需用費	10
		使用料及び賃借料	11
		負担金補助及び交付金	
			3,292

○社会教育委員 659

【目的】

社会教育委員による調査・研究や提言などを通して、当市における社会教育を推進する。

【実施内容】

社会教育委員による社会教育事業の評価や提言を事業に反映させる。

- ・職務 教育委員会等が実施する各種社会教育事業への参画や調査・研究、各種研修会への参加等の幅広い活動を通して、社会教育に関する提言等を行う。

- ・委員数 20人

※公民館における各種事業の企画実施に関し、必要に応じて調査審議する公民館運営審議会委員を兼任

○上越地区広域視聴覚教育協議会負担金 3,145

【目的】

視聴覚教育の発展と普及を目指した活動を行っている上越地区広域視聴覚教育協議会（構成市：上越市、糸魚川市、妙高市）の運営を支援する。

【実施内容】

上越市、糸魚川市及び妙高市の3市で設置している上越地区広域視聴覚教育協議会の円滑な運営及び視聴覚教育の振興を支援する。

歳出科目（P316～P317）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生涯学習推進事業	3,002	2,373	629

主な財源		主な経費	
一般財源	3,002	報酬	1,377
		共済費	331
		旅費	144
		需用費	72
		委託料	404
		負担金補助及び交付金	313

○学習情報提供事業等 2,679

【目的】

学習機会や指導者等の情報を提供することにより、市民の自主的・自発的な学習活動を支援し、生涯にわたる学習活動の充実を図る。

【5年度目標】

- ・様々な分野で活動している団体や指導者の情報を収集し、市民に提供することで、市民の自主的、自発的な学習活動を支援する。
- ・出前講座の年間派遣回数：1,000回

【実施内容】

- ・市内で活動する団体・サークル、各種講座の指導者等の情報を収集し、市ホームページ等を通じて広く市民に提供する。
- ・市政に関する説明責任を果たすとともに、市民の生涯学習に対する意欲を高めるため、市民が開催する講座等に市職員を講師として派遣する。

○上越市民芸能祭 210

【目的】

芸能学習の成果を発表する機会を創出し、市民の活動意欲の高揚を図るとともに、市民が芸術や文化に触れる機会を提供し、文化活動へ参加する機運を醸成する。

【5年度目標】

市民芸能祭（洋舞、民謡・民舞、合唱、古典芸能、フラダンス、よさこいの6部門）の開催を通じ、市民に芸能学習活動の成果を発表する場と多様な芸能に触れる機会を提供する。

【実施内容】

市内の芸能団体が日頃の活動成果を発表し、芸能を身近に感じ鑑賞する機会として、部門ごとに「つどい」を開催する。

部 門	開催日	会 場
洋舞	5月27日(土)	上越文化会館
民謡・民舞	6月11日(日)	リージョンプラザ上越
合唱	7月9日(日)	ユートピアくびき希望館
古典芸能	10月29日(日)	リージョンプラザ上越
フラダンス	11月12日(日)	上越文化会館
よさこい		

[新]○地域独自の予算事業 113

- ・「うたって・おどって・みて」楽しい暮らしを応援事業(牧区)

生涯学び続けることの楽しさを伝え、文化活動参加者及び鑑賞者の裾野を広げることがを目的に、牧文化協会主催による「夢まつり」を開催する。

実施主体：牧文化協会

歳出科目 (P316～P317)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
美術展覧会事業	6,447	6,141	306

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	650	報酬	161
一般財源	5,797	需用費	1,215
		報償費	1,549
		委託料	2,828
		旅費	200
		負担金補助及び交付金	300

○新潟県美術展覧会上越展事業 731

【目的】

市における美術・芸術文化の振興を図るため、新潟県美術展覧会上越展を開催する。

【5年度目標】

- ・歴史と伝統を持つ県内最大の公募展の巡回展を市内で開催し、市民が優れた美術・芸術文化に触れることのできる機会を提供する。
- ・入場者数：1,800人

【実施内容】

第77回新潟県美術展覧会上越展を開催する。

会期	令和5年6月6日(火)～11日(日)
会場	教育プラザ体育館
主催	新潟日報社、新潟県、新潟県教育委員会、上越市教育委員会ほか

○上越市美術展覧会事業 5,716

【目的】

市民に美術・芸術活動の成果を発表する場や鑑賞の機会を提供し、美術・芸術文化の振興を図る。

【5年度目標】

- ・市民の美術への関心を高め、若年層を含めた出品者及び来場者の増加につなげる。
- ・出品者に対する新規出品者の割合：23.8%

【実施内容】

- ・第52回上越市美術展覧会を開催する。

会期	令和5年10月1日(日)～9日(月・祝)
会場	高田城址公園オーレンプラザ、ミュゼ雪小町
入賞	市展賞、優秀賞、奨励賞、新潟日報美術振興賞

- ・全国で活躍する著名な作家等を審査員に迎え、日本画、洋画・版画、彫刻・立体造形、工芸・グラフィックデザイン、書道、写真の6部門の入賞・入選作品を展示する。

歳出科目 (P316～P317)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越清里星のふるさと館管理運営費	19,788	19,043	745

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,659	報酬	5,687
諸収入	252	需用費	3,473
一般財源	17,877	共済費	549
		委託料	2,415
		旅費	748
		使用料及び賃借料	4,148

【目的】

- ・天体観測及び天文に関する資料の展示等を通じて科学に触れ、学ぶ機会を提供する。
- ・体験学習の施設として、生涯学習の振興と青少年の健全育成に寄与する。

【5年度目標】

- ・天体観測、プラネタリウム及び全天周番組の上映等を通じて、天文への関心を高め生涯学習振興につなげる。
- ・入館者数：7,000人
(令和2年度：3,045人、令和3年度：6,815人、令和4年度：6,677人)

【実施内容】

- ・天体観測やプラネタリウムの上映により、星や星座など宇宙の知識を深める機会を提供する。
- ・プラネタリウムを活用し、保育園や幼稚園、小中学校の学習に即したプログラムを提供する。
- ・県指定文化財「櫛池の隕石」の価値と貴重性について広く紹介するため、関連資料の充実を図る。
- ・天文に関する学びのきっかけを提供するため、季節や暦に合わせた観望会などの自主事業や出前講座を実施する

[充]・「上越清里星のふるさと館」開館30年を記念して、JAXAの宇宙飛行士による講演会を開催し、宇宙に対する市民の関心を高めるとともに施設の利用促進を図る。

- ・利用者が安全安心に施設を利用できるよう、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

所在地	清里区青柳 3436 番地 2
構造等	鉄骨・一部鉄筋コンクリート造 5 階建て 延床面積 770.77 m ²
施設内容	口径 650mm 天体望遠鏡、プラネタリウム 52 席、県指定文化財「櫛池の隕石」の展示
開館時間	午前 10 時～午後 5 時 土曜日及び 5・6・8・9・10 月の金曜日は、午後 10 時まで
休館日	火曜日 (休日の場合は翌日)、12 月 1 日～翌年 3 月 31 日

[新]○地域独自の予算事業 619

・スターフェスティバル 2023 事業（清里区）

子どもから大人まで天文に興味を持ち、かつ清里を訪れる人を増やすため、開館30周年を迎える上越一の天文体験施設をいかし、天文講演会や星空コンサート等を内容とするスターフェスティバルを開催する。

実施主体：天文指導協力員会

歳出科目 (P 316～P 319)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ユートピアくびき管理運営費	73,784	66,720	7,064

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,429	一般財源	70,967
財産収入	301	報酬	30,260
諸収入	87	委託料	7,454
		共済費	3,733
		需用費	18,039
		使用料及び賃借料	4,864
		工事請負費	1,815

【目的】

多様な生涯学習活動の場を提供することにより、市民の文化・レクリエーション活動の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の維持管理を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心に、かつ快適に利用でき、学習活動等が促進されるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

希望館

所在地	頸城区百間町 716 番地
構造等	鉄筋コンクリート造 4 階建て 延床面積 5,863.07 m ²
施設内容	ホール…多目的ホール、控室、音楽室 会議室…企画ルーム、第 1・第 2・第 3 会議室、第 1・第 2 研修室 機能室…生活工房 A・B、美術工芸室 保健棟…トレーニングルーム、機能回復室、健康相談室 福祉棟…無憂の間、和室 I・II・III、趣味の創作室等
開館時間	午前 9 時～午後 10 時
休館日	月曜日、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

※希望館以外の体育施設については、体育施設管理運営費から支出

歳出科目（P318～P319）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
はーとびあ中郷管理運営費	55,757	20,774	34,983

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	635	諸収入	32
国庫支出金	25,000	一般財源	30,059
財産収入	31	給料	1,829
		委託料	13,984
		職員手当等	518
		需用費	8,324
		使用料及び賃借料	624
		工事請負費	29,772

【目的】

市民の教養と文化の向上及び生涯学習の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の維持管理を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心に、かつ快適に利用でき、学習活動等が促進されるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

所在地	中郷区二本木 1763 番地
構造等	鉄筋コンクリート造 3 階建て一部 2 階建て 延床面積 2,846.30 m ²
施設内容	学習棟…研修室、創作室、学習室、和室等 ホール棟…ホール、楽屋、レッスン室 車庫棟…陶芸工房、陶芸作業室
開館時間	午前 9 時～午後 10 時（午後 7 時以降は予約状況に応じて閉館）
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目 (P318～P319)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生涯学習センター管理運営費	27,798	23,398	4,400

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	171	報酬	5,944
財産収入	2	委託料	5,632
諸収入	739	共済費	1,275
		需用費	10,108
一般財源	26,886	使用料及び賃借料	906
		工事請負費	1,925

【目的】

地域における生涯学習及び生涯スポーツを推進し、生活文化の振興と健康増進を図るため、地域生涯学習センターの管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心に、かつ快適に利用でき、学習活動等が促進されるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

施設名	所在地	構造等	主な施設内容	開館時間・休館日
中川	安塚区 坊金 1066 番地 2	鉄筋コンクリート造 延床面積 1,229.0 m ²	会議室、研修室、 ふれあい交流室	午前 8 時 30 分～ 午後 10 時 休館日：なし
伏野	安塚区 真萩平 2793 番地	鉄筋コンクリート造 延床面積 376.0 m ²	調理実習室、研 修室	
菱里	安塚区 円平坊 941 番地	鉄骨造、鉄筋コンク リート造 延床面積 2,800.0 m ²	体育館、会議室、 視聴覚室	
須川	安塚区 須川 9005 番地	鉄骨造 延床面積 545.0 m ²	体育館	
大島	大島区 仁上 5607 番地	鉄骨造、鉄筋コンク リート造 延床面積 700.77 m ²	ゲートボールコ ート、研修室	
吉川旭	吉川区 梶 257 番地 2	鉄骨造、鉄筋コンク リート造 延床面積 676.0 m ²	体育館	
源	吉川区 山直海 801 番地 1	鉄骨造、鉄筋コンク リート造 延床面積 1,989.0 m ²	会議室、工作室、 体育館	
片貝	中郷区 片貝 92 番地 2	鉄骨造 延床面積 794.34 m ²	体育館	
櫛池	清里区 棚田 525 番地 1	鉄骨造、鉄筋コンク リート造 延床面積 2,604.57 m ²	体育館、会議室	
不動	名立区 瀬戸 722 番地	鉄骨造、鉄筋コンク リート造、木造 延床面積 1,422.0 m ²	体育館、会議室、 ふれあいルーム	

歳出科目 (P318～P319)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
野外活動施設管理運営費	1,850	2,532	△682

主な財源		主な経費	
一般財源	1,850	委託料	1,850

【目的】

市民の余暇活動や青少年の健全育成を推進するため、施設の管理運営を行う。

【実施内容】

- ・利用者が安全安心に、かつ快適に利用でき、青少年の健全育成等に資するよう、適切な管理運営を行う。
- ・指定管理者による管理

団体名	大潟観光協会
所在地	大潟区四ツ屋浜 574 番地
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで (5 年間)

・施設の概要

所在地	大潟区四ツ屋浜 580 番地 1
敷地面積	24,000 m ²
施設内容	キャンプ場、ジョギング道路、運動広場、トリム施設、中央管理棟、東屋
利用時間	午前 9 時～午後 5 時 (キャンプ場は午後 10 時まで) キャンプ場の宿泊利用は午後 1 時～翌日午前 10 時
休場日	月曜日 (休日の場合は翌日)、11 月 1 日～翌年 3 月 31 日

歳出科目 (P318～P319)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
七ヶ地区コミュニティセンター管理運営費	787	627	160

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	268	報償費	73
諸収入	9	需用費	441
一般財源	510	役務費	9
		委託料	240
		使用料及び賃借料	21
		負担金補助及び交付金	3

【目的】

集会、学習、レクリエーション活動などの多目的な活動の場を提供し、地域住民の生活文化の向上に寄与するため、施設の管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心に、かつ快適に利用でき、生活文化の向上に資するよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

所在地	柿崎区金谷 428 番地 1
構造等	木造 2 階建て 延床面積 242.58 m ²
施設内容	会議室（大会議室、小会議室）、集会室、調理実習室
利用時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時
休館日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目 (P318~P321)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越科学館管理運営費	69,333	70,664	△1,331

主な財源		主な経費	
一般財源	69,333	需用費 1,696	備品購入費 1,465
		委託料 64,932	
		使用料及び賃借料 1,240	

【目的】

市民の自然科学に関する教養を深め文化向上に寄与するため、上越科学館の管理運営を行う。

【5年度目標】

- ・上越地域の科学教育の拠点施設として来館者が学びを深めることができるよう、様々な体験や情報、サービスを提供する。
- ・年間利用者：83,000人
(令和2年度：35,172人、令和3年度：55,256人、令和4年度見込み：59,700人)

【実施内容】

- ・指定管理者が有する知見や専門性をいかして、質の高い事業及びサービスを提供する。
- ・施設利用者及び事業の参加者が安全安心に利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、施設・設備の適切な管理運営を行う。
- ・指定管理者による管理

団体名	新東産業 株式会社
所在地	東京都渋谷区東1丁目26番20号
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)
事業内容	自然観察教室、科学工作教室、サイエンスショー、発明工夫・模型・工作展、標本作品展、特別展、出前授業、体験教室など

・施設の概要

所在地	下門前446番地2
構造等	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積4,351㎡
展示等	「人間の科学」と「雪の科学」を基本テーマとした9つのゾーンからなり、常設展示物のほか、サイエンスプレイパーク、低温実験室、実験工作室などの設備を有する。
開館時間	午前9時～午後5時(夏期特別展期間中は閉館時間を変更する場合あり)
休館日	月曜日(休日の場合は翌日)、休日の翌日、12月29日～翌年1月1日
入館料	未就学児童 無料、小中学生310円(230円)、一般620円(460円) ※()内は団体(20人以上)料金 年間入館券は、小中学生780円、一般1,550円

歳出科目（P320～P321）	10款5項2目	公民館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館事業	83,393	73,554	9,839

主な財源		主な経費	
財産収入	214	報酬	47,414
諸収入	1,244	職員手当等	9,911
一般財源	81,935	共済費	10,847
		報償費	6,686
		旅費	2,371
		需用費	2,946

○公民館事業 82,069

【目的】

「学びの輪が 人をはぐくみ 地域を支えるまち」を社会教育の目指す姿とし、学びを通じた人づくり、地域づくりを図る。

【5年度目標】

実施内容に掲げる(1)学びのきっかけづくり、(2)未来を支える人づくり、(3)育ち合い、支え合う家庭環境づくり、(4)地域・現代課題に対応した地域づくりに該当する 213 事業の受講者延べ人数：9,886 人

(令和2年度：4,676人、令和3年度：7,342人、令和4年度見込み：8,400人)

【実施内容】

1 全体概要

公民館で行う事業等を次の5つに分類するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、全ての地区公民館で実施する。

(1) 学びのきっかけづくり

地域住民のニーズに応じた趣味や教養講座等から個人の学びの意欲を高めるとともに、交流の輪を広げる。

「陶芸教室」、「ふるさと散歩道」、「健康生活講座」など70事業を行う。

(2) 未来を支える人づくり

地域資源及び地域の人材を活用した体験活動や交流等を通じて、子どもたちの豊かな心を育む。

「子ども体験教室」、「わんぱくチャレンジ」、「星空観察会」など42事業を行う。

(3) 育ち合い、支え合う家庭環境づくり

子どもが健やかに育つよう家庭の教育力向上を図るとともに、地域で家庭教育について学ぶ機会を提供することにより、子育てを支え合う環境づくりに努める。

「家庭教育支援講座」、「親子活動講座」など48事業を行う。

(4) 地域・現代課題に対応した地域づくり

各地域自治区における地域の課題や現代ならではの課題等について学習することにより、課題解決に向けた意識を高める。

「ふるさと未来づくり事業」、「交通安全教室」、「防災講座」など53事業を行う。

(5) 行動する人への支援

これから行動しようとする人や自主的に活動している団体、個人への活動支援を通じて、活動機会の提供及び活動の維持・継続を図る。

「生涯学習フェスティバル」、「地域スポーツ大会」など 142 事業の活動支援を行う。

2 重点事業

少子高齢化や核家族化などに伴う地域や家庭の教育力の低下、地域コミュニティの希薄化などによる地域力の低下といった現代課題に対応するため、以下の事業に重点的に取り組む。

事業名	概要
ふるさと未来づくり事業	様々な地域課題等の現状を捉え、地域の活動団体等とも連携しながら、実情に応じた課題解決の手法を培い、地域づくりにつながる行動の輪を広げる。

○公民館図書室事業 1, 139

【目的】

地域の拠点である公民館で身近に本を手にする機会を提供するとともに、利用団体等の活動に資するよう、図書資料の充実を図る。

【実施内容】

- ・公民館利用者や利用団体等の意見や要望を参考に、図書を購入する。
- ・公民館事業を経て活動する自主グループや地域活動団体が活用できるよう、公民館活動や地域づくりに関連した図書資料の充実を図る。

[新]○地域独自の予算事業 185

- ・アートでまちおこしプロジェクト（中郷区）

アートを通じた地域の一体感の醸成や地域活性化、交流人口の増加を図るため、中郷区にUターンしたアーティストの知識・経験・人脈を活用し、中郷区生涯学習フェスティバルでの演劇披露のほか、芸術に関する公民館講座を開催する。

実施主体：生涯学習フェスティバル実行委員会（提案団体：一般社団法人 中郷区さとまる学校）

歳出科目（P 320～P 323）	10 款 5 項 2 目	公民館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館管理運営費	331,623	154,313	177,310

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	6,836	市債	133,700
財産収入	100	一般財源	189,847
諸収入	1,140		
		報酬	24,866
		委託料	43,016
		給料	11,610
		使用料及び賃借料	6,512
		需用費	69,698
		工事請負費	155,634

【目的】

市民の生涯学習の推進及び地域活動の活性化を促すため、公民館の適切な管理運営を行う。

【実施内容】

地域住民が安全安心に、かつ快適に利用でき、学習活動が促進されるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

【事業費内訳】

地区名	事業費	項目				
		報酬及び給料	需用費	委託料	工事請負費	その他
合併前 上越市	220,454	15,404	27,168	19,671	148,610	9,601
浦川原区	9,520	0	8,441	1,018	0	61
大島区	11,622	2,721	5,730	1,785	0	1,386
牧区	293	0	41	0	0	252
柿崎区	23,509	5,593	8,990	5,105	186	3,635
大潟区	7,901	1,952	1,699	2,983	0	1,267
頸城区	16,910	1,415	3,513	484	6,838	4,660
吉川区	6,817	2,813	1,986	521	0	1,497
板倉区	9,438	1,829	2,979	3,482	0	1,148
三和区	9,496	2,920	4,580	468	0	1,528
名立区	15,663	1,829	4,571	7,499	0	1,764
合計	331,623	36,476	69,698	43,016	155,634	26,799

※安塚区（コミュニティプラザ）、中郷区（はーとぴあ中郷）及び清里区（総合事務所）は、（ ）内の併設施設に予算を計上

歳出科目（P 322～P 323）	10 款 5 項 2 目	公民館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民交流施設高田城址公園オーレンブラザ管理運営費	46,919	42,837	4,082

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	10,963	一般財源	34,765
財産収入	1,095	報償費	70
諸収入	96	需用費	16,923
		役務費	529
		委託料	28,238
		使用料及び賃借料	1,078
		備品購入費	81

【目的】

多くの市民が集い、語り、交流する場として、充実した活動を行うことができるよう、施設の適切な管理運営を行う。

【実施内容】

市民が快適に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

所在地	本城町 8 番 1 号
構造等	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 3 階建て 延床面積 5,004.49 m ²
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール施設…ホール、スタジオ、練習室 1・2・3、楽屋 1・2・3、団体活動室 ・集会学習施設…研修室、会議室、多目的室、陶芸室、創作室、調理実習室、和室 1・2 ・こどもセンター ・中庭、共用部、広場
開館時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール：午前 9 時～午後 10 時 ・こどもセンター：午前 8 時 30 分～午後 5 時 ・その他の施設：午前 8 時 30 分～午後 10 時
休館日	第 2・第 4 火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目 (P 322～P 323)	10 款 5 項 3 目	図書館費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
読書普及・自主活動事業	2,042	287	1,755

主な財源		主な経費	
諸収入	3	報償費	8
一般財源	2,039	需用費	1,915
		役務費	119

○読書活動推進事業 180

【目的】

市民が本と触れ合う機会を設けるため、各種の取組を行うことにより、広く読書活動の普及を図る。また、上越市子ども読書活動推進計画（第3次）に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進する。

【5年度目標】

読書活動推進事業への参加者数：6,000人

（令和2年度：3,817人、令和3年度：5,314人、令和4年度見込み：5,700人）

【実施内容】

(1) こどもの読書週間及び読書週間事業の実施

- ・全国的な読書活動の取組である、春の「こどもの読書週間（4/23～5/12）」と秋の「読書週間（10/27～11/9）」に合わせ、読書活動推進のための啓発活動を行う。

(2) 読書活動推進事業の実施

- ・おすすめの本を年齢やテーマ別に紹介するブックリストを作成する。
- ・ボランティア団体と協力して定期的な絵本等の読み聞かせ（おはなし会）を実施、また、「図書館こども祭」など各館で季節や行事に合わせた催しを随時企画、実施する。

(3) 学校や公民館図書室等との連携

- ・学校への団体貸出しや出張ブックトーク・おはなし会等の開催のほか、資料の活用に関する相談など、学校図書館と連携して児童生徒の読書活動を支援する。
- ・放課後児童クラブでの時間を有意義に過ごしてもらうため、クラブへの児童書の貸出しを継続して実施する。
- ・上越教育大学附属図書館及び新潟県立看護大学図書館との三者連携協力に関する協定に基づき、各館の所蔵資料の有効活用と各館の利用促進を図る。
- ・図書館から離れた地域の利用者への公民館図書室を通じた貸出しや、市立図書館の本の公民館図書室への配置などにより、引き続き公民館との連携・協力を図る。

(4) 図書館利用者登録の推進

- ・イベント会場に出張登録窓口を設けるなど、市の関係部署や施設等と連携・協力し、利用者登録の拡大及び読書普及啓発を図る。
- ・小学校に入学する新1年生に対して、図書館利用のガイドブックを配布し、登録と利用の促進を図る。

○障害者サービス事業 107

【目的】

視覚に障害がある人や、活字による読書が困難な人を対象とした資料を整備・提供し、広く図書館サービスの利用促進を図る。

【5年度目標】

活字による読書が困難な人に向けた、資料の年間貸出タイトル数：500タイトル
(令和2年度：589タイトル、令和3年度：553タイトル、令和4年度見込み：420タイトル)

【実施内容】

- (1) 録音図書の充実
 - ・ボランティア団体との協働により、デージー図書(CD-ROM形式の録音図書)を新たに50タイトル程度作製する。
- (2) サービスの提供と周知
 - ・全国の点字図書館と協力し、利用者の希望する資料を広く提供するほか、録音図書貸出サービスを広く周知し、利用を促す。

[新]○はじめて絵本事業 1,755

【目的】

幼い頃から本に親しむ機会の充実を図り、子どもの読書活動を推進するとともに、読み聞かせを通して親子の触れ合いの時間を持つことの大切さを伝える。

【5年度目標】

対象者にもれなく絵本を贈呈し、あわせて家庭での読み聞かせを促す。

【実施内容】

出生届出後に子ども医療費等の助成や児童手当の手続きを行うため窓口を訪れた際に、専用のオリジナルバッグに入れた絵本を新生児1人につき1冊贈呈する。あわせて、家庭での読み聞かせを推奨する案内や読み聞かせにおすすめする絵本の一覧等を配布する。

対象者：令和5年4月2日以降に生まれ、出生届とともに上越市に住民登録をした全ての新生児



図書館子ども祭「おはなしとわらべうたであそぼ」の様子



上越市教育コラボ2022学び愛フェスタへの出展

歳出科目（P322～P323）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田図書館図書充実費	14,023	12,591	1,432

主な財源		主な経費	
繰入金	400	需用費	13,156
一般財源	13,623	備品購入費	45
		役務費	386
		委託料	436

【目的】

市民の多様な学習活動の場の一つとして、暮らしの情報や課題解決、調査研究などの幅広い市民ニーズに応えられるよう、様々な分野の資料を収集し充実を図る。

【5年度目標】

高田図書館、浦川原分館及び頸城分館の図書貸出者数：119,000人

（令和2年度：112,451人、令和3年度：119,767人、令和4年度見込み：115,500人）

【実施内容】

- ・図書館資料の収集及び保存
資料収集方針に基づく図書館資料の収集・保存に努め、所蔵資料の活用を図る。
- ・相互貸借の活用
所蔵していない資料は、新潟県立図書館や県内・外の図書館、市内の二つの大学図書館から借りて貸し出し、利用者の要望に応える。
- ・展示の工夫と広報
時節等テーマに応じた本の展示・貸出しを行うとともに、市公式LINE・Twitterによる情報発信を行う。

<上越市立図書館資料収集方針> 平成4年10月1日制定
平成30年5月1日改定

（基本方針）※抜粋

上越市立図書館は、市民の基本的人権の一つである知る自由を保障する機関として、市民の要求に基づき、教養、調査研究、レクリエーション、趣味、日常生活等に役立つ資料を積極的に収集する。また、市民の知的関心を喚起するような資料の収集に努める。

歳出科目（P322～P323）	10款5項3目	図書館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
図書管理電算化事業	21,134	20,492	642

主な財源		主な経費	
一般財源	21,134	需用費	240
		役務費	771
		委託料	7,402
		使用料及び賃借料	12,721

【目的】

図書館サービスの正確化、迅速化を図るため、図書館システム及び端末を適切に維持管理する。

【5年度目標】

図書館資料のインターネット予約処理件数：73,300件

（令和2年度：56,854件、令和3年度：63,461件、令和4年度見込み：69,800件）

【実施内容】

- ・図書館システムの維持管理

図書館資料の貸出しや予約、リクエスト対応などのサービスに支障が生じないよう、図書館システムを適切に維持管理する。

歳出科目 (P 322～P 325)	10 款 5 項 3 目	図書館費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田図書館管理運営費	79,968	81,947	△1,979

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	37	報酬	30,004
財産収入	421	職員手当等	5,795
諸収入	195	共済費	6,636
一般財源	79,315	旅費	1,749
		需用費	19,378
		委託料	14,587

【目的】

市民の多様な学習活動の拠点施設として、高田図書館及び分館を適切に維持管理し、安全安心な読書環境を提供する。

【実施内容】

- ・高田図書館、浦川原分館及び頸城分館の利用者の安心と利便性に配慮した施設の維持管理を行う。
- ・高田図書館、直江津図書館、浦川原分館、頸城分館及び公民館図書室等を定期的に巡回し、図書館資料の配送を行う。
- ・主な修繕等

高田図書館屋上・塔屋改修	1,388
高田図書館冷温水ポンプ2号機更新	858
高田図書館防火設備（防煙垂れ壁）修繕	654

歳出科目（P 324～P 325）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津図書館図書充実費	5,834	5,259	575

主な財源		主な経費	
繰入金	378	需用費	5,493
一般財源	5,456	役務費	187
		委託料	154

【目的】

市民の多様な学習活動の場の一つとして、暮らしの情報や課題解決、調査研究などの幅広い市民ニーズに応えられるよう、様々な分野の資料を収集し充実を図る。

【5年度目標】

- ・鉄道資料や郷土資料の充実を図るとともに、市民ニーズを踏まえた地域の情報基盤としての図書館サービスを提供する。
- ・直江津図書館の図書・視聴覚資料貸出者数：80,200 人
（令和2年度：70,500 人、令和3年度 80,307 人、令和4年度見込み 79,000 人）

【実施内容】

- ・図書館資料の収集及び保存
資料収集方針に基づく図書館資料の収集・保存に努め、所蔵資料の活用を図る。
- ・相互貸借の活用
所蔵していない資料は、新潟県立図書館や県内・外の図書館、市内の二つの大学図書館から借りて貸し出し、利用者の要望に応える。
- ・無印良品直江津などと連携した取組
無印良品直江津などと連携して開催する催しにおいて、関連する本の紹介や展示を行い、新たな利用に結び付ける。

歳出科目 (P 324～P 325)	10 款 5 項 3 目	図書館費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津学びの交流館管理運営費	89,057	68,103	20,954

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,200	報酬	24,199
財産収入	500	共済費	5,592
諸収入	116	委託料	12,648
一般財源	85,241	工事請負費	17,380
		負担金補助及び交付金	
			13,800

【目的】

市民の生涯学習活動や文化活動の支援を行うとともに、情報提供の場としての直江津学びの交流館・直江津図書館の適切な管理、運営を図る。

【5年度目標】

- ・集会や各種講座、音楽、体操、読書等、利用者がより快適に活動できる場の提供に努める。
- ・入館者数：202,000人以上（新型コロナウイルス感染症の影響を考慮）
（令和2年度：175,419人、令和3年度：199,635人、令和4年度見込み：195,000人）

【実施内容】

- ・主な施設維持管理経費

項目	金額	内容	
現業会計年度任用職員報酬	24,199	貸館業務：事務職3人（貸館受付及び使用料收受） 図書館事務：技術職12人（図書館業務及び補助）	
施設管理 委託料	総合管理業務	8,352	清掃・消毒業務、夜間受付業務等
	空調設備等機器 保守点検業務	1,788	定期点検（年2回） フロン排出抑制法に伴う簡易点検（3か月に1回）
	エレベーター 保守点検業務	1,022	2基のエレベーター定期点検（毎月1回）
使用料及び賃借料 （駐車場使用料）	3,300	1日30台分の館前立体駐車場に係る年間使用料	
業務用エレベーター更新工 事請負費	17,380	荷物運搬用エレベーターの保守部品の供給停止 （令和5年12月）を受けた更新工事	
共益費負担金	13,800	直江津駅前ビル管理組合共益費負担金	

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目（P324～P327）	10款5項4目	博物館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
博物館管理運営費	43,643	34,110	9,533

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	4,400	報酬	3,748
財産収入	38	共済費	358
諸収入	140	旅費	279
一般財源	39,065	需用費	19,311
		委託料	16,073
		使用料及び賃借料	1,448

当市の歴史・民俗等について調査研究し、その成果を展覧会や図録等の刊行物で市民に紹介するとともに、安全で快適な施設の維持管理を行う。

○企画展開催事業 4,499

【目的】

- ・歴史博物館における常設展示や企画展を通じ、郷土の歴史、文化を学ぶ場所と機会を提供することで、市民に郷土への関心や理解を深めてもらう。
- ・歴史・民俗資料等の鑑賞や学習の機会を提供し、子どもたちに郷土への愛着や理解を深めてもらう。
- ・郷土の歴史・民俗に関する資料の収集と調査研究を進め、その成果を展覧会や図録等の刊行物で市民に紹介するとともに将来に伝える。

【5年度目標】

- ・高田城跡という立地をいかし、地域の文化財等を活用して常設展示及び企画展等の事業を実施することで、地域の歴史学習の拠点として多くの市民や観光客が持続的に集う魅力ある施設とする。
- ・企画展Ⅰ「頸城油田の盛衰」、企画展Ⅱ「探検！むかしのくらし」を開催することにより、地域資料及び収蔵資料の活用を進め、市民が郷土の歴史に触れ、貴重な文化財を鑑賞する機会とする。
- ・日本スキー発祥記念館収蔵資料の整理を継続して実施する。
- ・入館者数：68,000人
（令和2年度：45,558人、令和3年度：61,175人、令和4年度見込み63,000人）

【実施内容】

- ・令和5年度展覧会開催予定

区分	内容
逸品展示	展覧会名：逸品展示「どうする康政 榊原資料展」 会期：3月25日（土）～6月18日（日） 内容：NHK大河ドラマ「どうする家康」放送にちなみ、県指定文化財「榊原家資料」等から藩祖榊原康政にゆかりの資料を展示する。

区 分	内 容
企 画 展	展覧会名：企画展Ⅰ「頸城油田の盛衰」 会 期：7月15日（土）～10月29日（日） 内 容：江戸時代、板倉区・清里区で始まった石油採取は明治時代には地域の産業へと発展し、市域へ広がっていった。その軌跡をたどる。
企 画 展	展覧会名：企画展Ⅱ「探検！むかしの暮らし」 会 期：11月25日（土）～令和6年3月10日（日） 内 容：大正から昭和時代までの暮らしの移り変わりを民俗資料で紹介する。

- ・「続日本100名城」スタンプラリーを実施する。

○民俗資料整理事業 653

【目的】

将来に残すべき民俗資料の収集に努め、体系的に整理するとともに、適切な保存と活用を図る。

【実施内容】

岡沢拠点収蔵施設に収蔵した民俗資料を効率的に配置するとともに、新規に収集した資料の台帳作成を進め、適正に管理・活用していく。

○施設の維持管理 38,491

【目的】

歴史博物館、岡沢拠点収蔵施設及び黒岩拠点収蔵施設の適切な維持管理を行う。

【実施内容】

- ・収蔵資料を適切かつ安全に保存するため、施設の環境を良好に保つ。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

開館時間	午前9時～午後5時（4月1日～11月30日） 午前10時～午後4時（12月1日～3月31日） ※観桜会期間中は開館時間を延長する。
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日
観覧料	一般510円（410円）、小中高生260円（210円） ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料 2館共通入館券（歴史博物館・高田城三重櫓） 一般620円、小中学生・高校生320円 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※歴史博物館・小林古径記念美術館・高田城三重櫓・日本スキー発祥記念館・坂口記念館の5館共通入館券

歳出科目（P 326～P 327）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小林古径記念美術館管理運営費	73,600	40,555	33,045

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	8,444	旅費	1,373
諸収入	2,549	需用費	18,407
一般財源	62,607	役務費	1,098
		委託料	42,482
		使用料及び賃借料	7,223
		工事請負費	1,457

小林古径及び当市ゆかりの美術作家の作品を収集、保管、展示し、あわせてこれらの作品等に関する調査研究を行う。

○企画展開催事業 31,749

【目的】

小林古径及び当市ゆかりの美術作家を中心として、多彩な美術作品を鑑賞する機会を提供し、市民の芸術文化の振興に寄与する。

【5年度目標】

入館者数：20,000人

（令和2年度：10,790人、令和3年度：16,583人、令和4年度見込み：14,000人）

※令和2年度は10月開館

【実施内容】

- ・小林古径の生誕140年を記念した企画展「小林古径展」や「小林古径素描展」を開催するほか、当市ゆかりの陶芸家である齋藤三郎の生誕110年を記念した企画展などを開催し、多くの市民が文化芸術に触れる機会を提供する。
- ・展覧会にあわせて作品鑑賞会や講演会、造形講座などを開催し、展覧会への理解を深めるとともに、子どもから大人まで気軽に美術に触れる機会を提供する。

令和5年度展覧会開催予定

展覧会名	会期	内容
あつめてのこす、ひろくつたえる ～新収蔵品から～	3月25日（土） ～7月2日（日）	令和2年のオープンから令和4年度までに新しく収蔵した112点の作品の中から日本絵画や西洋絵画、彫刻、工芸に至る多彩な美術作品を展示する。あわせて当館のコレクションの成り立ちや収集から公開に至る美術館の活動も紹介する。
生誕110年 齋藤三郎展	7月15日（土） ～10月9日 （月・祝）	栃尾市に生まれた齋藤三郎は戦後、当市高田寺町に窯を築き、雪椿や唐辛子など身近な題材を絵付けした親しみのある色絵磁器を中心に作陶活動を行うとともに、多くの文人・芸術家とも交流を広げた。生誕110年を記念して、齋藤三郎の作品を紹介する。

展覧会名	会 期	内 容
生誕 140 年 小林古徑展	10 月 21 日（土） ～11 月 19 日（日）	小林古徑は明治・大正・昭和へと移る激動期の中で日本美術院を舞台として活躍し、近代日本美術史における一つの頂点を築いた。生誕 140 年を記念して、《芥子》や《竹取物語》など初期から晩年に至る古徑の名品を展示し、画業を回顧する。
生誕 140 年 小林古徑素描展 「美のかたちを求めて」	12 月 2 日（土） ～令和 6 年 3 月 10 日（日）	当館では約 1,300 点におよぶ古徑の素描作品を所蔵しており、作品の制作過程を知る上で非常に貴重な資料である。この古徑芸術の源泉である素描作品を展示し、本画とは異なる素描の魅力を紹介する。
柴田長俊展	令和 6 年 3 月 23 日（土） ～6 月 16 日（日）	令和 4 年 1 月に没した当市出身の日本画家・柴田長俊は創画会を中心に活躍し、生涯を通じて「祈りの心象風景」を描いた。当館所蔵品から日本画及びステンドグラス作品を展示し、柴田長俊の芸術世界を紹介する。

- ・上記のほか、令和 6 年度以降に計画している企画展の作品調査及び出品交渉等の開催準備を行う。

○施設の維持管理 41,851

【目的】

収蔵品及び施設の適正な維持管理を行う。

【実施内容】

- ・収蔵作品及び展示作品の適切かつ安全な保管・展示環境を維持する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、来館者が安全安心に、かつ快適に学習・鑑賞ができる環境を整える。

【施設の概要】

開館時間	午前 9 時～午後 5 時（4 月 1 日～11 月 30 日） 午前 10 時～午後 4 時（12 月 1 日～3 月 31 日）
休 館 日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
観 覧 料	〈個人及び団体〉 一般 510 円（410 円）、小中高生 260 円（210 円） ※（ ）内は 20 人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料 〈共通券〉 5 館共通入館券 一般 1,000 円、高校生 500 円、小中学生 450 円 ※小林古徑記念美術館・歴史博物館・高田城三重櫓・日本スキー発祥記念館・坂口記念館の 5 館共通入館券 〈年間入館券〉 一般 1,500 円、小中高生 700 円

[新]○地域独自の予算事業 879

- ・第40回上越美術協会展及び会場における”音楽会”と”まちなか美術館”事業（高田区）（90）

上越地域の美術文化の振興を図るとともに、高田市街地の活性化に寄与するよう、ミューゼ雪小町において上越美術協会展、音楽会を開催するとともに、本町通り商店街を中心に、希望の作品を貸し出す「まちなか美術館」を実施する。

実施主体：上越美術協会

- ・戸張幸男作品展並びに作品集事業（高田区）（603）

高田区ゆかりの芸術家にスポットを当て、地域の芸術、高田寺町の歴史文化に触れる機会をつくり、文化振興、観光に資するため、高田区ゆかりの彫刻家でレルヒ像の制作者である戸張幸男氏の展覧会を寺町の寺院で開催するとともに、作品集を制作する。

実施主体：六人の会

- ・文化と文化施設を使った交流促進事業（高田区）（186）

文化と文化施設を活用する取組で住民の交流促進を図り、高田区のミュージアムが更に多くの住民から親しまれ、住み続けたいまちづくりに寄与するため、小林古径記念美術館でアートと文化の体験型マルシェ等を行うキラキラナイトミュージアムを開催する。

実施主体：ミュージアムファンクラブ

歳出科目（P326～P327）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史民俗資料館管理運営費	3,890	2,652	1,238

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	40	報酬	444
諸収入	737	委託料	537
一般財源	3,113	需用費	1,539
		役務費	80
		使用料及び賃借料	14
		工事請負費	1,276

【目的】

牧歴史民俗資料館が収蔵する国史跡「宮口古墳群」の出土品（新潟県指定有形文化財）を始め、水科古墳群及び菅原古墳からの出土品並びに油田関係資料を含む民俗資料を適正に保管し、展示する。

【5年度目標】

- ・出土品のほか、貴重な民俗資料を展示している施設の特徴をいかし、小学校等の校外学習、公民館講座等での利用を促進し、入館者数の維持を図る。
- ・入館者数：500 人
（令和 2 年度：329 人、令和 3 年度：373 人、令和 4 年度：490 人）

【実施内容】

- ・市内の小中学校や公民館講座等への利用促進に向けた P R 活動を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

開館期間	4 月～11 月
開館日時	土曜日・日曜日・休日の午前 9 時～午後 4 時 ※平日の入館は、事前申込みを原則とする。
観覧料	一般 200 円、小中学生 100 円（市内の小中学生は無料）

歳出科目（P 326～P 329）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
スキー発祥記念館管理運営費	8,749	5,161	3,588

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	401	需用費	5,567
一般財源	8,348	役務費	61
		委託料	3,118
		使用料及び賃借料	3

【目的】

日本におけるスキー発祥地として、スキー産業・スキー文化の変遷に関する資料等を保存・展示することにより、郷土に対する市民の認識を深め、教育、学術の発展に寄与する。

【5年度目標】

- ・歴史博物館と連携して施設のPRに努めるとともに、小中学校の施設利用学習に供する。
- ・入館者数：2,900人
（令和2年度：1,404人、令和3年度：1,755人、令和4年度見込み：2,300人）

【実施内容】

- ・市文化財「日本スキー関係資料」のほか、令和4年度に整理を行ったスキー資料の展示を順次進める。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行うとともに、収蔵資料を適切に管理する。

【施設の概要】

開館時間	午前9時～午後4時30分（4月1日～10月31日） 午前10時～午後4時（11月1日～3月31日） ※スキーの日及びレルヒ祭の日は開館時間を延長する。
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日
観覧料	一般460円（310円）、小中学生・高校生160円（100円） ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児は無料 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※日本スキー発祥記念館・歴史博物館・小林古径記念美術館・高田城三重櫓・坂口記念館の5館共通入館券

歳出科目（P 328～P 329）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田城三重櫓管理運営費	10,397	9,743	654

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	7,048	一般財源	3,298
財産収入	6	需用費	3,596
諸収入	45	役務費	31
		委託料	6,695
		使用料及び賃借料	75

【目的】

高田城址公園を象徴する施設として適切な維持管理を行うとともに、歴史博物館と連携して高田城の歴史や価値を広く周知し、教育、学術の発展に寄与する。

【5年度目標】

- ・高田城址公園の象徴として多くの市民や観光客が持続的に集う魅力ある施設とする。
- ・入館者数：29,000人
（令和2年度：12,472人、令和3年度：16,865人、令和4年度見込み：23,000人）

【実施内容】

- ・史跡としての高田城の見どころや高田城跡の発掘資料を紹介する展示を通じて、歴史博物館と連携を図りながら高田城の歴史を発信するほか、NHK大河ドラマ「どうする家康」放送にちなみ、榊原家初代当主榊原康政にも焦点を当て展示する。
- ・高田城三重櫓の維持管理、ライトアップ照明器具、屋外消火栓設備ポンプなどの修繕を実施する。
- ・「続日本100名城」スタンプラリーを実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

開館時間	午前9時～午後5時（4月1日～11月30日） 午前10時～午後4時（12月1日～3月31日） ※観桜会期間中は開館時間を延長する。
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日、1月～2月の火・水・木曜日
観覧料	一般310円（160円）、小中学生・高校生160円（80円） ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料 2館共通入館券（高田城三重櫓・歴史博物館） 一般620円、小中学生・高校生320円 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※高田城三重櫓・歴史博物館・小林古径記念美術館・日本スキー発祥記念館・坂口記念館の5館共通入館券

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 328～P 329)	10 款 5 項 5 目	水族博物館費
--------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水族博物館管理運営費	31,175	26,140	5,035

主な財源		主な経費	
財産収入	3	諸収入	1
寄附金	1	一般財源	31,169
繰入金	1	旅費	359
		需用費	17,716
		役務費	409
		委託料	429
		使用料及び賃借料	6,876
		備品購入費	5,294

【目的】

市民の教育、学術及び文化の向上を図るための学びの場として、さらには、内外から大勢が集う楽しみの場、憩いの場として、水生生物の飼育展示や教育プログラムを実施するとともに、入館者の安全確保を図るため、施設の適切な維持管理を行う。

【5年度目標】

施設の機能や安全性の確保、展示の充実など、施設の現状、入館者の動向やニーズを踏まえた取組を実施するとともに、生物の健全な飼育展示に資する取組を進める。

【実施内容】

- (1) 施設の機能や安全性の確保
施設の機能や安全性を適切な状態で維持するための予防保全や修繕を実施する。
- (2) 展示の充実
展示替えや展示解説の変更などにより、水生生物に関する多様な情報を発信し、水族博物館としての魅力をより一層高める。
- (3) 特別展等の開催
入館者の学習機会の増加を図るため、特別展及び企画展を開催する。
- (4) 教育普及事業の実施
入館者の興味や学習ニーズに応えるために、バックヤードツアーや館内ガイドツアーなどを実施する。また、学校教育に資するために、小中学校と連携した環境学習プログラムや出張授業などを実施する。
- (5) 生物の健全な飼育展示
上越市立水族博物館鯨類飼育環境検証委員会の検証結果を踏まえた取組や高病原性鳥インフルエンザ対策など、生物を健全に飼育展示するための取組を進める。

【施設の概要】

開館時間	午前9時から午後5時まで（季節により変動有り）
休館日	無休
入館料	個人：大人1,800円、高校生1,100円、小中学生900円、幼児（4歳以上）500円、シニア（65歳以上）1,500円 一般団体：大人1,620円、高校生990円、小中学生810円、幼児（4歳以上）450円、シニア（65歳以上）1,350円 年間入館券：大人4,000円、高校生2,400円、小中学生2,000円、幼児（4歳以上）1,100円、シニア（65歳以上）3,300円

【指定管理者による管理】

団体名	株式会社 横浜八景島
所在地	神奈川県横浜市金沢区八景島
指定期間	平成27年4月1日から令和14年3月31日まで（17年間）
管理施設	上越市立水族博物館
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食及び物販事業 レストラン（レストランテ ロス クエントス デル マール）、ショップ（ミュージアムショップ レガーロ）の運営 ・ 各種企画等 フィーディングプール用餌販売、館内婚礼写真撮影など

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目（P 328～P 329）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史文化推進費	18,699	8,442	10,257

主な財源		主な経費	
諸収入	2,086	報酬	1,991
一般財源	16,613	旅費	783
		需用費	2,488
		委託料	1,829
		負担金補助及び交付金	10,674

【目的】

県内最多を誇る 373 件の指定文化財を始めとした当市の歴史・文化的資源を次世代へ継承するため、新たな文化財の指定や上越市「地域の宝」認定制度の運用などにより、文化財の適切な保護を図り、活用を促進する。

【実施内容】

- ・文化財調査審議会の開催
- ・文化財等の調査及び関連資料の収集
- ・指定文化財の管理、保存団体への補助
- ・市所有史跡の草刈り、遊歩道整備等の実施
- ・上越市「地域の宝」の次世代への継承に必要な助言、情報発信、活動団体同士のネットワークづくりの下支え

[新]・上越市「地域の宝」ガイドブックの作成

- ・北前船日本遺産に関連したまちあるき、北前船・寄港地直江津の歴史文化に関するパネル展、パンフレットの改訂等

[新]・北前船カードラリーの実施

- ・北前船日本遺産推進協議会事業
- ・北前船寄港地フォーラムへの参加（開催地：岡山県岡山市等）
- ・御城印頒布による城跡の魅力発信及び周遊の促進

(参考) 文化財指定件数 373 件

種別	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料	無形文化財	民俗文化財	史跡・名勝	天然記念物	計
国	1	0	4	0	0	0	0	0	0	1	4	1	11
県	1	2	8	8	6	0	5	1	0	1	4	3	39
市	13	16	58	10	13	30	50	41	0	39	26	27	323
計	15	18	70	18	19	30	55	42	0	41	34	31	373

- ・国登録有形文化財（建造物）件数 42 件
- ・上越市「地域の宝」件数 118 件

※上記件数は全て令和 5 年 1 月末現在

[新]○地域独自の予算事業 8,840

- ・地域の名所巡りと次世代啓発事業（高田区）（530）

地域の歴史、名所等を次世代へ伝承し、地域観光の推進、歴史保存や地域愛護の市民意識高揚を図るため、南本町小学校区内の400年以上の歴史がある名所や文化財等の名所巡りを行うとともに、学習用資料として名所ビデオを制作する。

実施主体：南本町小学校区まちづくり協議会

- ・見る・知る・伝える「甞れ高田城」郷土史家 植木宏氏と巡る 城下町高田の紹介発信事業（高田区）（1,959）

高田城の素晴らしさを市民が再認識し、高田城や高田城址公園が更に多くの人から愛されること等を目的に、城下町高田の旧町名ガイドブックを制作し、城下町の現地見学を行い、その記録動画を作成するとともに、パネル展示を含む動画発表会を行う。

実施主体：高田城復元ネットワーク

- ・松平忠輝公と五郎八姫の会事業（高田区）（66）

歴史・文化の保全に役立たせるとともに、城下町高田の魅力を高め、賑わいと元気が出るまちづくりに寄与するため、高田の基礎を築いた松平忠輝公と五郎八姫の功績に関するパネル展示、紙芝居、現地学習等を行う。

実施主体：松平忠輝公と五郎八姫の会

- ・三郷地区の歴史・史跡を研究する事業（三郷区）（291）

三郷地区の歴史・史跡を学ぶ機会をつくり、歴史資源をいかした地域づくりにつなげるため、越後国分寺推定地と伝えられる場所の地中探査、ジオラマ制作を行う。

実施主体：三郷地区の歴史・史跡を研究する会

- ・郷土芸能無形文化財「春駒」の伝承事業（三郷区）（889）

三郷区の無形文化財「春駒」を郷土芸能として伝承するため、踊りと歌を覚えるための教材としての音楽CDの作成、民謡踊りの教室の開催及び市内の他の春駒伝承団体等と交流する「(仮)春駒のつどい」を開催する。

実施主体：三郷まちづくり振興会

- ・今泉城跡の大ケヤキ保護活用事業（和田区）（297）

上越妙高駅周辺地域の歴史的文化的資産を保護・活用し、地域住民の意識高揚、誇りや一体感の醸成を図るとともに、賑わいや交流の促進に寄与するよう、上越市「地域の宝」に認定されている今泉城跡の大ケヤキの環境整備、美化活動等を行う。

実施主体：上越妙高駅と共に歩む会

- ・地域の宝 稲谷【だんとうの大杉】保存事業（高土区）（760）

歴史継承の大切さを学ぶとともに住民間の交流を図るため、大杉の現地見学会や勉強会、および保存活動を行う。

実施主体：稲谷【だんとうの大杉】保存会

- ・青野「剣の舞」復活事業（保倉区）（85）

青野地区の郷土芸能「剣の舞」を復活・伝承し、地域住民の親睦と地域活性化を図るため、講話や練習風景等の記録及び地域の子どもたちへの指導など伝承・保存活動を行う。

実施主体：青野芸能保存会

- ・城ヶ峰砦・長浜砦の景観保全事業（谷浜・桑取区）（1,275）
 谷浜地域の歴史遺産、観光資源として城ヶ峰砦・長浜砦を継承・PRするため、両砦周辺の散策道整備や案内看板の設置、草刈り等を行うほか、地域住民を対象としたウォーキングを開催する。
 実施主体：谷浜地域づくり協議会
- ・里神楽伝承による地域の元気創造事業（谷浜・桑取区）（543）
 地域への愛着と誇りの醸成を図るとともに地域を担う人材の育成・確保につなげるため、地域の伝統芸能である桑谷地区の里神楽を継承していけるよう、子どもたちが大人の演者と同じ舞台上で舞を披露する。
 実施主体：桑谷里神楽伝承会
- ・宮口古墳公園・遊歩道維持管理事業（牧区）（385）
 宮口古墳公園を活用し交流人口の拡大を図るほか、幅広い世代の憩いの場となることを目的に、花壇等の植栽やイベントを始め、丘陵部にある古墳群の周遊を図る遊歩道等の維持管理を行い、古墳群、資料館への誘客を促進する。
 実施主体：市（提案団体：宮口古墳花の会）
- ・郷土芸能伝承・保存事業（牧区）（242）
 古くから伝えられてきた郷土芸能（盆踊りの古代詞、ヨイヤナ等）を次世代へ継承することで地域への愛着を高めるための伝承活動と合わせ、記録保存活動に取り組む。
 実施主体：牧文化協会
- ・長峰城址保存活用事業（吉川区）（1,116）
 長峰城の保護保存に寄与するとともに、遺跡（文化財）を活用することにより、地域の歴史等についての理解の深まりや地域の連帯感醸成を図るため、広報啓発活動や見学コースの整備、見学会の開催などを行う。
 実施主体：越後長峰城保存会
- ・「縄文の郷 中郷」の具現化事業（中郷区）（402）
 「縄文の郷 中郷」の具現化とPR、地域の魅力向上、次世代指導者の育成を図るため、竪穴式住居の学習や復元作業を支援するとともに、公民館講座を開催する。
 実施主体：縄文学校、市（提案団体：縄文学校）

歳出科目（P 328～P 331）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
春日山城跡保存整備事業	20,234	13,229	7,005

主な財源		主な経費	
繰入金	3,830	報酬	574
一般財源	16,404	使用料及び賃借料	456
		需用費	1,228
		工事請負費	7,229
		委託料	9,948
		原材料費	693

【目的】

春日山城跡を風雨等による損傷から守り、適切な維持管理を行うとともに、地域学習の教材として利活用を図る。

【5年度目標】

- ・土砂崩落や倒木、鳥獣被害等による遺構損傷を防ぎ、城跡の保護を図る。
- ・土の一袋運動等、市民協働で城跡保全を図る。
- ・曲輪や空堀、土塁など山城の特徴を体感できるよう修景を図る。
- ・春日山城跡ものがたり館入館者数：27,000人
（令和2年度：16,475人、令和3年度：16,903人、令和4年度見込み：26,300人）

【実施内容】

- ・降雨時の状況把握などの日常点検のほか、遊歩道・法面等の修繕、低木伐採及び下草刈りを行う。
- ・植生管理や適切な雨水管理、鳥獣被害対策等について、専門家（植生・土木・災害復興科学）の指導を受けるとともに、関係課と連携を図り、城跡の保存・修景に取り組む。
- ・市民団体や地元小中学校との協働による土の一袋運動や、草刈り・松葉かきなどの美化活動等に取り組む。
- ・城跡の散策や保全活動を行う講座（年3回）を開催する。
- ・地元管理組合に春日山城史跡広場及び春日山城跡ものがたり館等の管理を委託する。
委託先：春日山城史跡広場管理組合
（地元5町内〔大豆、春日、中門前、谷愛宕、春日野〕で組織）
内 容：史跡広場及び史跡保存用地の草刈り、修繕（広場内の腐食した杭・木柵等の交換）、施設管理（受付、案内、清掃業務）、大手道の維持管理等
- ・カキツバタ（大手道入口、監物堀^{けんもつぼり}）の維持管理、春日山城史跡広場の復元した土塁の修繕、春日山城跡ものがたり館の屋根修繕などを実施する。
- ・「日本100名城」スタンプラリーを実施する。

歳出科目（P 330～P 331）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市内遺跡発掘調査事業	18,638	13,131	5,507

主な財源		主な経費	
国庫支出金	9,223	報酬	3,857
県支出金	1,258	委託料	4,006
一般財源	8,157	共済費	205
		需用費	956
		使用料及び賃借料	8,762
		原材料費	581

【目的】

各種開発事業から遺跡を保護するため、発掘調査を行い、開発事業との円滑な調整を図る。

【実施内容】

(1) 事業主体から依頼を受けた次の 10 地区等について、発掘調査を実施する。

調査種別	No.	開発事業名	地区名	工事計画面積 (調査対象面積 ha)
試掘・確認 調査	①	県営ほ場整備	中江有田地区	12.1
	②		石沢地区	15.4
	③		島田地区	30.5
	④		吉川区原之町地区	5.7
	⑤		三郷地区	21.3
	⑥		和田北部地区	10.3
	⑦		青野地区	19.0
	⑧		大和地区	5.6
		⑨	都市計画道路建設	黒井藤野新田線
本発掘調査	⑩	県営ほ場整備	和田北部地区	0.2
合計				121.2

※ 県営ほ場整備事業に係る本発掘調査（⑩）に要する経費のうち、「農家負担分」を本事業から支出する。

(2) 発掘調査報告書作成

『市内遺跡発掘調査概要報告書』の刊行

各種開発事業に伴う調査結果を概要報告書として公開する。

(参考)

- ・試掘調査：地表面の観察等からでは判断できない場合に行う埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査
- ・確認調査：周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲、性格、内容等の概要までを把握するための部分的な発掘調査
- ・本発掘調査：開発などで埋蔵文化財が失われる範囲について、その内容など詳細を記録保存するための発掘調査

歳出科目（P 330～P 331）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ほ場整備等遺跡発掘調査事業	181,029	179,567	1,462

主な財源		主な経費			
県支出金	181,023	報酬	4,483	旅費	348
一般財源	6	職員手当等	1,056	需用費	4,794
		共済費	1,091	委託料	169,245

【目的】

県営ほ場整備事業等の開発事業地内において遺跡の発掘調査を行い記録保存する。

【実施内容】

(1) 本発掘調査

調査原因：県営ほ場整備事業

遺跡名	種別	所在地	時代	調査面積
岡原遺跡群	散布地	和田北部地区	古代	2,000 m ²

※ 上記に要する経費のうち、「農家負担分」を除いた経費を本事業から支出する。

調査原因：上越魚沼地域振興快速道路建設

遺跡名	種別	所在地	時代	調査面積
神田茨山窯跡	窯跡	三和区神田	古代	2,900 m ²

調査原因：県営農村地域減災防災事業

遺跡名	種別	所在地	時代	調査面積
天源寺遺跡	遺物包含地	板倉区針	中世	1,450 m ²

(2) 発掘調査報告書作成（整理作業）

作業内容：発掘調査に伴う出土品の水洗などの整理作業、発掘調査報告書の作成

調査原因：上越魚沼地域振興快速道路建設

作業内容	遺跡名	種別	所在地	時代	調査年度
報告書作成	神田原山窯跡	窯跡	三和区神田	古代	令和元年
報告書作成	原山遺跡	集落跡	三和区神田	縄文	令和2年
整理作業	蓮花寺五輪塔群・立場遺跡	石塔・遺物包含地	三和区末野	古代・中世	令和4年

歳出科目（P 330～P 331）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
埋蔵文化財センター管理運営費	15,496	12,480	3,016

主な財源		主な経費			
使用料及び手数料	8	報酬	4,444	委託料	2,463
財産収入	18	職員手当等	614	使用料及び賃借料	499
一般財源	15,470	需用費	5,964	工事請負費	484

【目的】

埋蔵文化財の保護のため、調査研究・保存管理・普及公開を行うとともに、小中学校の総合的な学習の時間や春日山城跡・春日山城跡ものがたり館などを結ぶ歴史巡りのルートとして利活用を図り、郷土の歴史に関する理解を深めてもらう。

【5年度目標】

入館者数：27,000人

（令和2年度：20,298人、令和3年度：23,051人、令和4年度見込み：25,000人）

【実施内容】

(1) 調査研究

- ・遺跡の発掘調査成果を記録として保存する。
- ・出土品等に関する情報収集や資料調査などを行う。
- ・発掘調査の成果を報告書等にまとめ、公開する。

(2) 保存管理

発掘調査で収集した出土品等を整理（水洗、注記、接合、復元、写真撮影、図化など）し、適切に保存するとともに、資料の公開・活用ができるよう管理する。

(3) 普及公開

- ・主に縄文時代から戦国時代の出土品を用いた通史的な展示のほか、ヒスイの「県の石」指定を記念し、遺跡から出土したヒスイ製品の展示や、上杉謙信公や春日山城跡に関する資料等の展示により、郷土の歴史に関する理解を深めてもらう。
- ・各地の博物館、資料館等に資料を貸し出すことで、広く市外での公開にも努める。
- ・収集した図書、発掘調査報告書、各種関連資料を公開し、市民の利用に供する。
- ・学校教育との連携を図り、小中学生の利用を促進するほか、生涯学習の場として活用を図る。

(4) 維持管理

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

開館時間	午前9時～午後5時
休館日	火曜日（休日の場合は翌日）、12月29日～翌年1月3日
観覧料	無料

歳出科目 (P 330～P 333)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
--------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
「弥生のムラ」コミュニティパーク事業	46,506	18,127	28,379

主な財源		主な経費	
国庫支出金	20,363	一般財源	21,503
諸収入	140	報酬	4,674
市債	4,500	職員手当等	891
		共済費	952
		需用費	2,761
		委託料	9,204
		公有財産購入費	25,454

【目的】

北陸新幹線上越妙高駅に近接する国指定史跡吹上遺跡・釜蓋遺跡の保存・活用を図る。

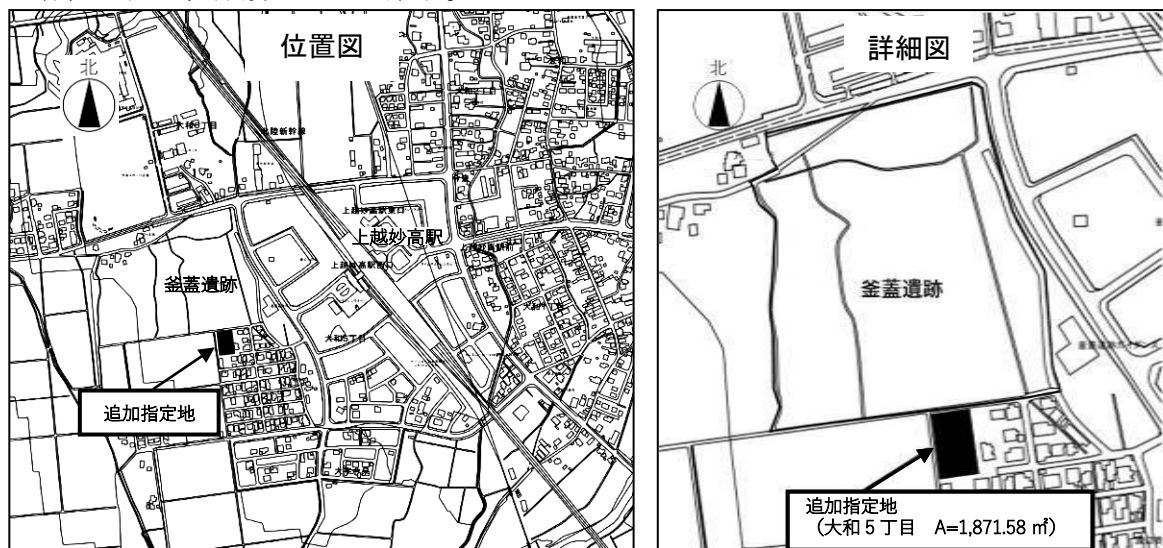
【5年度目標】

- ・歴史講座等の実施により、市民に郷土への関心や理解を深めてもらう。
- ・釜蓋遺跡ガイダンス入館者数：13,000人
(令和2年度：8,934人、令和3年度：8,973人、令和4年度見込み：12,000人)

【実施内容】

(1) 保存

釜蓋遺跡隣接地の一部が令和4年11月国史跡に追加指定されたことから、土地の公有化を行い、保護に万全を期す。



(2) 活用

- ・各区出土品の展示・解説や、初心者向けの講座、体験を取り入れた講座などを「じょうえつ歴史講座」として実施し、上越の歴史文化の魅力を発信する。
- ・小学校の総合的な学習の時間や歴史学習の場として施設を活用する。
- ・勾玉や土器づくり等に加え、釜蓋遺跡発掘調査で採取した土を水洗いし、石器などの細かな出土品を探す体験活動を実施し、釜蓋遺跡の新たな魅力を発信する。
- ・吹上・釜蓋遺跡応援団との連携による体験活動や、「吹上・釜蓋遺跡まつり」などのイベントを実施する。
- ・釜蓋遺跡公園を外部団体のイベントや屋外ローカル5Gラボとしての利活用に供する。

(3) 維持管理

- ・吹上遺跡及び釜蓋遺跡の草刈りなど史跡の適切な維持管理を行う。
- ・釜蓋遺跡ガイダンスについて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

開館時間	午前9時～午後5時
休館日	火曜日（休日の場合は翌日）、12月29日～翌年1月3日
観覧料	無料

歳出科目（P 332～P 333）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史的建造物等整備支援事業	12,803	12,723	80

主な財源		主な経費	
財産収入	1	報償費	50
繰入金	12,718	旅費	34
一般財源	84		
		負担金補助及び交付金	
			12,718
		積立金	1

【目的】

市民団体等が行う歴史的建造物等の整備に対し、補助金を交付することにより、歴史的建造物等の保存と活用を図る。

【5年度目標】

歴史的建造物等整備支援事業補助金の交付件数：3件
（林富永邸、浄福寺本堂、高野醤油味噌醸造店）

【実施内容】

- ・対象事業 歴史的建造物及び産業遺産の保存又は改修に係る事業で、主体的なまちづくり活動による地域コミュニティの形成に資するもの
- ・補助率 3/4（限度額 7,500 千円）
- ・財源 歴史的建造物等整備支援基金
- ・認定 建築や歴史の専門家で構成する選定審査会の答申を経て、実施事業を認定
- ・交付決定 認定後、交付申請に基づき補助金の交付を決定

<これまでの補助金の交付状況（令和4年度は交付見込み）>

年度	件数	支援対象	金額
平成 21 年度	3 件	高田世界館、林富永邸、旧頸城鉄道百間町駅構内線路	14,502
平成 22 年度	3 件	林富永邸、平出修旧居、旧川上小学校体育館	18,178
平成 23 年度	1 件	飯田邸	1,579
平成 24 年度	1 件	飯田邸	5,921
平成 26 年度	3 件	旧頸城鉄道本社社屋、岩の原葡萄園石蔵、麻屋高野	16,855
平成 27 年度	2 件	麻屋高野、高田世界館	8,337
平成 28 年度	2 件	林富永邸、高田世界館	5,477
平成 29 年度	3 件	林富永邸、高田世界館、料亭宇喜世	14,323
平成 30 年度	2 件	白田邸、二本木駅	14,587
令和元年度	2 件	鴨井邸、飯田邸	8,369
令和 2 年度	2 件	鴨井邸、善徳寺経堂	8,354
令和 3 年度	1 件	麻屋高野	4,265
令和 4 年度	2 件	旧頸城鉄道機関庫、楞嚴寺山門	12,048
合計	27 件		132,795

※ 平成 25 年度は実績なし

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P 332～P 333)	10 款 6 項 1 目	保健体育総務費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健体育総務費	19,518	13,811	5,707

主な財源		主な経費	
県支出金	1,380	諸収入	120
財産収入	22	一般財源	8,196
繰入金	9,800	報酬	13,079
		共済費	2,030
		旅費	1,439
		需用費	95
		役務費	741
		負担金補助及び交付金	280

スポーツの振興により、心身の健康の保持・増進、青少年の健全育成及び地域の連帯感の醸成等を図るため、市民が多様なスポーツ活動に親しむための環境づくりを進める。

[充]○保健体育総務費 14,320

【目的】

- ・スポーツや健康に対する市民の意識の高揚を図り、スポーツの振興を図る。
- ・中学校における部活動の見直しと協調し、子どもたちが将来にわたり継続してスポーツに親しむことができる地域スポーツ活動の仕組みや制度づくりに取り組む。

【5年度目標】

- ・生涯スポーツ指導員の活動を促進し、生涯スポーツを普及・推進する。
- ・地域クラブ活動コーディネーターを配置し、子どもたちの地域スポーツ活動の仕組みや制度づくりの円滑化を図る。

【実施内容】

- ・生涯スポーツ指導員が、健康・体力づくりの講座等を開催する。
- ・中学生のスポーツ活動の円滑な実施に向け、地域クラブ活動コーディネーターが、スポーツ団体や中学校との連絡調整や指導者の派遣管理等を行う。
- ・スキー発祥の地・上越市においてレルヒ少佐の偉業を顕彰するため、レルヒ少佐顕彰会を開催する。

○スポーツ推進審議会 166

【目的】

市民の幅広いスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、市のスポーツ推進施策に関する調査・審議を行う。

【5年度目標】

第3次上越市総合教育プランに基づくスポーツ施策に関する意見を把握する。

【実施内容】

スポーツ推進審議会（委員15人）を開催する。（年3回）

○スポーツ推進委員 5,032

【目的】

市民のスポーツや健康に対する意識啓発に取り組むとともに、上越市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携して、地域ぐるみのスポーツ活動を推進する。

【5年度目標】

市民への実技指導や各種イベント等に参画し、地域スポーツの推進役として活動する。

【実施内容】

- ・市民体力測定会やスポーツ・レクリエーションに関する出前講座など、地域と連携してスポーツ機会を提供する。
- ・スポーツ推進委員会議（委員 66 人）を開催する。（年 3 回）
- ・スポーツ推進委員スキルアップ研修会を実施する。（年 2 回）



スキルアップ研修会



出前講座

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 332～P 335)	10 款 6 項 2 目	学校保健管理費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校保健管理費	116,863	111,680	5,183

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	5,764	諸収入	2,094
国庫支出金	160	一般財源	107,665
県支出金	1,180	報酬	47,335
		需用費	15,185
		役務費	31,483
		使用料及び賃借料	5,056
		負担金補助及び交付金	11,717

園児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進と、安全で快適な学校環境の整備を図る。

○健康診断の実施 60,875

【目的】

学校医と連携しながら学校保健安全法に基づく健康診断を円滑に実施し、園児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

【5年度目標】

- ・健康診断が円滑に実施できるよう、関係機関と適切な連携を図る。
- ・全ての教職員がストレスチェックを受検し、高ストレス者が希望する場合は医師による面接指導を実施する。
- ・検診器具の破損状況を確認するとともに、児童生徒の体格等にあった検診器具を配当できるようにする。
- ・業務補助員を適切に配置し、検診業務が円滑に実施できるようにする。

【実施内容】

- ・学校保健安全法に基づく、園児及び児童生徒の健康診断として、学校医による内科・歯科・耳鼻科・眼科検診を実施するとともに、検査機関に委託して尿検査、心臓検診等を実施する。
- ・教職員に対し、検査機関に委託して胸部エックス線検査、尿検査、心臓検査、血液検査等を実施するとともに、労働安全衛生法に基づきストレスチェックを実施する。
- ・健康診断が円滑に実施できるよう、検診繁忙期に児童生徒がおおむね300人以上の学校に業務補助員を配置する。また、検診医を補助するため、複数の検診医による歯科検診を実施している学校に業務補助員を配置する。
- ・歯科、内科、耳鼻科検診時に使用する検診器具の滅菌作業を実施するとともに、児童生徒の体格等にあった検診器具を整備する。

○歯科保健事業 6,721

【目的】

歯科保健教育やフッ化物洗口の実施により、園児及び児童生徒の歯の健康を保持増進する。

【5年度目標】

- ・ 歯科衛生士派遣事業を継続し、歯科保健教育の推進を図る。

【実施内容】

- ・ 市立幼稚園及び小中学校へ歯科衛生士を派遣し、口腔衛生についての講話やブラッシング指導を実施する。
- ・ 市立幼稚園児及び小中学生の希望者に対し、フッ化物洗口を実施する。
- ・ フッ化物洗口の準備や後片付けのために業務補助員を配置する。

○生活習慣病予防教育の推進 5,934

【目的】

学校における児童生徒の生活習慣病予防教育を推進し、健康的で望ましい生活習慣の定着を図る。

【5年度目標】

市内全小学5年生及び中学2年生の希望者を対象に血液検査を実施することにより、関係機関と連携した事前・事後指導を行い、生活習慣改善指導と生活習慣病予防教育の推進を図る。

【実施内容】

- ・ 血液検査
対象者 小学5年生及び中学2年生の希望者
検査項目 小学5年生：脂質検査
 中学2年生：脂質検査＋貧血検査
- ・ 血液検査当日に業務補助員を配置する。

○自動体外式除細動器（AED）保守管理 3,745

【目的】

市立幼稚園及び小中学校にAEDを配置し、学校において事故や病気により心肺停止状態となった人に対して、救急処置を行えるようにする。

【5年度目標】

AEDが常に正常な状態で使用可能であり、社会体育等の活動においても使用できるようにする。

【実施内容】

- ・ AEDが常に正常な状態で作動するよう保守管理を行う。
- ・ 校外学習やマラソン大会、水泳の授業等で使用を希望する学校や社会体育施設、市のイベントに貸し出す。

[充]・AEDの適正配置に関するガイドラインに基づき、学校地内の屋外の一番遠い場所からAEDにアクセスするまでに3分以上かかる33校及び学校教育課の貸出用6台を追加配備する。

○保健室備品の整備 3,321

【目的】

保健室に必要な備品を整備し、園児及び児童生徒、教職員の健康の保持増進を図る。

【5年度目標】

体調の悪い児童生徒等が安心して休養できるよう、必要な備品を購入配備し、保健室の環境を維持する。

【実施内容】

- ・老朽化などの理由により、更新が必要な体重計や視力計などの健康診断用備品や、緊急対応用の備品等を購入する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として整備した物品を有効活用し、徹底した感染症対策を継続する。

○学校環境衛生検査の実施 13,434

【目的】

園児及び児童生徒が安全で快適な学校生活を営むことができるよう、学校の環境整備を図る。

【5年度目標】

- ・全ての学校において、学校薬剤師と連携し、学校環境衛生検査を円滑に実施する。
- ・検査測定器具や検査消耗品について優先度の高いものから整備を進める。

【実施内容】

学校保健安全法に基づき、「教室等の環境」、「飲料水の水質」、「学校の清潔及び教室等の備品の管理」、「水泳プールの水質」などの学校環境衛生検査を学校薬剤師又は検査機関が実施する。

○保健室衛生材料費（感染症対策用の消毒薬や保健室の医薬品購入など） 7,927

【目的】

学校における感染症の拡大防止と学校で負傷した際の救急処置が行える環境を整える。

【5年度目標】

新型コロナウイルス感染症を始めとした学校における感染症予防対策の充実を図るとともに、緊急対応ができるよう救急薬品、衛生材料等の整備に努める。

【実施内容】

- ・感染症対策用の消毒薬やけがの手当て等に使用する医薬品を、児童生徒数や学級数に応じて各学校で購入する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、日々の手洗いや校内の消毒作業に要する衛生用品を引き続き整備する。
- ・児童生徒が生理用品を緊急的に必要とした場合に早急に対応できるよう、生理用品を校内のトイレに配備する。

[新] ○学校における食物アレルギー対応に関する委員会 25

【目的】

園児及び児童生徒が安全安心な学校生活を営むことができるよう、市の基本方針を示し、各学校で適切な食物アレルギー対応を推進するための指導・支援を行う。

【5年度目標】

学校における食物アレルギー対応に関する委員会を設置・開催し、学校における食物アレルギー対応について協議・検討を行うとともに、関係者の連携体制を構築する。

【実施内容】

主に以下の点に関して活動する。

- (1) 学校単位では連携しにくい関係機関(医師会、消防機関等)と、広域的な連携や調整、支援を行う。
- (2) 関係者の定期的な協議の場を設け、連携体制の構築等に努める。
- (3) 研修会などの支援を行う。
- (4) 食物アレルギー対応状況を把握し、指導及び支援を個別に行う。
- (5) 全ての事故及びヒヤリハット事例について情報を集約し、改善策とともに所管内で有することで、事故防止の徹底に努める。

○災害賠償補償保険への加入負担など 14,881

【実施内容】

- ・園児及び児童生徒が学校の管理下で負傷した場合に、医療費等の災害共済給付を行う。
- ・学校施設及び業務に起因する損害賠償を行う。
- ・学校医等が公務中に負傷等をした場合の災害補償を行う。

提 出 課	スポーツ推進課
-------	---------

歳出科目 (P334～P335)	10款6項3目	体育振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校体育施設開放事業	9,728	9,790	△62

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,953	報酬	348
一般財源	6,775	報償費	3,160
		需用費	2,603
		役務費	201
		委託料	2,871
		使用料及び賃借料	404

【目的】

小中学校の体育施設を活用し、青少年の健全育成及び地域スポーツ等の活動を支援する。

【5年度目標】

体育施設の適切な維持管理に努め、安全で快適なスポーツ環境を維持する。

【実施内容】

小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放する。

項目 施設名	学校数 又は学校名	利用時間等	主な利用内容
体育館	小学校 46校 中学校 21校 合計 67校	・月～金… 19:00～21:00 ・土曜日… 9:00～21:00 ・日祝日… 9:00～17:00 ※学校の意向により異なる 場合あり	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、フットサル、スポレック、卓球、剣道等
グラウンド	小学校 41校 中学校 11校 合計 52校	・月～金… 5:00～7:00 17:00～日没 ・土日祝日…5:00～日没 ※学校の意向により異なる 場合あり	野球、サッカー等
テニスコート	大潟町中学校	・土日祝日…8:30～日没	テニス、ソフトテニス
プール	大島小学校 浦川原小学校	・夏休み期間 …9:30～15:30 (大島) …10:00～17:15 (浦川原)	水泳

歳出科目 (P 334～P 335)	10 款 6 項 3 目	体育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
少年スポーツ活動育成事業	32,115	5,254	26,861

主な財源		主な経費	
県支出金	18,879	報償費	836
財産収入	33	旅費	132
一般財源	13,203	役員費	252
		委託料	848
		負担金補助及び交付金	
			29,978

ジュニア世代から体を動かす習慣や基礎的な体力を身に付けるとともに、競技力の向上を図るため、各競技団体等の育成・強化に向けた取組を支援する。

[充]○少年スポーツ育成事業や育成団体への補助 31,948

【目的】

- ・各種目における競技力の向上を目指し、青少年の健全な発達と育成を図る。
- ・中学校における部活動の見直しと協調し、子どもたちが将来にわたり継続してスポーツに親しむことができる地域スポーツ活動の仕組みや制度づくりに取り組む。

【5年度目標】

各競技団体が取り組むジュニア選手のスポーツ活動を支援する。

【実施内容】

- ・各競技団体等の活動を支援するため、補助金の交付を行う。
- ・休日における中学生のスポーツ活動の推進のため、指導者へ謝金や指導資格を取得する際に要する費用の一部を支援する。
- ・子どもたちにスポーツ機会を提供するため、子どもと保護者が市内競技団体の活動状況や運営方針等を知る「地域クラブフェア」を開催する。

事業名	予算額
上越市スポーツ少年団補助金	218
ジュニアトップアスリート育成強化事業補助金	1,615
地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金（県補助事業）	1,422
ジュニアスポーツクラブ補助金	1,527
居多まつり武道大会補助金	167
上田市交流事業「野球の日」野球大会出場事業	66
上越市指導者謝金補助金	24,552
上越市指導者資格取得補助金	477
コーチング研修会の開催	104
地域クラブフェアの開催	1,800
合計	31,948

○日本体育大学との連携事業 167

【目的】

日本体育大学と連携して、ジュニア選手の育成・強化など、スポーツ振興に向けた取組を推進する。

【5年度目標】

ジュニア期における競技力の向上を図る。

【実施内容】

協定を結んでいる日本体育大学から講師を招致し、ジュニアアスリート及び指導者に対する講習会を開催する。

歳出科目 (P 334～P 335)	10 款 6 項 3 目	体育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
一般スポーツ活動推進事業	30,074	35,223	△5,149

主な財源		主な経費	
財産収入	3,419	一般財源	22,091
繰入金	1,464	報償費	3,207
諸収入	3,100	需用費	93
		役員費	79
		委託料	60
		負担金補助及び交付金	26,635

市民に多様なスポーツ活動の機会を提供するため、スポーツ団体等が開催するスポーツ教室や大会等を支援する。

○各種補助事業等 25,576

【目的】

各種スポーツ教室や大会等を支援し、市民がスポーツに親しむ機会を提供する。

【5年度目標】

スポーツ団体等が開催するスポーツ教室や大会等を支援し、生きがいつくりや競技力向上などの多様なスポーツ活動を推進する。

【実施内容】

- ・各種団体等の活動を支援するため、補助金等を交付する。 25,516

補助金等	予算額
スポーツ指導者養成事業補助金	880
スポーツアスリート育成強化事業補助金	2,100
上越市スポーツ協会運営費補助金	7,472
上越市スポーツ施設借上料等補助金	923
新潟県駅伝競走大会補助金	481
ビーチラグビー大会補助金	640
高田城ロードレース大会補助金	3,600
ビーチバレーボール大会補助金	183
えちご・くびき野 100km マラソン交付金	2,650
市民スポーツ祭補助金	786
レルヒカップスキー大会補助金	425
やすづかスポーツ大会補助金	108
牧区体育祭補助金	138
米山山麓ロードレース大会交付金	1,949
大潟区体育祭補助金	206
くびき総合スポーツフェスタ補助金	329
スカイスポーツ大会交付金	550
吉川区体育祭補助金	175
中郷歩くスキーとクロスカントリースキー大会補助金	168

補助金等	予算額
松ヶ峯トリムマラソン大会補助金	336
中郷区体育祭補助金	291
清里区秋季スポーツ交流会補助金	196
清里区冬季スポーツ交流会補助金	140
三和区スポーツ大会補助金	485
名立区駅伝競走大会補助金	207
名立区歩こまいか名立補助金	48
名立区不動山登山補助金	50
合 計	25,516

・国民体育大会出場選手壮行会経費 60

○スポーツ振興奨励金 2,898

【目的】

全国大会及び国際大会等に出場する選手や団体に奨励金を交付し、市民のスポーツ活動の振興を図る。

【5年度目標】

奨励金交付件数 青少年：個人 141件、団体 12件
成人：個人 40件、団体 3件

【実施内容】

全国大会及び国際大会等へ出場する選手や団体に対して奨励金を交付する。

全国大会：個人 10千円、団体 50千円

国際大会：個人 30千円、団体 150千円

○ファミリー綱引大会 481

【目的】

市民の健康維持や体力づくりに対する意識を醸成するとともに、地域の協調と融和を図る。

【5年度目標】

参加数：40チーム以上

【実施内容】

町内会、小学校区、地域自治区等を単位に参加を募り、綱引大会を開催する。

[新]○地域独自の予算事業 1,119

・有田地区体育・レクリエーション事業（有田区）（640）

有田地区住民の体力づくりと親睦を図り、地域の活性化と活力ある元気なまちづくりを促進するため、各種地域団体と連携を図りながらスポーツ大会及びレクリエーション事業を実施する。

実施主体：有田地区体育・レクリエーション協会

- ・うらスポマラソン大会開催事業（浦川原区）（325）
青少年の健全育成及び市民の健康増進につなげる場とするため、誰もが参加できる「うらスポマラソン大会」を開催する。
実施主体：特定非営利活動法人 うらがわらスポーツクラブ
- ・団体結成 20 周年記念事業（中郷区）（154）
クロスカントリースキーを通し郷土愛の育成や地域の絆を深めてきた活動が 20 年の節目を迎えたことから、これまで支えてくれた地域への感謝の想いを共有し、今後の活動につなげるため、アスリートを招聘した記念講演会を開催する。
実施主体：中郷ジュニア X C スキー育成会

歳出科目（P 336～P 337）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域スポーツクラブ育成事業	9,343	4,554	4,789

主な財源		主な経費	
県支出金	384	報償費	3,522
一般財源	8,959	旅費	13
		役員費	54
		委託料	517
		負担金補助及び交付金	5,230

市民に多様なスポーツに取り組む機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの自発的な組織の再編と健全な運営を支援するほか、小中学校におけるスポーツ活動等を支援する。

○スポーツ活動サポート事業 3,561

【目的】

小学校の課外活動及び中学校の部活動に専門的な指導技術を有する外部指導者を派遣し、スポーツ活動の推進と競技力の向上を図る。

【5年度目標】

小中学校におけるスポーツ活動の指導体制を踏まえ、各競技団体と連携し、運動部活動等を支援する。

【実施内容】

小中学校の意向を踏まえ、外部指導者を派遣する。

小学校 5 校（延べ 37 回）

（合併前上越市 3 校、頸城区 1 校、中郷区 1 校）

中学校 15 校（延べ 1,132 回）

（合併前上越市 7 校、牧区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、清里区、三和区及び名立区の各 1 校）

[充]○総合型地域スポーツクラブの育成 4,427

【目的】

地域住民が主体となって生涯スポーツを実践する総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、地域に根差したスポーツ活動の振興を図る。

【5年度目標】

- ・市内の総合型地域スポーツクラブと連携し、地域のスポーツ活動を推進する。
- ・中学校における部活動の見直しと協調し、子どもたちが将来にわたり継続してスポーツに親しむことができる地域スポーツ活動の仕組みや制度づくりに取り組む。

【実施内容】

- ・総合型地域スポーツクラブの指導技術の向上を図るとともに、クラブ間の情報共有や連携を促すため、研修会を開催する。
- ・平成 31 年 4 月に設立された中郷区さとまるスポーツクラブに活動支援補助金を交付する。

- ・総合型地域スポーツクラブがなく、スポーツに親しむ機会が少ない地域におけるスポーツ教室を開催し、地域のスポーツ活動を担う人材や団体の育成につなげる。
- ・地域におけるスポーツ活動の推進を図るため、上越SCネットの運営に要する経費の一部を支援する。

(設立状況及び会員数)

No.	地区名	名 称	設立年月	会員数(人)
1	合併前 上越市	TMTクラブきたすわ	平成15年3月	1,446
2		津有北部地区スポーツクラブ	平成18年2月	2,964
3		総合型地域スポーツクラブ高士地区体育協会	平成15年4月	1,287
4	安塚区	やすづかスポーツクラブ	平成16年12月	30
5	浦川原区	NPO法人うらがわらスポーツクラブ	平成16年11月	144
6	柿崎区	かきざきスポーツクラブ	平成17年10月	256
7	大潟区	NPO法人おおがたスポーツクラブ	平成20年2月	337
8	頸城区	NPO法人ユートピアくびきスポーツクラブ	平成15年10月	854
9	中郷区	さとまるスポーツクラブ	平成31年4月	3,334
10	板倉区	いたくらスポーツクラブ	平成16年8月	120
11	三和区	NPO法人さんわスポーツクラブ	平成17年5月	280
12	名立区	総合型地域スポーツクラブ名立体育協会	平成21年5月	78
合 計				11,130

※会員数は、令和4年9月30日現在

[新]○地域独自の予算事業 1,355

- ・三和の子どもたちの健やかな成長を支援する事業（三和区）
 スポーツ活動を通じて子どもたちの健やかな成長を支援するため、三和区の中学生在が休日に各種スポーツを体験できる機会を設けるとともに、生徒や指導者を対象としたトレーニング方法等の講習会を開催する。
 実施主体：特定非営利活動法人 さんわスポーツクラブ

歳出科目 (P 336～P 337)	10 款 6 項 3 目	体育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	6,899	2,679	4,220

主な財源		主な経費	
諸収入	2,320	報償費	396
一般財源	4,579	委託料	5,999
		旅費	50
		需用費	12
		使用料及び賃借料	42
		負担金補助及び交付金	400

【目的】

東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンの取組の成果をいかし、スポーツの振興を図るとともに市民の国際交流への関心や共生社会への理解を深める。

【5 年度目標】

- ・小中学校におけるパラスポーツ体験を通じ、スポーツや共生社会への関心を高める。
- ・オリンピックによる技術指導により、ジュニア選手等の技術力の向上につなげる。
- ・ドイツホストタウンの取組による市民の自主的な交流を促進し、ドイツとのつながりを深めるほか、継承する取組を支援する。

【実施内容】

- ・パラスポーツ体験事業の実施 330

日本財団パラスポーツサポートセンターが主催するあすチャレ！教育プログラム等の事業を活用し、小中学校においてパラスポーツ体験の機会を提供する。

- ・オリンピック交流会の実施 170

オリンピックを招へいし、ジュニア選手等へ技術指導を実施する。

- [新]・ドイツへのジュニア選手派遣事業 5,999

ホストタウンを契機とした交流やつながりをいかし、ジュニア選手のスポーツを通じた国際理解を深めるため、柔道及び体操競技におけるジュニア選手のドイツ渡航を支援する。

- [新]・ドイツホストタウン記念大会補助金 400

ドイツホストタウンを記念して開催される柔道及び体操競技大会の実施を支援する。

歳出科目（P336～P337）	10款6項4目	体育施設費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
体育施設整備事業	307,670	526,968	△219,298

主な財源		主な経費	
諸収入	30,000	委託料	11,081
市債	145,900	工事請負費	296,589
一般財源	131,770		

【目的】

スポーツ施設が適正に配置され、安全で快適にスポーツができる環境を整備する。

【5年度目標】

- ・柿崎屋内水泳プール大規模改修工事を完了する。（令和4・5年度の2か年工事）
- ・大潟体育センター大規模改修工事の設計に着手するほか、上越総合運動公園テニスコートや高田城址公園野球場など、各種体育施設の機能維持・向上を図る。

【実施内容】

（工事請負費）

- ・柿崎屋内水泳プール大規模改修工事 102,642（令和4・5年度の2か年工事）
令和3年1月の大雪で破損した施設の復旧と長寿命化を図る。
- ・上越総合運動公園テニスコート人工芝張替え工事 85,822
コートの機能回復を図るため、摩耗が著しい人工芝（8面分）の張替えを行う。
- ・高田城址公園野球場照明不点改修工事 17,710
不点灯照明器具を交換するとともに、経年劣化した配線設備を更新する。
- ・高田城址公園庭球場（第三）擁壁クラック改修及び塗装工事 4,022
経年劣化した擁壁を補修するとともに、塗裝修繕を行う。
- ・安塚B&G海洋センタープール上屋膜体取替工事 13,376
経年劣化が著しいプールの屋根膜を更新する。
- ・柿崎総合体育館ガスヒートポンプエアコン更新工事 17,050
経年劣化した空調設備を更新する。
- ・清里スポーツ公園グラウンドバックネット改修工事 1,053
グラウンド周辺の安全確保を図るため、バックネットの嵩上げ（約2m）を行う。
- ・三和体育館バスケットゴール更新工事 6,710
経年劣化したバスケットゴールを更新する。
- ・その他体育施設整備工事 48,204

歳出科目（P336～P337）	10款6項4目	体育施設費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
体育施設管理運営費	354,172	397,898	△43,726

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	22,435	市債	15,600
財産収入	329	一般財源	312,681
諸収入	3,127	報酬	6,177
		需用費	91,308
		委託料	212,747
		使用料及び賃借料	8,363
		工事請負費	3,112
		備品購入費	26,385

【目的】

スポーツ施設が適正に配置され、安全で快適にスポーツができる環境を整備する。

【実施内容】

○所管施設数（令和5年4月1日時点見込み）

施設区分	施設数
体育館	21
野球場	9
テニスコート	7
多目的広場	14
プール	5
ゲートボール場	4
その他	11
合計	71

※上越市立オールシーズンプールを除く。（予算科目10款6項5目オールシーズンプール費に計上）

○主な修繕、工事

内容	予算額
高田城址公園野球場ダッグアウト内ゴム製マット設置修繕工事	541
上越総合運動公園テニスコート自動ドア部品交換修繕	748
スポーツ公園野球場バックスクリーン更新修繕	952
教育プラザ体育館扉修繕	605
上越総合運動公園テニスコート照明不点修繕	935
スポーツ公園テニスコート管理棟軒下修繕	589
くびき球場外野フェンス修繕	902
頸城B&G海洋センターミニ艇庫トイレ修繕	1,254
くびき球場スコアボード解体撤去工事	2,640
中郷総合体育館バスケットゴール更新修繕	1,826

○主な業務委託

内 容	予算額
ビーチバレーコート整地等業務	3,542
高田城址公園野球場等 18 施設の指定管理業務	65,299
安塚B&G海洋センター管理業務	2,578
浦川原体育館等施設管理業務	4,693
牧体育館管理業務	1,780
柿崎総合運動公園野球場等 5 施設の指定管理業務	44,390
大潟体育センター管理業務	4,016
頸城B&G海洋センター機械室各種機器保守点検業務	1,056
吉川野球場芝生養生管理業務	1,100
中郷区体育施設受付・周辺維持管理業務	4,281
板倉区スポーツ施設の除草・冬囲い業務	1,225
清里スポーツセンター等管理業務	6,829
三和区体育施設管理業務	7,556
上越体操場「ジムリーナ」及び大潟体操アリーナ管理業務	18,458
上越体操場「ジムリーナ」体操器具保守点検業務	1,004
体操推進に係る地域おこし協力隊業務	4,400

○指定管理者による管理

・高田城址公園野球場等 18 施設

団 体 名	一般財団法人 上越市スポーツ協会
所 在 地	上越市木田1丁目17番33号
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)
管理施設	上越市総合体育館、上越勤労身体障害者体育館、スポーツ公園(野球場、多目的運動広場、庭球場)、上越市藤野野球場、上越市びょうぶ谷野球場、上越市少年野球場、上越市春日山ペタンク場、上越市高田スポーツセンター、高田城址公園(弓道場、陸上競技場、野球場、庭球場)、上越市今泉スポーツ広場(野球場、多目的広場)、上越総合運動公園(テニスコート)、上越市教育プラザ体育館
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室 園児向け運動教室、体づくり運動教室、女性のためのフィットネス教室、リズムに合わせて健康体操教室、ストレッチ・ヨガ教室、ランニング教室など ・各種行事等 各種大会、上越市市民スポーツ祭など

・柿崎総合運動公園野球場等 5 施設

団体名	新東産業 株式会社
所在地	東京都渋谷区渋谷東 1 丁目 26 番 20 号
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで (5 年間)
管理施設	上越市柿崎総合体育館、柿崎総合運動公園 (野球場、グラウンド、人工芝グラウンド)、上越市柿崎屋内水泳プール
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室 いきいき健康体操&ストレッチ教室、さわやかフィットネス教室、男性のための体操教室、トランポピクス教室、初心者ジョギング教室、幼児・児童水泳教室など ・各種行事等 かきざきドームフェスティバル、スポレック大会など

歳出科目（P336～P339）	10款6項5目	オールシーズンプール費
-----------------	---------	-------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
オールシーズンプール管理運営費	34,275	31,234	3,041

主な財源		主な経費	
一般財源	34,275	需用費	8,228
		委託料	26,047

【目的】

スポーツ施設が適正に配置され、安全で快適にスポーツができる環境を整備する。

【実施内容】

○オールシーズンプールの維持管理

区分	項目	予算額
修繕料	防火戸入替修繕	3,036
	スライダー用階段手すり及びささら修繕	3,047
	西側外部ガラスブロック補強修繕	770
	ガス漏れ警報器交換修繕	218
	その他、一般修繕	1,157
委託料	水中燃焼式加熱装置保守点検委託	253
	非常用自家発電設備点検業務委託	184
	建築設備点検及び防火設備点検委託	550
	施設管理運営業務	25,060
合計		34,275

○指定管理者による管理

団体名	株式会社 新潟ビルサービス
所在地	新潟市中央区上大川前通9番町1268番地2
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）
管理施設	上越市立オールシーズンプール
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種水泳教室 年少児1日体験スクール、資格テスト、水中運動、ゆったりスイム、アクアビクスなど ・各種行事等 上越市立オールシーズンプール水泳競技大会、親子水遊び体験会、わんぱく水遊び天国、新春初泳ぎレクリエーションなど

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 338～P 339)	10 款 6 項 6 目	学校給食管理費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校給食費	1,619,402	1,537,399	82,003

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1	報酬	22,437
諸収入	809,866	役員手当等	4,402
一般財源	809,535	需用費	876,973
		役務費	14,137
		委託料	658,685
		備品購入費	36,690

【目的】

栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供する。

【5年度目標】

- ・「上越市異物混入対応マニュアル」及び「学校における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、給食調理における異物混入やアレルギー事故の発生防止を徹底するとともに、万一事案が発生した際には児童生徒の安全を最優先に適切かつ統一的に対応する。
- ・給食で使用する野菜の年間見込量や使用時期、出荷計画等の情報を生産者や納入業者、JAえちご上越等と共有し、青果物市場への出荷品目や出荷量を拡大する等、地場産野菜の使用拡大に向けた取組を進める。
- ・学校給食調理業務委託を新たに柿崎学校給食センターで実施する。
(合計 60 施設：57 校、2 センター、1 園)

【実施内容】

1 給食環境の整備

- ・安全安心な給食提供のため、必要な消耗品の購入、検便の実施、ボイラー・小荷物専用昇降機の保守点検等を行うとともに、調理作業の効率化や安全性向上のため、老朽化した給食用備品の入替え、補充を計画的に行う。
- ・調理員研修を実施し、知識の向上と安全衛生管理の徹底及び円滑な業務実施を図る。

2 学校給食等の状況

(1) 給食調理施設

区分	施設数	R5 食数見込み
小中学校	61	13,875 人
給食センター	3	798 人
高田幼稚園	1	28 人

(2) 給食費

区分	基準回数	月額	一食単価
小学校	192 回	4,890 円 (3 月分は 4,860 円)	280 円
中学校	192 回	5,680 円 (3 月分は 5,600 円)	325 円
幼稚園	177 回	4,500 円 (3 月分は 4,560 円)	280 円

※給食に係る食材料費の高騰が保護者の経済的負担とならないよう、学校給食費の値上げは行わず、市が物価高騰相当額を負担する。

3 学校給食調理業務委託（57校2センター1園）

開始年度	委託施設数	学校名・給食センター名
H19	1	城北中
H20	3	南本町小、国府小、春日中
H21	3	大手町小、春日小、大町小
H22	3	東本町小、高志小、直江津東中
H23	3	飯小、直江津南小、直江津中
H24	3	富岡小、戸野目小、直江津小
H25	5	春日新田小、大潟町小、宝田小、大潟町中、清里中
H26	6	八千浦小、北諏訪小、安塚小、吉川小、安塚中、名立中
H27	6	保倉小、南川小、針小、浦川原中、中郷中、板倉中
H28	3	高田西小、吉川中、三和中
H29	3	浦川原小、豊原小、頸城中
H30	4	上雲寺小、有田小、里公小、雄志中
R元	10	和田小、三郷小、高士小、谷浜小、明治小、中郷小、清里小、上杉小、美守小、潮陵中
R2	4	黒田小、稲田小、八千浦中、牧学校給食センター(牧小・牧中)
R3	2	諏訪小、高田幼
R4	0	-
R5	1	柿崎学校給食センター(柿崎小・上下浜小・下黒川小・柿崎中)

4 経費の内訳

項目		金額	内容
報酬		22,437	事務補助、調理員、学校給食運営委員報酬
職員手当等		4,402	事務補助、調理員期末手当
共済費		4,371	共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料
報償費		20	学校給食物資選定部会謝金
旅費		1,285	事務補助ほか費用弁償、普通旅費
需用費	消耗品費	25,966	食器更新、給食用一般・O-157対策関連・給食センター管理用消耗品ほか
	印刷製本費	32	給食費納入通知書印刷代
	修繕料	7,319	調理用備品修繕料
	賄材料費	843,656	給食用物資代
役務費		14,137	運搬料、検便手数料、食缶洗浄手数料ほか
委託料	給食業務委託料	657,649	学校給食調理業務57校2センター1園、米炊飯加工・運搬業務
	施設管理委託料ほか	1,036	ボイラー、ダムウェーター、給食管理システム保守点検・改修業務
使用料及び賃借料		401	給食管理システムサーバ使用料、私有車借上料ほか
備品購入費		36,690	食器洗浄機、スチームコンベクションオーブン、ブラストチラー、包丁まな板殺菌庫ほか
積立金		1	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金
合計		1,619,402	

歳出科目 (P 338～P 339)	10 款 6 項 6 目	学校給食管理費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校給食センター費	24,185	35,162	△10,977

主な財源		主な経費	
一般財源	24,185	報酬	3,643
		職員手当等	459
		需用費	6,075
		役務費	830
		委託料	8,909
		備品購入費	3,434

【目的】

栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供するため、学校給食センター（共同調理場）の維持管理・運営を行う。

【5年度目標】

衛生管理を徹底し、食中毒や食物アレルギー事故、異物混入を発生させない環境づくりのために必要な整備を行う。

【実施内容】

1 学校給食センターの状況

センター	受配校	R5 食数見込み
大島	大島小、大島中	74 人
牧	牧小、牧中	91 人
柿崎	柿崎小、上下浜小、下黒川小、柿崎中	633 人

2 経費の内訳

項目	金額	内容
報酬	3,643	調理員、配膳員報酬
職員手当等	459	調理員期末手当
共済費	354	共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料
旅費	331	調理員、配膳員費用弁償
需用費	6,075	給食運搬車用燃料代、営繕修繕料ほか
役務費	830	電話料、検便手数料、車検整備手数料ほか
委託料	8,909	ボイラー保守点検業務、給食運搬業務ほか
使用料及び賃借料	80	複写機借上料・使用料、給食センターノートパソコンライセンス使用料、私有車借上料
備品購入費	3,434	スチームコンベクションオーブン(牧)
公課費	70	給食運搬車重量税
合計	24,185	